

# 第19回 広島市地域公共交通活性化協議会

日 時：令和6年3月19日（火）10：00～

場 所：JMS アステールプラザ 多目的スタジオ

## 議 事 次 第

### 1 開 会

### 2 報告事項

- (1) 実証運行（共同運営システムの試行的取組）の結果について
- (2) 「共同運営システムによる乗合バス事業の再構築に向けた基本方針」の策定について

### 3 協議事項

- (1) 地域公共交通計画の一部改定について
- (2) 利便増進実施計画の一部改定について
- (3) バス事業分科会の設置について
- (4) 広島市地域公共交通計画の達成状況の評価・検証について
  - ① 機能強化策の実施状況
  - ② 評価指標別の目標値の達成状況

### 4 その他

### 5 閉 会

# 第19回 広島市地域公共交通活性化協議会 配席表

日時：令和6年3月19日(火) 10:00～

場所：JMSアステールプラザ 2階 多目的スタジオ

広島市社会福祉協議会  
会長  
永野 正雄 委員

広島工業大学工学部  
環境土木工学科教授  
伊藤 雅 副会長

広島大学大学院  
先進理工系科学研究科教授  
藤原 章正 会長

広島消費者協会 会長  
栗原 理 委員

国土交通省中国地方整備局  
広島国道事務所 副所長  
河井 知久 委員  
(代理) 森計画課長

国土交通省中国地方整備局  
建政部都市・住宅整備課長  
矢吹 慎 委員  
(代理) 今田建設専門官

国土交通省中国運輸局  
広島運輸支局  
首席運輸企画専門官  
中井 孝司 委員

広島県警察本部  
交通部交通規制課長  
三原 隆之 委員  
(代理) 若木課長補佐

広島県地域政策局  
交通対策担当課長  
藤井 剛 委員

広島県土木建築局  
港湾振興課長  
吉牟田 修 委員  
(代理) 綿井参事

西日本旅客鉄道(株)中国統括本部  
広島支社 副支社長  
奥井 明彦 委員

広島高速交通(株)  
総務部長  
胡子 芳樹 委員  
(代理) 小滝係長

広島電鉄(株)  
執行役員電車事業本部長  
東 耕一 委員  
(代理) 佐伯電車企画部長

広島県バス協会  
専務理事  
赤木 康秀 委員

広島県タクシー協会  
専務理事  
山口 昭博 委員

広島県旅客船協会  
専務理事  
迫田 武利 委員  
(代理) 三好事務局次長

(株)広島バスセンター  
ターミナル事業本部長  
箕田 和三 委員

広島市道路交通局  
公共交通政策部長  
池田 智彦 委員

広島市道路交通局  
道路管理課長  
西村 洋 委員

広島市都市整備局  
みなと振興課長  
林 正人 委員  
(代理) 坂井課長補佐

事務局

出入口

# 広島市地域公共交通活性化協議会委員

令和5年10月2日現在

所 属・氏 名		備 考
広島大学大学院先進理工系科学研究科 教授	藤原 章正 ◎	学識経験者
広島工業大学工学部環境土木工学科 教授	伊藤 雅 ○	
広島市道路交通局 公共交通政策部長	池田 智彦	地方公共団体
西日本旅客鉄道(株)中国統括本部広島支社 副支社長	奥井 明彦	公共交通事業者等
広島高速交通(株) 総務部長	胡子 芳樹	
広島電鉄(株) 執行役員 電車事業本部長	東 耕一	
広島県バス協会 専務理事	赤木 康秀	
広島県タクシー協会 専務理事	山口 昭博	
広島県旅客船協会 専務理事	迫田 武利	
(株)広島バスセンター ターミナル事業本部長	箕田 和三	道路管理者
広島国道事務所 副所長	河井 知久	
広島市道路交通局 道路管理課長	西村 洋	港湾管理者
広島県土木建築局 港湾振興課長	吉牟田 修	
広島県警察本部 交通規制課長	三原 隆之	公安委員会
広島市社会福祉協議会 会長	永野 正雄	地域公共交通の利用者
広島消費者協会 会長	栗原 理	
中国地方整備局 都市・住宅整備課長	矢吹 慎	その他の当該地方公共団体が 必要と認める者
中国運輸局 交通企画課長	河野 孝文	
広島運輸支局 首席運輸企画専門官	中井 孝司	
広島県地域政策局 交通対策担当課長	藤井 剛 ●	
広島市都市整備局 みなと振興課長	林 正人	
私鉄中国地方労働組合広島電鉄支部 執行委員長	後藤 孝秀	

◎：会長 ○：副会長 ●：監査委員

## 【事務局】

広島市道路交通局公共交通政策部

(事務局長兼協議会出納員：公共交通調整担当課長)

## 配付資料一覧

### 【報告資料】

- 報告資料 1 広島バス 29 号線（矢賀経由）、広島電鉄 1 号線、55 号線の実証運行
- 報告資料 2 共同運営システムによる乗合バス事業の再構築に向けた基本方針

### 【協議資料】

- 資料 1 地域公共交通計画の一部改定について
- 資料 1 別冊 広島市地域公共交通計画（改正案）
- 資料 1-1 広島市地域公共交通活性化協議会 陸上交通分科会 議事要旨
- 資料 1-2 広島市地域公共交通計画「別紙」
- 資料 2 広島市地域公共交通利便増進実施計画の変更について（概要）
- 資料 3-1 バス事業分科会の設置について
- 資料 3-2 広島市地域公共交通活性化協議会分科会設置規程改正（案）
- 資料 4-1 機能強化策一覧表
- 資料 4-2 機能強化策の実施状況
- 資料 5-1 「地域公共交通計画」における評価指標について
- 資料 5-2 評価指標別の目標値の達成状況について

## 広島バス29号線（矢賀経由）の実証運行



### ■ 運行概要

#### (1) 内容

- ・広島バスが都心部で2往復程度減便し、郊外部のフィーダー区間で5往復程度増便（オフピーク時のみ）
- ・温品四丁目バス停を跨いで利用する人は、同バス停で広電バスと広島バスを乗り換えて利用

〔 広島電鉄の温品四丁目の車庫に広島バスが乗り入れ、バス停を共同使用 〕



#### (2) 検証内容

- ・フィーダー化を伴う増便によるアクセス性の向上と、乗り換え時の抵抗感が利用に与える影響を検証
- ・事業者の運行効率化を検証

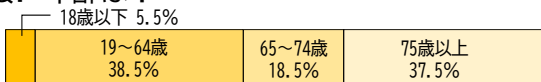
### ■ 運行結果

#### (1) 利用状況の変化（前月比）

- ① フィーダー区間の利用者数は大きく増加（8.7人/日 → 26.0人/日）  
⇒ 増便による利便性向上の効果が確認できた。
- ② 温品四丁目を跨ぐ利用者は減少（61.6人/日 → 41.0人/日）
- ③ 並行する他路線※を含めた広島バスセンターから小河原車庫間の利用者数は約1割増加（2,971人/日 → 3,256人/日） ※広島バス29号線（大内越峠経由）、広電バス2号線  
⇒ 区間全体としては利用者数が増加していることから、多様なニーズに応じた効率的な運行が実現できたものと推測できる。

#### (2) フィーダー区間の利用者へのアンケート結果（回答総数：265件）

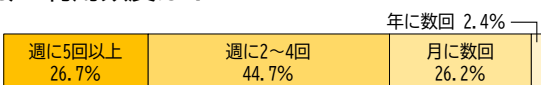
##### Q. 年齢は？



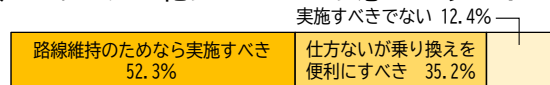
##### Q. 今回の増便による変化は？



##### Q. 利用頻度は？



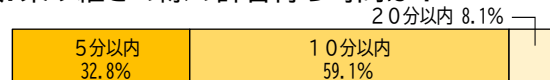
##### Q. フィーダー化についてどう思いますか？



##### Q. 今回の利用目的は？



##### Q. 乗り継ぎの際の許容待ち時間は？



# 広島電鉄1号線、55号線の実証運行



## ■ 運行概要

### (1) 内容

地毛バス停と薬師が丘団地、東観音台団地の間を、小型車両により増便（3～5往復）（オフピーク時のみ）  
 ※五日市駅北口バス停、広島バスセンター発着の既存便は現状どおり運行

### (2) 検証内容

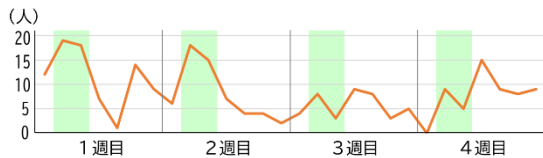
団地と地域の生活拠点や都心等とのアクセス性の向上により、新たにどのような移動需要が喚起されるかを検証



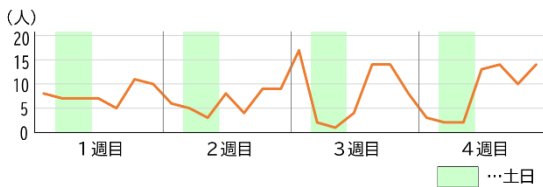
## ■ 運行結果

### (1) 増便区間の利用状況

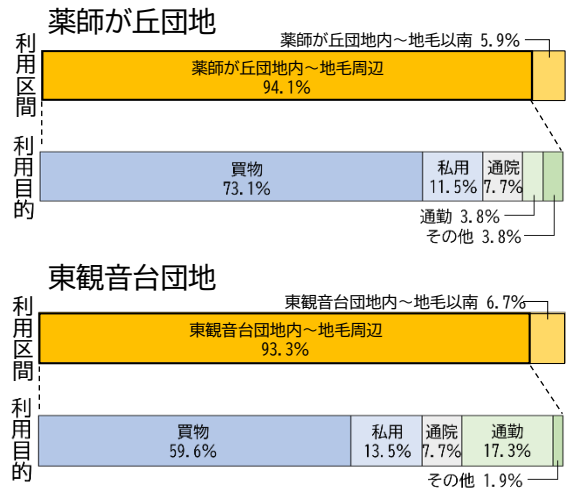
薬師が丘団地便 (平日6.8人/日、土日11.9人/日)



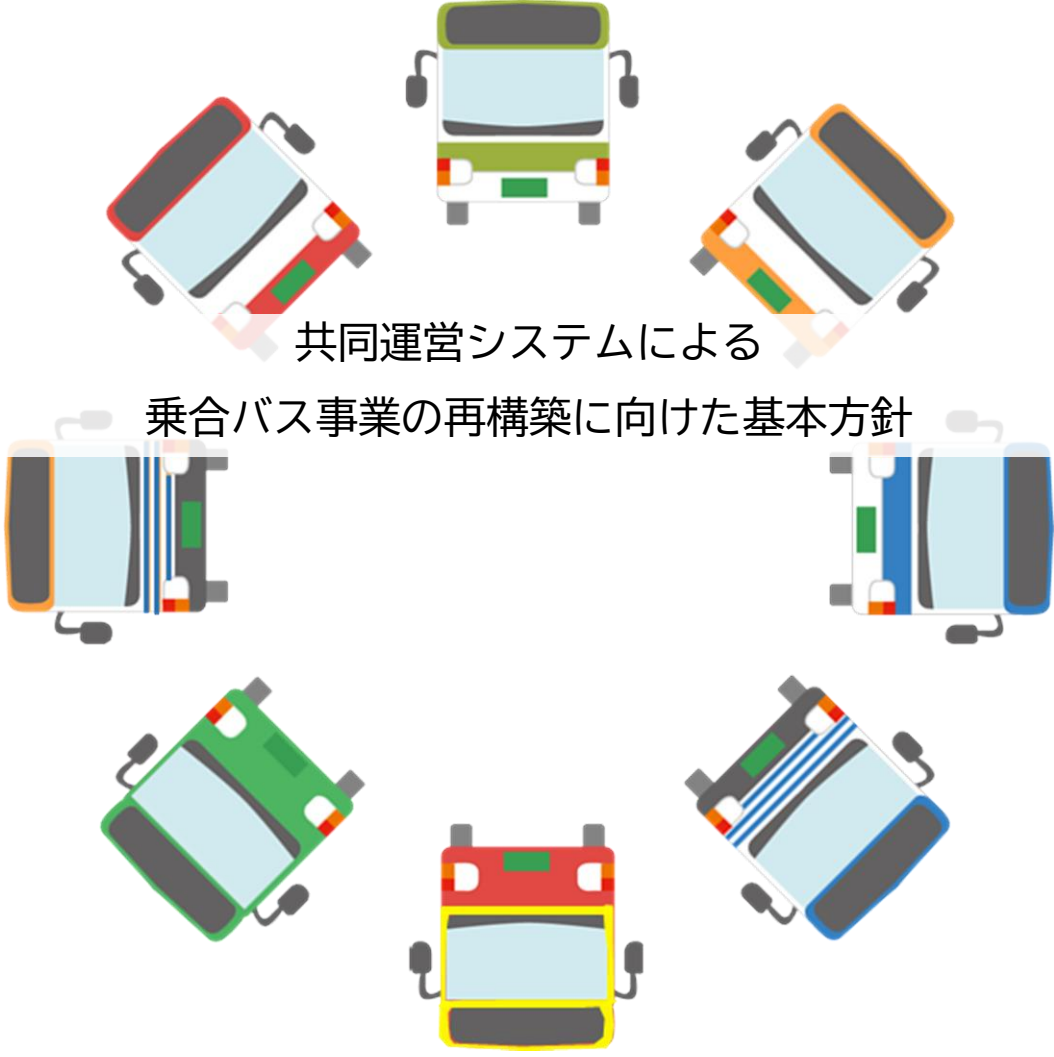
東観音台団地便 (平日9.4人/日、土日3.6人/日)



### (2) 増便区間の利用者へのアンケート結果 (回答総数：119件)



- ・ 団地と地毛周辺を買物目的で往来する利用が大半であり、都心や五日市方面との往来のための乗継利用は少なかった。
- ・ 既存便の利用者数は大きく変わっておらず、今回の増便により、新たな移動需要が喚起されたものと思われる。



共同運営システムによる  
乗合バス事業の再構築に向けた基本方針

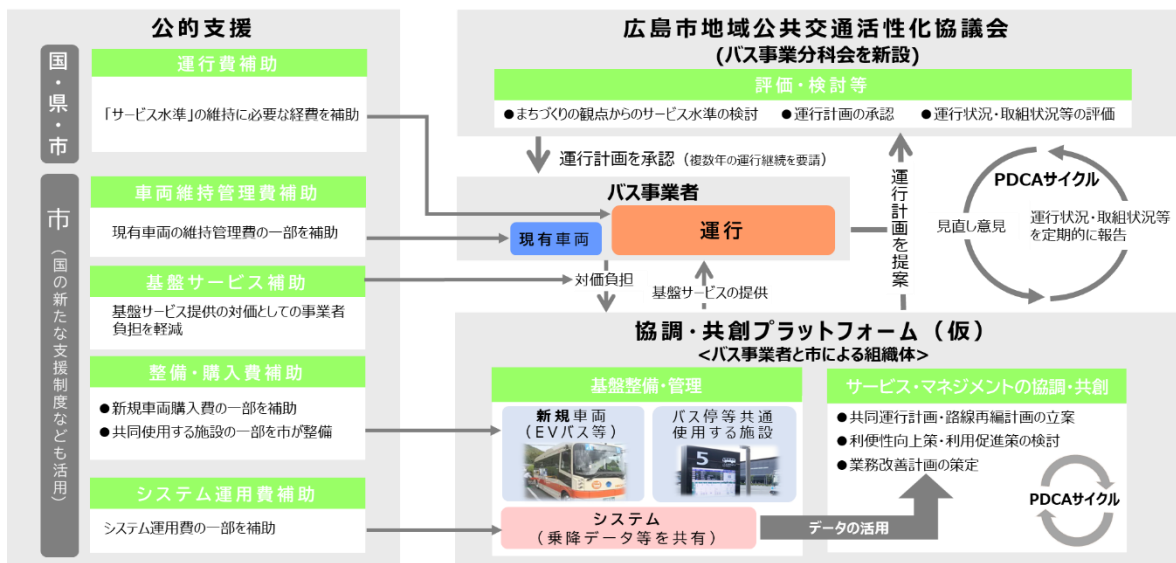
令和6年2月  
広島市

# 1 共同運営システム構築の背景と目的

乗合バス事業は人口減少・少子高齢化やモータリゼーションの進展等により厳しい経営環境にあることに加え、コロナ禍を契機とした人々の行動の変容による収支の著しい悪化や運転手不足の深刻化などの様々な要因により、これまでどおりの各事業者単独での経営努力では、安定的・継続的なバスの運行や、将来に向けた事業改善が困難な状況になっている。

こうしたことから、令和4年度にバス事業者8社、学識経験者及び本市等で構成する検討会議において、持続可能性と利便性の高い乗合バス事業の構築に向けて検討を重ねた結果、「官民それぞれの強みを組み合わせる共創により全体最適化を図る共同運営システムの構築が必要」とされたことから、極めて厳しい状況にある乗合バス事業について、「広島型公共交通システム」のモデルケースとなるべく、新たな連携体制としての共同運営システムを構築し、事業の再構築に取り組むものである。

<共同運営システム（広島モデル）のイメージ図>



(都市活性化対策特別委員会（令和4年12月1日開催）提出資料より抜粋)

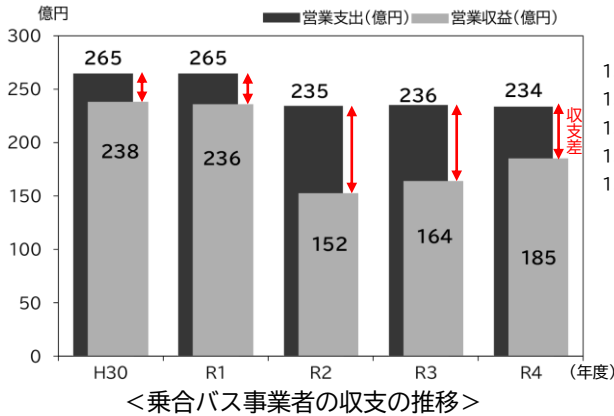
## “広島モデル”の特徴

- ① 協調・共創プラットフォーム（仮）の下、官民一体でバス事業全体を再構築
- ② まちづくりの観点を踏まえたサービス水準に基づきバスを運行する事業者に対し、手厚い支援を実施



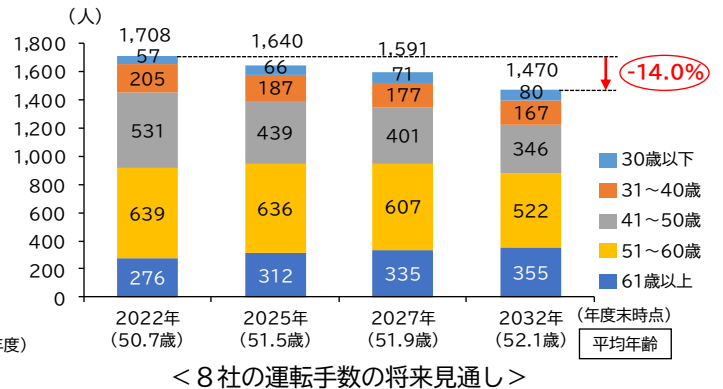
## 赤字の慢性化

- ・人口減少やコロナ禍等での利用者の減少に伴う収支の著しい悪化



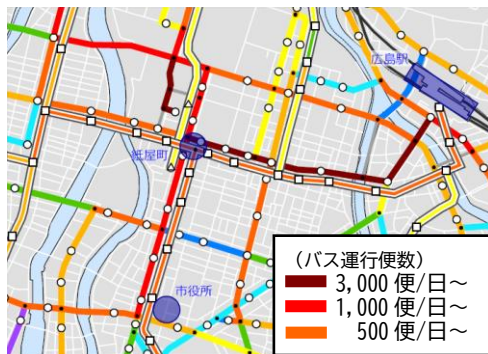
## 運転手不足の深刻化

- ・他産業と比較して低水準の賃金
- ・責任の重さや不規則な勤務体系
- ・労働可能時間の減少（2024年問題）



## 非効率で需要に見合わない運行

- ・個別最適化による非効率な運行及び施設整備や人員配置における無駄の発生
- ・サービスの偏在（都心部：過密、郊外部：過少など）

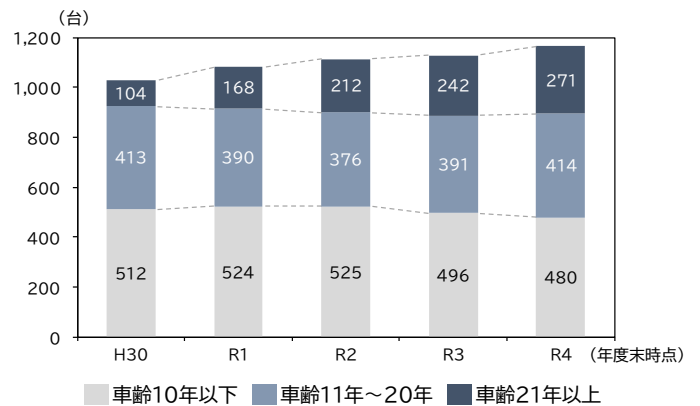


出典：令和4年3月 広島市地域公共交通計画

<都心部のバス路線の過密状況>

## 進まない設備投資

- ・DX化・GX化等の将来に向けた投資が困難な状況
- ・計画上の更新時期を迎えても使い続けなければならない車両



<8社の保有車両数と車齢の推移>

## 不十分な乗継環境と情報案内

- ・乗継環境の機能不足
- ・同一名称バス停の乱立による分かりにくさ
- ・情報案内に係る事業者間の連携不足



<老朽化した待合施設（郊外部）>

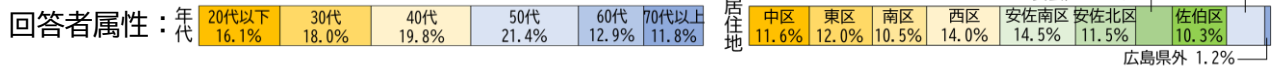


<都心部の同一名称バス停>

## 調査の概要

期 間：令和5年12月1日～12月28日（計28日間）

回答総数：2075件

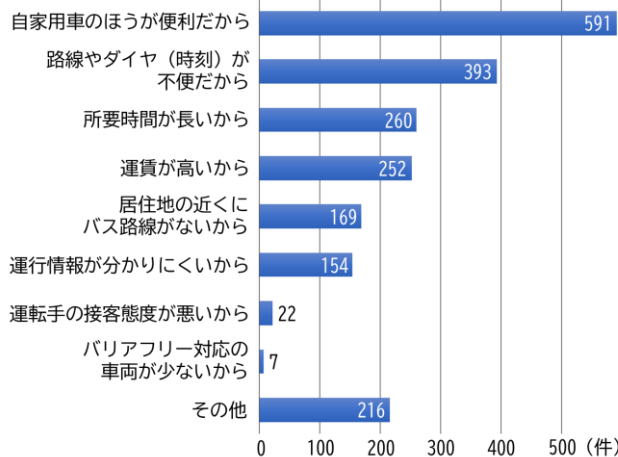


## バスの利用状況

Q. バスの利用頻度を教えてください。

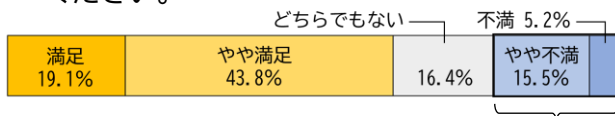


▶ Q. 日常生活でバスを利用しない理由を教えてください。（複数回答可）

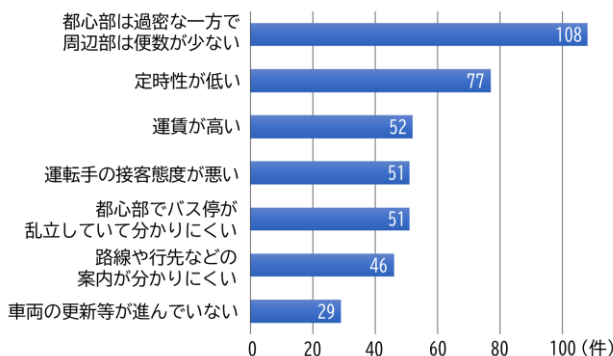


## 利用者の満足度

Q. 広島市内のバス事業全体への満足度を教えてください。



▶ Q. 具体的にどのようなことに不満を感じていますか。（複数回答可）



## バス事業に関する現状認識

Q. 運転手不足による減便、バス路線の廃止が全国で相次いでいるのを知っていますか。

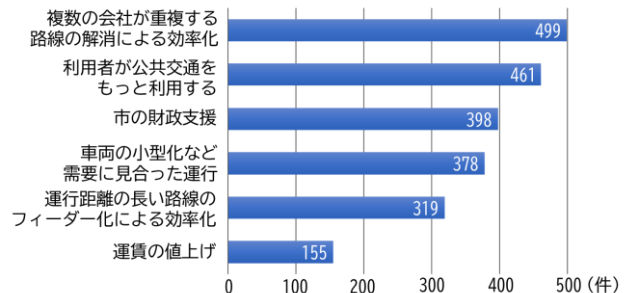


## 共同運営システムの必要性

Q. 広島市が進めている官民共同の取組は必要だと思いますか。

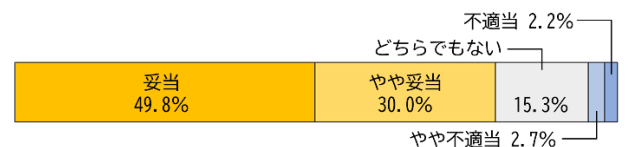


Q. バス事業の持続性を高めるためには何が必要だと思いますか。（複数回答可）



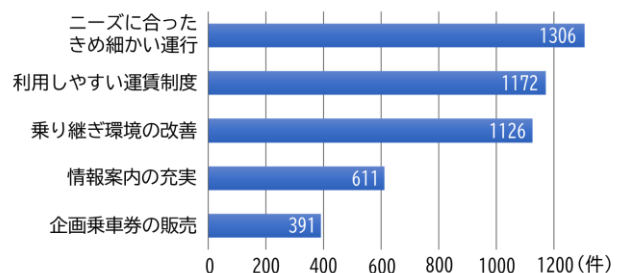
## 公的支援の必要性

Q. バス事業の持続性を高めるために公的支援を行うことについてどのように思いますか。



## 利用促進に向けた取組

Q. バスの利用を増やすためにはどのような取組が必要だと思いますか。（複数回答可）



## 2 共同運営システムの推進体制

### (1) 協調・共創プラットフォーム（仮）

#### ア 設立の趣旨と役割

バス事業者の経営安定化と利用者目線での質の高いバスサービスの提供を目的とした「共同運営システム（広島モデル）」の中核を担う組織として、事業者にとって財政負担の大きな「バスサービスに必要な基盤の整備・管理」や、個社では効果が出にくい「路線再編計画、利便性向上策、業務改善計画の企画立案などのサービス・マネジメント」に官民共同で取り組む「協調・共創プラットフォーム（仮）（以下「プラットフォーム」という。）」を設置し、乗合バス事業の持続可能性を高める。

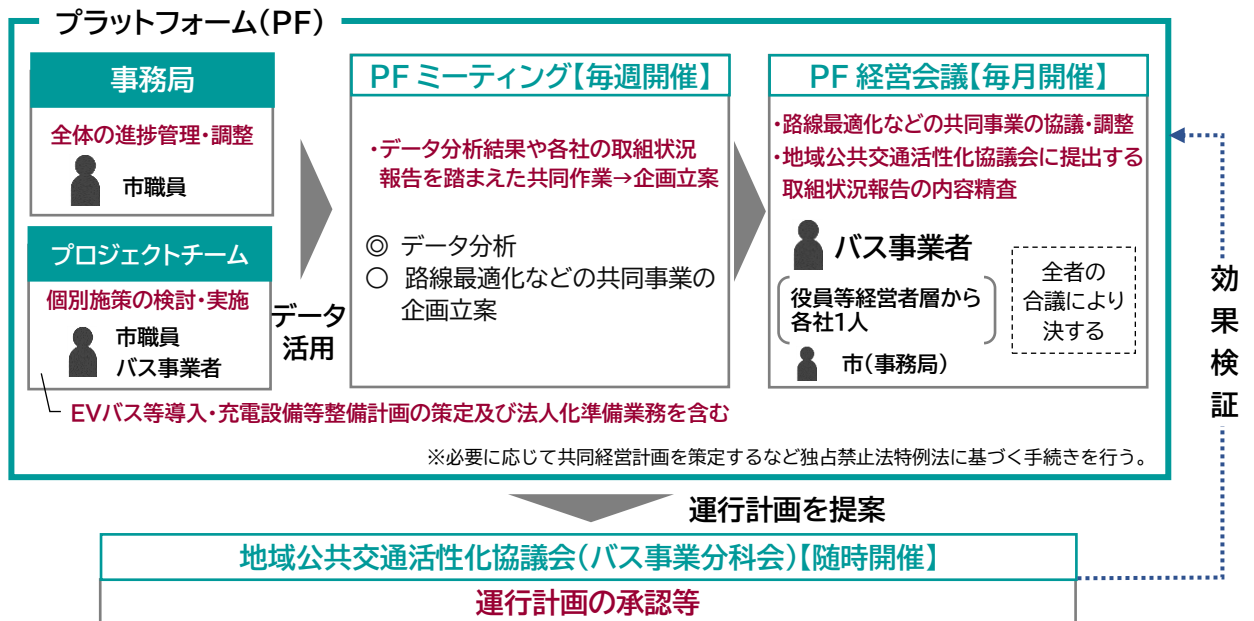
#### イ 組織体制

##### ▶ プラットフォームの立上げ

- 令和6年4月1日に、任意組織として市とバス事業者が参画するプラットフォームを市の本庁舎内に設置し、共創による取組を開始する。
- プラットフォームでは、路線最適化などの共同事業に加え、EVバス等導入・充電設備等整備計画の策定及び法人化※に向けた準備業務を行う。

※ EVバス等や充電設備等の基盤の整備・管理業務（財産保有）を行うには、法人化が必須である。

【令和6年4月以降の取組体制イメージ】



##### ▶▶ プラットフォーム法人化

- プラットフォームは、EVバス等の導入や充電設備等の基盤整備・管理業務（財産保有）の本格化に合わせて法人化する。
- 法人の形態については、プラットフォームが営利を目的とした事業を行う組織ではないことや、設立に当たっては資金拠出が必須ではないため事業者が参画しやすいことから「一般社団法人」とする案を軸とし、最終的には市とバス事業者等との協議により決定する。

## ウ 今後の進め方

- 令和6年4月 プラットフォーム設置（広島市役所本庁舎内）  
共創による取組、法人化準備業務開始
- 令和7年1月 プラットフォームの法人化  
4月 法人業務の本格稼働（事務所の移転及び専任職員の配置）

## (2) 地域公共交通活性化協議会（バス事業分科会）

### ア 役割

まちづくりの観点を踏まえたサービス水準の設定を行うとともに、プラットフォームや各事業者から提案のあった運行計画について、客観的な立場から内容を審査し、承認する。

また、プラットフォームや各事業者から定期的に報告される運行状況・取組状況等について評価し、必要に応じて見直しの意見を述べる。

### イ 構成員

学識経験者（部会長）、利用者代表、バス事業者、運輸局及び広島市により構成することを案とし、最終的には、地域公共交通活性化協議会において決定する。

### 3 共同運営システムでの取組

#### (1) 基本的な考え方

乗合バス事業は極めて厳しい経営状況にあり、各社単独で事業の継続や将来に向けた新たな取組の推進などを図っていくことは難しいため、官民それぞれの強みを組み合わせる共創による全体最適化の考え方の下、次の6つの戦略に従って、具体的な取組を進めていく。

- 戦略1 利用者目線での質の高いサービスの提供
- 戦略2 収支改善や運転手の安定的な確保等による経営の安定化
- 戦略3 まちづくりと一体となった移動需要の創出
- 戦略4 コンパクトな都市づくりを支える持続可能なバスネットワークの構築
- 戦略5 新技術等の積極的な導入によるバス事業のスマート化
- 戦略6 災害時等に継続的なサービス提供ができるレジリエントなシステムの構築

#### (2) 具体的な取組

##### 戦略1 利用者目線での質の高いサービスの提供

- ▶ データを活用したサービス水準の改善
  - ・データ分析基盤の構築
  - ・データ分析に基づく路線の最適化 など

令和5年12月に実施した実証運行の結果も踏まえながら、都心部の過密路線の解消、長大路線のフィーダー化、地域の実情にあった運行形態の見直しなどの路線の効率化を進めるとともに、これに併せたバス路線の新設等に取り組む。

- ▶ わかりやすさ、使いやすさ及び快適性の向上
  - ・乗継環境の改善やバスロケーションシステム（以下「バスロケ」という。）の高度化等
  - ・共同によるWEBサイト等の整備
  - ・共同コールセンターの設置 など



バス待合所（可部駅）

## 戦略2 収支改善や運転手の安定的な確保等による経営の安定化

- ▶ 共同での全体最適化による収支改善
  - ・データ分析に基づく路線の最適化〔再掲〕
  - ・EVバス・充電施設等の共有化 など
- ▶ 処遇やイメージの改善等による運転手の安定的確保
  - ・運転手の処遇改善
  - ・労働環境の改善（休憩施設や女性専用スペースの整備など）
  - ・採用情報や柔軟な就労制度に関する広報の強化 など



EVバス用充電施設



女性専用  
トイレ

## 戦略3 まちづくりと一体となった移動需要の創出

- ▶ 利用促進策の強化
  - ・ニーズ調査やデータ分析に基づくダイヤ・ルートの見直し
  - ・多様なニーズに対応した共通の運賃制度の導入
  - ・地域コミュニティの活動への支援 など

### バスと広電電車共通の乗車券<シティパス>

2022年11月1日 新登場! エリア内のバス 広電電車 が乗り放題! 便利な共通バス3種類販売開始!

**New! 広島シティバス**

広島シティバスは、広島市域のバスを1枚の乗車券で乗り放題です。エリア内を自由に乗り降りできるため通勤・通学以外にも日々の生活に活用いただけます。

有効期間	金額
10月・11月・12月	大人(通勤) 8,300円/月
	大人(通学) 6,000円/月

**New! 広島シティバスライト**

広島シティバスより安い価格で利用可能。

有効期間	金額
10月・11月・12月	大人(通勤) 14,000円/月
	大人(通学) 11,000円/月

利用可能エリアマップ

**New! デジタルシティバス**

23市域エリア(広島シティバスと同一エリア)内が最大9社(乗車)放題! 広島市土庫車等は利用可能な新しいデジタルチケットが販売開始!

利用可能日	利用可能時間
平日	10:00~16:00
土曜・日曜・祝日	6時間有効

金額
大人 400円
小児 200円

デジタルシティバスは、MOBIRYでご購入いただけます。

3種類の共通バスについて 詳しくはWEBサイトをご覧ください

#### ■特徴

- ・区間定期と異なり、エリア内を運行するバス7社と広電電車に乗り放題で、移動がさらに便利に
- ・通常の乗車料金、区間定期と比べてお得に利用可能

#### ■導入効果

- ・シティパス利用者の移動回数は約39回/月で、区間定期利用者の約32回/月に比べて2割程度多く、新たな移動需要が創出されている

#### 戦略4 コンパクトな都市づくりを支える持続可能なバスネットワークの構築

- ▶ まちづくりの観点からのサービス水準の確保
  - ・都市計画や観光政策等と連携したサービス水準の設定 など
- ▶ モード間や路線間の乗継利便性の向上
  - ・乗継環境の改善やバスロケの高度化等〔再掲〕 など



高度化されたバスロケ  
(西広島駅南口広場)

#### 戦略5 新技術等の積極的な導入によるバス事業のスマート化

- ▶ 共同での企画立案部門の立ち上げ
  - ・各社の人材のプラットフォームへの集約による企画立案の高度化、効率化
  - ・自動運転やMaaS等の社会実装に向けた調査研究 など
- ▶ 設備投資促進のための公的支援の拡充
  - ・GXに対する公的支援の拡充（EVバス・充電施設等）
  - ・IT点呼システムの導入などによる業務改善 など



IT点呼システム

カーボンニュートラルの実現及び車両の快適性向上のため、EVバス・充電施設の計画的な導入に取り組む。

#### 戦略6 災害時等に継続的なサービス提供ができるレジリエントなシステムの構築

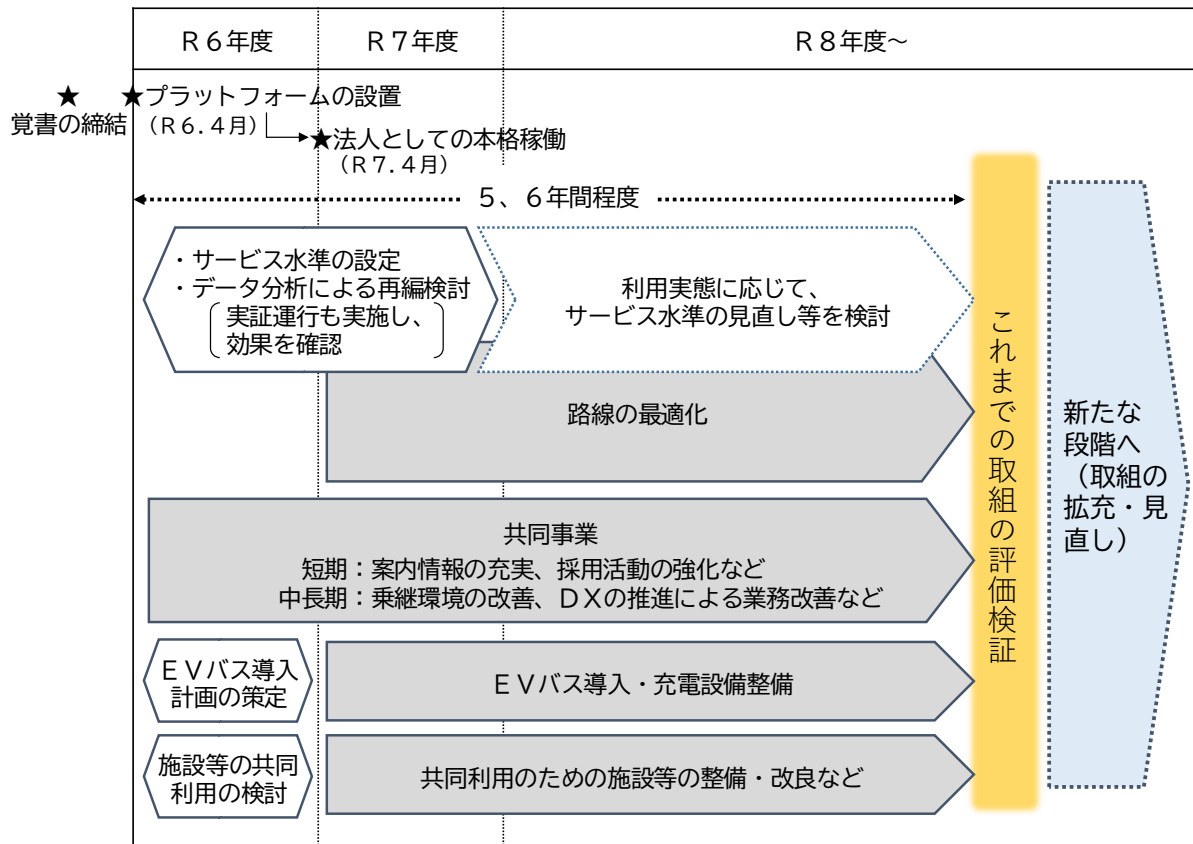
- ▶ 事業者間の連携体制の強化
  - ・共同でのBCP（事業継続計画）の策定
  - ・運転手の相互派遣 など
- ▶ 災害時等を想定したインフラ整備
  - ・施設等の共有化による代替性の確保
  - ・バスロケの高度化（災害情報の発信）
  - ・電源としてのEVバスの活用 など



EVバス（可部循環線）  
※災害時には電力供給源として利用

(3) 取組のロードマップ

本年度中に共同運営システムの構築に係る覚書を本市とバス事業者で締結し、以下のロードマップに沿って取組を展開していく。





## 4 サービス水準の設定の考え方

持続可能で使いやすい乗合バスサービスを実現するため、まちづくりとの連携や利用者ニーズ等の様々な観点を踏まえ、「運行ルートと運行頻度」、「交通結節点の乗継環境」の2点について、目指すべきサービス水準を設定する。

サービス水準の設定は、以下の考え方に基づいて行う。

### (1) 運行ルートと運行頻度

#### ① バスネットワークの機能別及び時間帯別に、確保すべきサービス水準の目安を設定

バス活性化基本計画（平成27年8月策定）では、「基幹バス」、「デルタ内拠点アクセス補完バス」、「郊外部アクセス補完バス」のネットワーク機能別及び「ピーク時」、「オフピーク時」の時間帯別に、目標とするサービスレベルを掲げており、これをベースとしながら、近年のバスの運行実態や利用状況などを踏まえて再整理を行う。

#### <バスネットワークの種類>

基幹バス	都心と拠点地区又は拠点地区相互を結び、都市内の広域移動を担うとともに、都市の骨格形成に寄与するバス
デルタ内拠点アクセス補完バス	デルタ市街地の各エリアから都心又は拠点地区へのアクセスを担うバス
郊外部アクセス補完バス	郊外部において、主に基幹公共交通（鉄道、アストラムライン、基幹バス）までのアクセスを担うバス

② まちづくりの観点や利用実態等も踏まえながら、「公共公益施設が立地するなど、一定の輸送需要が期待できるにもかかわらず、サービスレベルが低いあるいはサービスがない地域」、「移動需要に対して供給過剰で非効率な路線」、「採算性が著しく悪く、運行の継続が困難となっている路線」など、①の目安と比べて大きな過不足がある路線や地域を抽出

③ ②で抽出した路線について、沿線地域の人口動態や人流等にも留意しながら、具体的なサービス水準を設定

### (2) 交通結節点の乗継環境

デルタ内の交通拠点、郊外部の交通拠点、交通拠点以外の乗継地点など、交通結節点の機能別に、バス同士や他モードとの乗り継ぎの際の待ち時間や待合環境等の目安を設定する。

## 5 公的支援の考え方

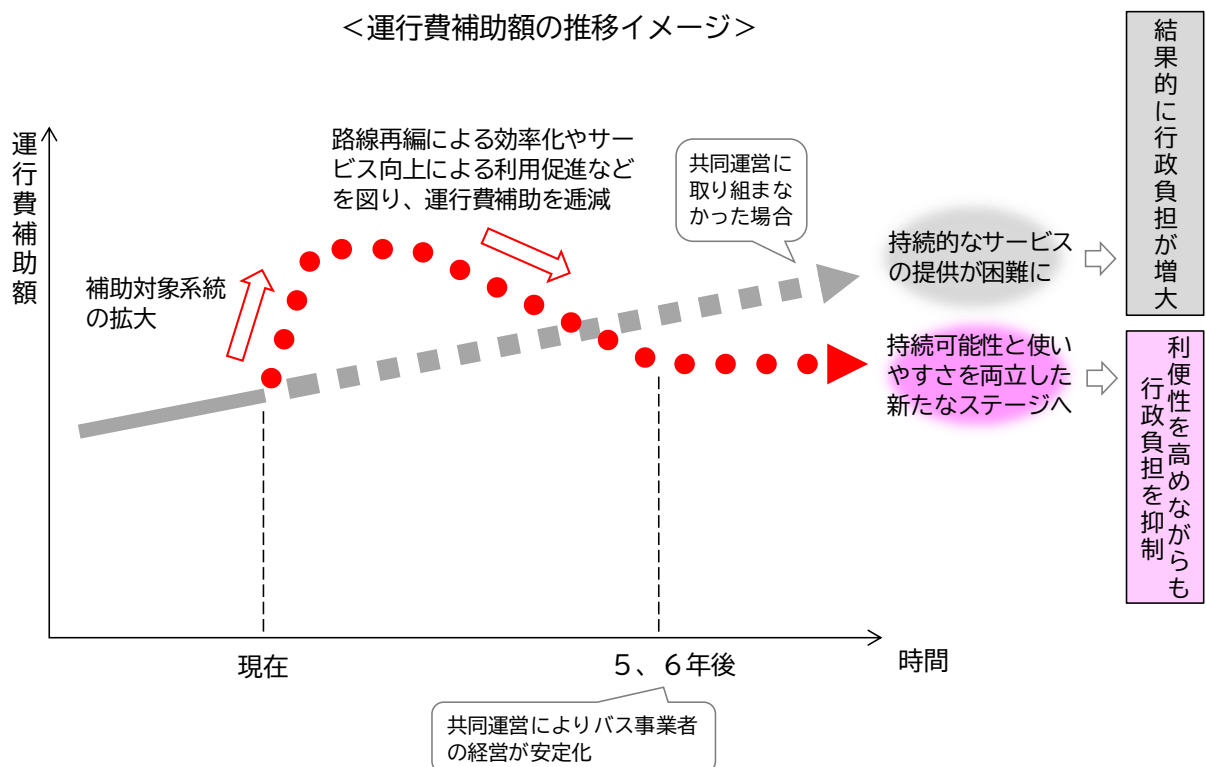
現在、乗合バス事業は、新たな投資ができない上に事業の継続までもが困難となっており、極めて厳しい経営状況に直面している。そこで本市はバス事業者と連携して、国の支援制度を活用しながらシステムの再構築に取り組んでおり、その初期段階における重点的かつ実効性の高い公的支援を行うことで、事業者の収支改善とともに、各事業者による積極的な利用者サービスの向上を同時併行的に促進することにより、新規需要を生み出し、公共交通の持続可能性等を格段に高めていくことを目指す。

### (1) 拡充の内容

#### 運行費補助の上乗せ **【バス事業者の経営安定化が図られるまでの時限的措置としての増額】**

- ① 最適なバスネットワークの構築のための財政支援
- 市が単独補助している「第3種生活交通路線」の対象系統を拡大（必要なサービス水準の確保のための対象系統追加など）
- 単なる赤字補てんではなく、バスネットワークの最適化につながる効果的な支援となるよう、新たな仕組みを検討  
(検討例)

ア 対象系統追加に当たっては、路線再編等による効率化の可能性を検討する。  
イ また、事業者単位で、補助対象系統全体について、複数年補助や、地域と連携した利用促進策の実施、法定協議会への定期的な報告等を組み合わせて運用する「広島版のエリア一括協定運行事業」の導入なども検討する。
- 路線再編に伴う小型車両の導入支援
- ② 車両やシステム類のランニングコストへの財政支援
- 車両の維持管理費や決済システム、バスロケの運用費に対する補助



## 再構築のためのインフラ整備への財政支援

- ① 共同で使用する施設等の整備への財政支援
  - ・乗継環境の改善や、EVバス・充電施設、車庫、バス停、バスロケなどの整備
- ② 交通DX・GXの推進のための財政支援
  - ・業務改善のためのDX化
  - ・路線再編や、共同による運行及びサービス向上を行う路線に係るEVバス・充電施設の導入

## 共創による路線再編や利用促進の取組への財政支援

- ① 路線再編の実証運行に係る欠損補助
  - ・本格実施の円滑化を図るための実証運行の実施
- ② まちづくりと連携した利用促進策への財政支援
  - ・大規模イベントやコミュニティ活動と連携した運賃割引キャンペーン等の実施

### (2) 国の支援制度の活用

「運行費補助の上乗せ」については、バスの運行維持に要する地方負担額に対する特別交付税措置、「再構築のためのインフラ整備への財政支援」については、社会資本整備総合交付金の地域公共交通再構築事業など、「共創による路線再編や利用促進の取組への財政支援」については、共創モデル実証プロジェクトの共創モデル実証運行事業など、国の支援制度をそれぞれ最大限活用する。

さらに、共創による取組の実効性をより高められるよう、国に対して、必要となる制度改正や新たな支援策等について、様々な機会を活用して要望する。

#### <国による主な支援制度>

	内 容
特別交付税措置	自治体が地方バス路線の運行維持に要する経費を負担した場合に財政措置（地方負担額の80%が対象）
社会資本整備総合交付金 〔地域公共交通再構築事業〕	地域公共交通ネットワークの再構築を実現するため、中長期的に必要なネットワークの形成に必要な施設整備等を行う事業に対する財政支援 〔 補助率1/2、かつ、地方負担額の80%が特別交付 税措置の対象 〕
共創モデル実証プロジェクト 〔共創モデル実証運行事業〕	地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証事業に対する財政支援（補助率2/3、上限1億円）

## 地域公共交通計画の一部改定について

### 1 概要

令和6年4月の「乗合バス事業の共同運営システム」の稼働に合わせて、計画の記載内容を明確化するなど、今年度中に必要となる改定を行うもの。

### 2 改定内容

#### (1) 「共同運営システム」の取組に関する記載を明確化（「利便増進実施計画の一部改定」とセット）

「共同運営システムによる乗合バス事業の再構築に向けた基本方針」を基に、取組に関する記載を明確化する。

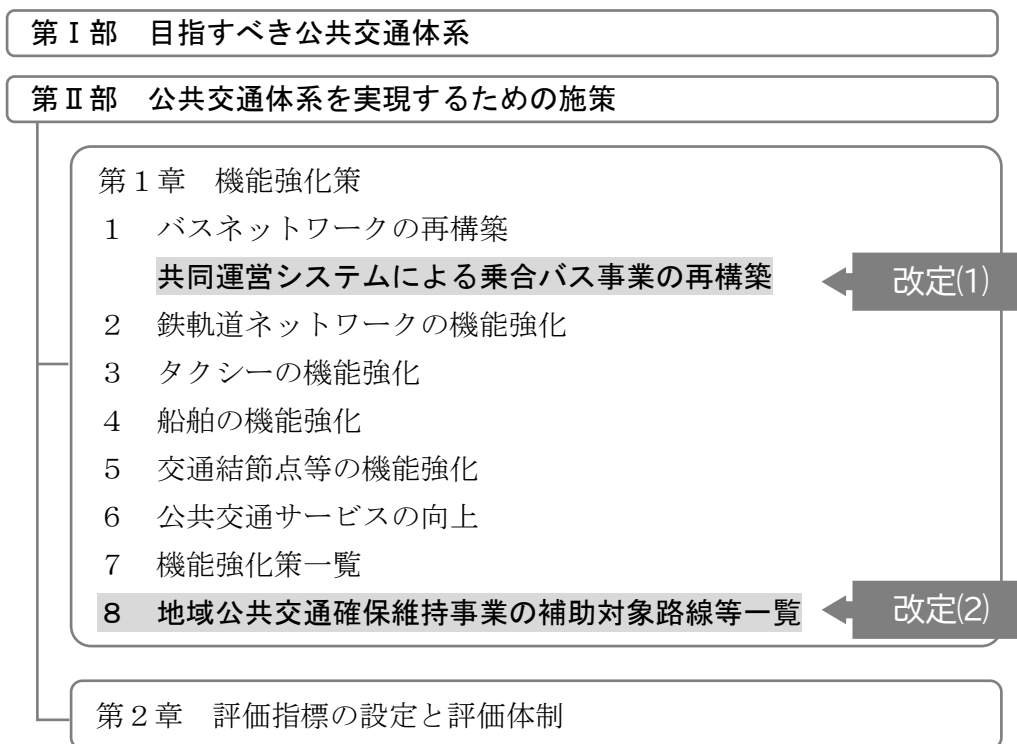
〔※ 次回以降の協議会において、共同運営システムの稼働を踏まえた本改定を行う予定〕

#### (2) 「地域公共交通確保維持事業」による補助の連動化への対応

地域公共交通活性化再生法の改正（計画と補助の連動化）への対応として、国土交通省補助事業「地域公共交通確保維持事業」の申請に関し、新設した“陸上交通分科会”における協議内容を踏まえ、補助対象路線等について、地域公共交通計画の別紙として位置付けるとともに、計画の関連部分の文言修正を行う。

### 3 改定案 別冊のとおり

#### <参考：広島市地域公共交通計画の構成>



広島市地域公共交通計画  
(改定案)

令和4年3月

変更 令和6年 月

広島市

## 第Ⅱ部 公共交通体系を実現するための施策

# 第1章 機能強化策

## 1 バスネットワークの再構築

本市においては、各方面から都心に向けて、様々な路線が運行されており、都心部、特に、広島駅・紙屋町間では、多くの路線が集中し過密な状況となっています。一方、郊外部では、サービスレベルが低い地域も存在しています。

こうした状況を解消していくため、都心において路線を効率化するとともに、それにより生じた余裕を、一定の輸送需要が期待できるにも関わらずサービスレベルが低くなっている地域にまわすなど、バスネットワークの再構築に取り組みます。

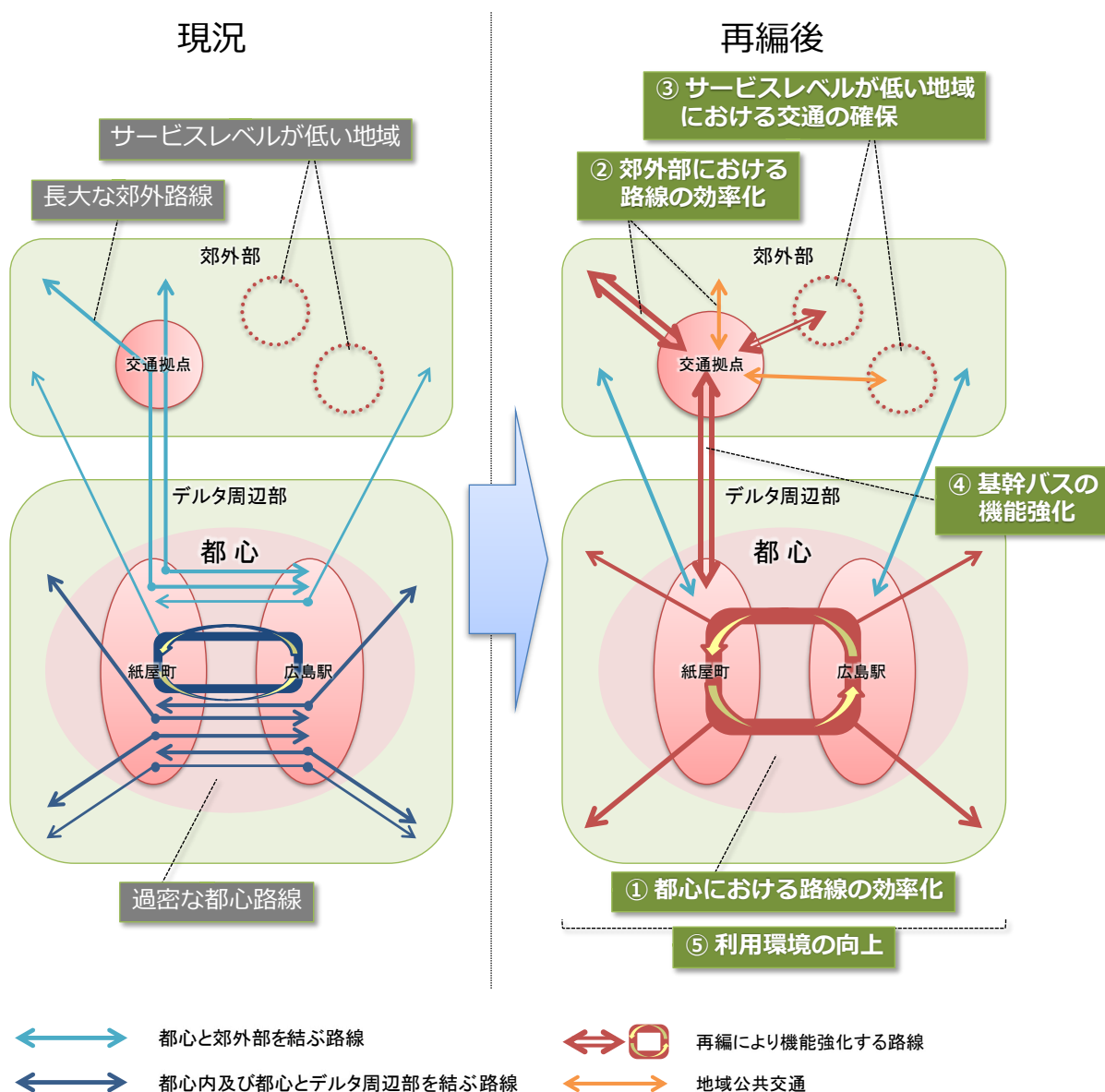


図-45 ネットワーク再構築の概念図

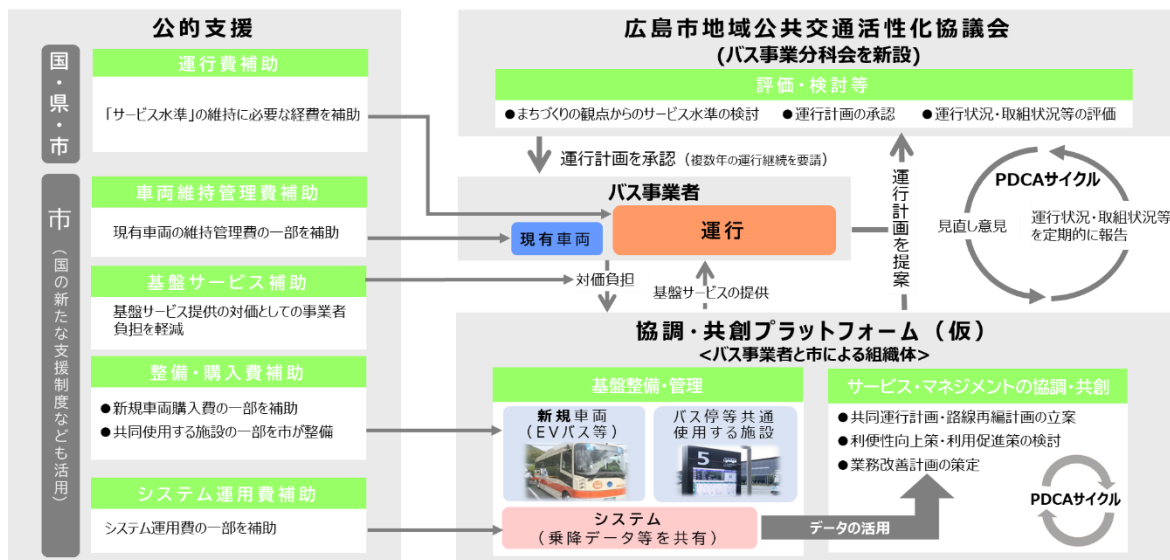
※「共同運営システムによる乗合バス事業の再構築に向けた基本方針」から引用

共同運営システムによる乗合バス事業の再構築

乗合バス事業は人口減少・少子高齢化やモータリゼーションの進展等により厳しい経営環境にあることに加え、コロナ禍を契機とした人々の行動の変容による収支の著しい悪化や運転手不足の深刻化などの様々な要因により、これまでどおりの各事業者単独での経営努力では、安定的・継続的なバスの運行や、将来に向けた事業改善が困難な状況になっています。

こうしたことから、令和4年度にバス事業者8社、学識経験者及び本市等で構成する検討会議において、持続可能性と利便性の高い乗合バス事業の構築に向けて検討を重ねた結果、「官民それぞれの強みを組み合わせる共創により全体最適化を図る共同運営システムの構築が必要」とされたことから、極めて厳しい状況にある乗合バス事業について、「広島型公共交通システム」のモデルケースとなるべく、新たな連携体制としての共同運営システムを構築し、事業の再構築に取り組みます。

<共同運営システム（広島モデル）のイメージ図>



“広島モデル”の特徴

- ① 協調・共創プラットフォーム（仮）の下、官民一体でバス事業全体を再構築
- ② まちづくりの観点を踏まえたサービス水準に基づきバスを運行する事業者に対し、手厚い支援を実施

（「共同運営システムによる乗合バス事業の再構築に向けた基本方針（令和6年2月）」引用）



※補助対象路線を巻末に記載することに伴う表現記載内容の修正

## ■バス路線の新設

路線の効率化によって生じた車両や運転手を活用し、一定の輸送需要が期待できるにも関わらずサービスレベルが低くなっている地域に、新たなバス路線を導入します。

### 計画期間内の取組

路線の効率化に併せ、サービスレベルが低い地域等においてバス路線の新設に取り組みます。

## ■補助システムの確保維持（地域内フィーダー系統）

### 【目的・必要性】

郊外部の住宅団地や中山間地域等の公共交通サービスが十分に行き届いていない地域において、高齢者をはじめとする地域住民の誰もが安心して生活し続けられるよう、平地部の幹線交通や医療機関・商業施設等への移動手段を確保することが課題となっています。

こうしたことから、地域住民の日常生活を維持するため、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用し、地域内フィーダー系統の維持・確保を図る必要があります。

### 【定量的な目標・効果】

地域内フィーダー系統を維持することにより、地域住民の移動手段を確保するとともに、地域主体の生活交通が持続可能なものとなることを目指します。

### 【目標を達成するために行う事業及び実施主体】

定期的に意見交換や情報共有を行うとともに、適宜利用者アンケート等を実施し、利用者のニーズを踏まえながら、地域住民、運行事業者及び広島市等が参画する各地域の協議会等において利用促進策を検討します。

【候補路線】 路線バス及び地域が主体となって導入した乗合タクシー

【補助対象路線】 P84 「地域公共交通確保維持事業の補助対象路線等一覧」に掲載。

### 計画期間内の取組

地域住民、運行事業者、広島市等が連携し、地域住民の日常生活に不可欠な地域内フィーダー系統の維持・確保に取り組みます。

※補助対象路線の一覧表を追加

## 8 地域公共交通確保維持事業の補助対象路線等一覧

交通機関	路線名又は 運行地区	運行形態	実施主体	運行会社	地域公共交通 確保維持事業
路線バス	今吉田線	路線定期	広島交通(株)	広島交通(株)	●※
	阿戸線	路線定期	朝日交通(株)	朝日交通(株)	●※
乗合タク シー	安佐北区口田地区	路線定期	やぐちおもいやり タクシー活性化協 議会	(有)やぐちタクシー	●
	安芸区中野・中 野東地区	路線定期	中野・中野東地区 乗合タクシー運行 支援協議会	(有)中野タクシー	●
	安佐南区大塚西 地区	路線定期	大塚・伴南地区生 活交通支援協議会	(株)フォーブル	●
	安佐北区可部・ 亀山地区	路線定期	福王寺不動坂らく らくタクシー活性 化協議会	(有)カオル交通	●
	東区福田地区	路線定期	福田地区生活交通 対策協議会	つばめ交通(株)	●

※車両減価償却費等補助を活用

**広島市地域公共交通活性化協議会 陸上交通分科会 議事要旨**

1 日 時 令和6年3月8日（金）10:00～10:30

2 場 所 広島市役所 14階第3会議室

3 出席者

(1) 委員

広島市道路交通局 池田委員、中国運輸局広島運輸支局 中井委員、  
広島県地域政策局 石田委員代理、広島県バス協会 赤木委員、広島県タクシー協会 山口委員、  
有限会社やぐちタクシー 大畑委員、有限会社中野タクシー 関藤委員代理、  
株式会社フォーブル 山崎委員、熊野町住民生活部生活環境課 荻野委員代理、  
北広島町まちづくり推進課 矢部委員

(2) 事務局

広島市道路交通局公共交通政策部 林田公共交通調整担当課長、担当職員

**内 容**

≪広島市地域公共交通計画「別紙」(案)について(旧 地域内フィーダー系統確保維持計画)≫

ー広島市地域公共交通計画「別紙」(案)について事務局から説明ー

(中井委員)

- ・ 「2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果」の中野・中野東地区について、令和9年度の目標値であるコロナ禍前の利用者数(7.4人/回)が、昨年度の利用者数(4.4人/回)がと大きく乖離していると思うが、何か特別な要因があったのか。

(事務局)

- ・ 地元からは、コロナ禍で外出する人が減少し、その人たちの利用がまだ戻っていない、と聞いている。

ー議事について、承認ー

以上

**【補足:陸上交通分科会の協議内容】**

国の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請に当たり、国に認定を受ける必要がある広島市地域公共交通計画「別紙※」(旧 地域内フィーダー系統確保維持計画)について、事務局より資料に基づき説明を行い、協議を行ったもの

※ この事業の目的・必要性や目標・効果、実施主体、運行システムの概要及び運行予定者などが盛り込まれている

# 広島市地域公共交通計画「別紙」

令和6年3月8日  
広島市地域公共交通活性化協議会陸上交通分科会

## ○計画期間 令和7年度から令和9年度

### 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

広島市は、人口約120万人、面積906km<sup>2</sup>で、平地部を中心にJR山陽本線・可部線・芸備線・呉線や路面電車、広島電鉄(株)宮島線や新交通システム(アストラムライン)といった様々な鉄軌道系公共交通機関と約600系統の路線バスが運行されている。

広島市では、都市化や高度経済成長による急激な人口増加と宅地需要の高まりに伴って、平地部周辺の丘陵地を中心に戸建て住宅が立ち並ぶ住宅団地が数多く開発されたが、こうした団地などでは必ずしも公共交通が充実していない。また、市制施行後、周辺町村の編入により市域を拡大してきており、市域の端部には山村振興法指定地域などの交通不便地域が存在している。

こうした地域において、高齢化や免許返納等によって移動手段が限られる住民が増加する中、地域内と地域外を結ぶ幹線交通への乗換や医療機関や商業施設等への移動を目的とした地域内の移動手段の確保が課題となっている。

#### [安佐北区口田地区]

安佐北区口田地区は、広島市の北東部、太田川左岸の丘陵地に位置している。地域の公共交通としては、JR芸備線や、主要地方道広島三次線を通り広島バスセンター・広島駅と高陽地区等を結ぶ路線バスがある（運行事業者：中国ジェイアールバス(株)及び広島交通(株)）。口田地区の中には、これらの公共交通機関の駅やバス停から離れた団地や集落があり、地域内には狭隘かつ勾配の急な道路が多く存在していることから、住民の高齢化の進展から日常生活を営む上で公共交通の確保が必要不可欠であった。

このため、住民が地域と駅やバス停、・商業施設、・病院等を結ぶ乗合タクシーの運行を地元のタクシー事業者である(有)やぐちタクシーに打診し、同社が地域貢献の観点から承諾し、平成15年8月より「やぐちおもいやりタクシー」の運行を開始した。

現在、地域住民、運行事業者、学識経験者及び行政で構成する「やぐちおもいやりタクシー活性化協議会」において、乗合タクシーの利用促進及び運行計画の改善検討等を行っているものの、採算が厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、引き続き地域主体の生活交通が持続可能なものとなるよう取り組んでいくこととしている。

[安芸区中野・中野東地区]

安芸区中野・中野東地区は広島市東部に位置している。同地区内を西に向かって流れる瀬野川沿いの平地部には、商業施設や医療施設、公共施設などが存在しており、川の両岸の傾斜部には、造成された団地や集落が点在している。地域の公共交通としては、瀬野川に沿って、地域の幹線を担う JR 山陽本線と、国道 2 号や県道広島海田線を芸陽バス(株)により路線バスが走っている。

当該地域においては、傾斜部の居住地から商業施設など立地する平地部への公共交通がなく、道路が急勾配かつ狭隘であるため、自家用車を持たない高齢者など移動を制約される住民が日常生活を営む上で、公共交通の導入が必要不可欠であった。

このため、地域が主体となって地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「中野・中野東地区乗合タクシー運行支援協議会」を立ち上げ、住民アンケートなどにより地域の実情にあった乗合タクシーの運行計画を作成し、平成 23 年 11 月より 1 年間の実験運行を行った後、平成 24 年 11 月から本格運行を開始した。

現在、「中野・中野東地区乗合タクシー運行支援協議会」を中心に、乗合タクシーの利用促進及び運行計画の改善検討等を行っているものの、採算が厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、引き続き地域主体の生活交通が持続可能なものとなるよう取り組んでいくこととしている。

[安佐南区大塚西地区]

安佐南区大塚西地区は広島市北西部に位置しており、地域の公共交通としては、当該地区の東側にある県道伴広島線に沿って新交通システム（アストラムライン）が走っているものの、駅までは 1 km 以上の距離があり、経路上には勾配が急な道路が存在する。また、当該団地の南側と西側には大規模開発された団地があり、商業施設や医療施設、公共施設などが存在しているが、当該地域及び当該地域の周辺には、狭隘かつ勾配の急な道路が多く存在しているため、自家用車等の交通手段を持たない高齢者にとっては移動が困難であり、同地区における公共交通の確保が必要不可欠であった。

このため、地域が主体となって地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「大塚・伴南地区生活交通支援協議会」を立ち上げ、住民アンケートなどにより地域の実情にあった乗合タクシーの運行計画を作成し、平成 28 年 10 月より 1 年間の実験運行を行った後、平成 29 年 10 月から本格運行を開始した。

現在、「大塚・伴南地区生活交通支援協議会」を中心に、乗合タクシーの利用促進及び運行計画の改善検討等を行っているものの、採算が厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、引き続き地域主体の生活交通が持続可能なものとなるよう取り組んでいくこととしている。

[安佐北区可部・亀山地区]

安佐北区可部・亀山地区は、広島市北部の福王寺山の南東側に位置する地域である。地域の南側を東西に国道 191 号が、東側を南北に国道 54 号及び国道 183 号（可部街道）が走っており、地域の公共交通としては、JR 可部線や可部街道等を通り広島バスセンターや広島駅と地域を結ぶ路線バスがある（運行事業者：広島電鉄㈱や広島交通㈱など）。

しかしながら、当該地区においては集落から JR 駅までの距離が遠く、また最寄りのバス停までの生活道路も狭隘かつ急勾配であるため、公共交通の利用が困難な状況であり、住民が日常生活を営む上で、当該地区における公共交通の確保が必要不可欠であった。

このため、地域が主体となって地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会」を立ち上げ、住民アンケートなどにより地域の实情にあった乗合タクシーの運行計画を作成し、平成 29 年 5 月より 1 年間の実験運行を行った後、平成 30 年 5 月から本格運行を開始した。

現在、「福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会」を中心に乗合タクシーの利用促進及び運行計画の改善検討等を行っているものの、採算が厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、引き続き地域主体の生活交通が持続可能なものとなるよう取り組んでいくこととしている。

[東区福田地区]

東区福田地区は広島市東部に位置している。地区内の五月が丘団地、原山団地、大和台団地及び観音原団地は、県道 70 号広島中島線の南東側に開発された団地であり、県道においては広島バスセンターや広島駅と安佐北区小河原地区を結ぶ路線バスが、広島バス㈱により高頻度で運行されている。

しかしながら、団地内の道路の勾配は急で、路線バスの停留所まで距離があるとともに、これらの団地の住民の高齢化が進んでいることから、自家用車等の交通手段を持たない住民が日常生活を営む上で、生活交通の導入が必要不可欠であった。

このため、地域が主体となって地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「福田地区生活交通対策協議会」を立ち上げ、住民アンケートやワークショップの実施により地域の实情に合った乗合タクシーの運行計画を作成し、令和 4 年 4 月から 1 年間の実験運行を行った後に、令和 5 年 4 月から本格運行を開始した。

現在、「福田地区生活交通対策協議会」を中心に、乗合タクシーの利用促進及び運行計画の改善検討等を行っているものの、採算が厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、地域主体の生活交通が持続可能なものとなるよう取り組んでいくこととしている。

[今吉田線（安佐北区小戸内地区・北広島町今吉田地区）]

今吉田線は安佐北区小戸内地区や北広島町今吉田地区の住民が安佐北区飯室地区や可部地区で買い物等をするために利用されているほか、朝夕の時間帯を中心に通勤・通学にも利用されており、地域住民が生活を営む上で当該路線の維持・存続は必要不可欠である。

当該路線はこれまで広島電鉄㈱により運行されてきたが、かねてからのバス利用者数の減少と運転手不足、さらには新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、バス事業者の経営状況が非常に厳しい中で、これまでどおりの運行形態で当該路線を維持することが困難となったことから、令和4年10月から路線の運行を広島市北部エリアを拠点とする広島交通㈱に移管し、移管に際して、従来は今吉田地区から広島バスセンター間を運行していた系統を可部駅までのフィーダー系統に再編するとともに、車両を小型化した。

当該路線は可部駅等において、市都心部への路線バスやJR可部線と接続し、地域間交通ネットワークを補完する支線としての機能を有しているが、上述のとおり、バス事業を取り巻く状況が厳しい中であって、本路線の採算についても依然として厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、地域住民の生活交通を存続させていくことが必要である。

[阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）]

阿戸町では令和4年3月に町内唯一のスーパーマーケットが閉店し、町内で買い物をすることができなくなった。また、病院も1軒しかないため、自家用車を使用できない住民が日常生活を行うためには、路線バスを利用し、商業施設や病院等が充実している熊野町へ移動する必要がある。また、当該路線は住民の日常生活の移動手段のみならず、朝夕の時間帯を中心に通勤・通学にも利用されている。さらに、熊野営業所等において、広島電鉄㈱が運行する広島市中心部方面、矢野方面及び呉方面への路線バスと接続しており、これらの地域間交通ネットワークを補完する支線としての機能を有していることから、地域住民が生活を営む上で当該路線の維持・存続は必要不可欠である。

当該路線はこれまで広島電鉄㈱により運行されてきたが、かねてからのバス利用者数の減少や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、バス事業者の経営状況が非常に厳しい中で、これまでどおりの運行形態で当該路線を維持することが困難となったことから、令和4年10月から路線の運行を熊野町に営業拠点を持つ朝日交通㈱に移管するとともに、利用の少ない日中の便の運行車両を小型化したものである。

しかしながら、バス事業を取り巻く状況が厳しい中であって、当該路線の採算についても依然として厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、地域住民の生活交通を存続させていくことが必要である。

## 2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

[安佐北区口田地区]

### 1. 事業の目標

令和9年度までに過去最高である平成26年度の利用者数3.6人/回に戻すことを目標とする。

目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和9年度 (R8.10-R9.9)	昨年度実績
	3.5人	3.5人	3.6人	3.5人

### 2. 事業の効果

当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

[安芸区中野・中野東地区]

### 1. 事業の目標

令和9年度までにコロナ前（令和元年度）の利用者数7.4人/回に戻すことを目標とする。

目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和9年度 (R8.10-R9.9)	昨年度実績
	5.9人	6.7人	7.4人	4.4人

### 2. 事業の効果

当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

[安佐南区大塚西地区]

### 1. 事業の目標

令和9年度までにコロナ前（令和元年度）の利用者数3.9人/回に戻すことを目標とする。

目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和9年度 (R8.10-R9.9)	昨年度実績
	3.8人	3.8人	3.9人	3.7人

### 2. 事業の効果

当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。



[安佐北区可部・亀山地区]

1. 事業の目標

令和9年度までにコロナ前（令和元年度）の利用者数4.8人/回に戻すことを目標とする。

目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和9年度 (R8.10-R9.9)	昨年度実績
	4.6人	4.7人	4.8人	4.5人

2. 事業の効果

当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

[東区福田地区]

1. 事業の目標

他の4地区の乗合タクシーの目標値までの平均伸び率を基に、令和9年度までに、利用者数が5.3人/回に到達することを目標とし、次のとおり目標値を設定する。

目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和9年度 (R8.10-R9.9)	昨年度実績
	4.9人	5.2人	5.3人	4.4人

2. 事業の効果

当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

[今吉田線（安佐北区小河南地区・北広島町今吉田地区）]

1. 事業の目標

路線沿線が山村振興法の指定地域であり、今後も人口減少が見込まれることから、現状維持を目標とし、直近年度の実績である7.7人/回を目標とする。

目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和9年度 (R8.10-R9.9)	昨年度実績
	7.7人	7.7人	7.7人	7.7人

2. 事業の効果

当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

[阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）]

### 1. 事業の目標

路線沿線に山村振興法の指定地域を含み今後も人口減少が見込まれることから、現状維持を目標とし、直近年度の実績である6.4人/回を目標とする。

目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和9年度 (R8.10-R9.9)	昨年度実績
	6.4人	6.4人	6.4人	6.4人

### 2. 事業の効果

当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

[安佐北区口田地区]

地域住民、運行事業者、学識経験者、中国運輸局及び広島市が参画する「やぐちおもいやりタクシー活性化協議会」において、定期的に意見交換や情報共有を行うとともに、適宜利用者アンケート等を実施し、利用者のニーズを踏まえながら利用促進策を検討する。

また、利用者の利便性を向上させるため、令和5年度から、スーパーマーケットに近接した停留所を新設している。

[安芸区中野・中野東地区]

地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「中野・中野東地区乗合タクシー運行支援協議会」において、定期的に意見交換や情報共有を行うとともに、適宜利用者アンケート等を実施し、利用者のニーズを踏まえながら利用促進策を検討する。

[安佐南区大塚西地区]

地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「大塚・伴南地区生活交通支援協議会」において、定期的に意見交換や情報共有を行うとともに、適宜利用者アンケート等を実施し、利用者のニーズを踏まえながら利用促進策を検討する。

[安佐北区可部・亀山地区]

地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会」において、定期的に意見交換や情報共有を行うとともに、適宜利用者アンケート等を実施し、利用者のニーズを踏まえながら利用促進策を検討する。

[東区福田地区]

地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「福田地区生活交通対策協議会」において、定期的に意見交換や情報共有を行うとともに、適宜利用者アンケート等を実施し、利用者のニーズを踏まえながら利用促進策を検討する。

[今吉田線（安佐北区小河南地区・北広島町今吉田地区）]

利用状況の分析や地域との意見交換等により利用者のニーズを把握し、広島市、北広島町及び運行事業者において、ルートやダイヤ等の変更を検討する。

[阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）]

利用状況の分析や地域との意見交換等により利用者のニーズを把握し、広島市、熊野町及び運行事業者において、ルートやダイヤ等の変更を検討する。

#### 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

[安佐北区口田地区]

○「表1」添付

○運行の態様 路線定期運行

- ① 運行予定の路線図：別添のとおり
- ② 運行予定の時刻表：別添のとおり
- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年10月1日～（平日運行。土・日曜日、祝日、12月28日～1月4日及び8月13日～16日運休）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：一乗車につき、大人300円（往復利用の場合、復路は100円(当日限り)）、小学生以下無料（保護者同伴に限る）

[安芸区中野・中野東地区]

○「表1」添付

○運行の態様 路線定期運行

- ① 運行予定の路線図：別添のとおり
- ② 運行予定の時刻表：別添のとおり
- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年10月1日～（月・火・木・金曜日運行。祝日、8月14日、8月15日及び12月29日～1月3日運休）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：一乗車につき、大人300円、小学生100円（小学生未満無料）

[安佐南区大塚西地区]

○「表1」添付

○運行の態様 路線定期運行

- ① 運行予定の路線図：別添のとおり
- ② 運行予定の時刻表：別添のとおり
- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年10月1日～（月・水・金曜日運行。祝日及び12月29日～1月3日は運休）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：一乗車につき、大人200円、小学生100円（保護者同伴の場合、1人無料）

[安佐北区可部・亀山地区]

○「表1」添付

○運行の態様 路線定期運行

- ① 運行予定の路線図：別添のとおり
- ② 運行予定の時刻表：別添のとおり
- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年10月1日～（月・水・金曜日運行。土・日曜日、祝日、8月14日～8月16日及び12月29日～1月3日は運休）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：一乗車につき、大人300円、小学生100円、小学生未満無料（ただし保護者同伴に限る）  
（往復利用の場合、当日に限り復路は大人200円、小学生以下無料）

[東区福田地区]

○「表1」添付

○運行の態様 路線定期運行

- ① 運行予定の路線図：別添のとおり
- ② 運行予定の時刻表：別添のとおり
- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年10月1日～（月・水・金曜日運行。祝日及び12月30日～1月3日は運休）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：一乗車につき、大人300円（往復利用の場合、往復で500円(当日限り)）、小学生100円、乳幼児無料

[今吉田線（安佐北区小川内地区・北広島町）]

○「表1」添付

○運行の態様 路線定期運行

- ① 運行予定の路線図：別添のとおり
- ② 運行予定の時刻表：別添のとおり（8月13日～8月15日及び12月29日～1月3日は土日祝ダイヤで運行。）
- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年10月1日～（毎日運行）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：別添のとおり

[阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）]

○「表1」添付

○運行の態様 路線定期運行

- ① 運行予定の路線図：別添のとおり
- ② 運行予定の時刻表：別添のとおり（8月13日～8月16日及び12月29日～12月30日は土日祝ダイヤで運行。12月31日～1月3日は土日祝ダイヤで運行のうえ、6：46阿戸学校発及び20：35熊野営業所発の便を運休。）
- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年10月1日～（毎日運行）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：別添のとおり

## 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

[安佐北区口田地区]

乗合タクシーの運行に要する費用から経常収益と国及び市の補助金を差し引いた差額分について、やぐちおもいやりタクシー活性化協議会が負担する。

[安芸区中野・中野東地区]

乗合タクシーの運行に要する費用から経常収益と国及び市の補助金を差し引いた差額分について、運行予定者及び中野・中野東地区乗合タクシー運行支援協議会が負担する。

[安佐南区大塚西地区]

乗合タクシーの運行に要する費用から経常収益と国及び市の補助金を差し引いた差額分について、大塚・伴南地区生活交通支援協議会が負担する。

[安佐北区可部・亀山地区]

乗合タクシーの運行に要する費用から経常収益と国及び市の補助金を差し引いた差額分について、福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会が負担する。

[東区福田地区]

乗合タクシーの運行に要する費用から経常収益と国及び市の補助金を差し引いた差額分について、福田地区生活交通対策協議会が負担する。

[今吉田線（安佐北区小河内地区・北広島町今吉田地区）]

今吉田線の運行に要する費用から経常収益及び国庫補助金を差し引いた差額分について、広島市及び北広島町が負担する。

[阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）]

阿戸線の運行に要する費用から経常収益及び国庫補助金を差し引いた差額分について、広島市及び熊野町が負担する。

## 6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

利用実績の集計や住民ヒアリング等を行う。

## 7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

※地域間幹線系統確保維持費国庫補助金を活用する場合のみのため該当なし

<b>8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</b>										
※地域間幹線系統確保維持費国庫補助金を活用する場合のみのため該当なし										
<b>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</b>										
※地域間幹線系統確保維持費国庫補助金を活用する場合のみのため該当なし										
<b>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</b>										
「表5」添付										
<b>11. 車両の取得に係る目的・必要性</b>										
<p>[今吉田線（安佐北区小戸内地区・北広島町今吉田地区）]</p> <p>○目的・必要性</p> <p>広島電鉄㈱から広島交通㈱へ運行を移管するに当たり、広島交通㈱が当該路線を運行するために、新たに車両を導入した。</p> <p>当該路線はこれまで大型バスにより運行されていたが、路線を将来にわたり持続可能なものとするためには、運行経費の削減を図る必要があったことから、路線の需要に合わせて、小型車両（13人乗り）を3台導入したものである。</p> <p>[阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）]</p> <p>○目的・必要性</p> <p>令和4年10月に広島電鉄㈱から朝日交通㈱へ運行を移管するに当たり、朝日交通㈱が当該路線を運行するため、令和6年4月に中型バス（36人乗り）を新たに2台導入する予定である。</p>										
<b>12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</b>										
<p>[今吉田線（安佐北区小戸内地区・北広島町今吉田地区）]</p> <p>○目標</p> <p>今吉田線の1回当たりの平均利用者数を以下のとおりとする。</p> <p>（1回当たりの平均利用者数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標値</th> <th>令和7年度 (R6.10-R7.9)</th> <th>令和8年度 (R7.10-R8.9)</th> <th>令和9年度 (R8.10-R9.9)</th> <th>昨年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>7.7人</td> <td>7.7人</td> <td>7.7人</td> <td>7.7人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○効果</p> <p>当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。</p> <p>また、車両の小型化により、運行経費が削減され、路線の持続可能性が高まるとともに、機動性を活かして、これまでの車両では乗り入れができなかった場所での運行も可能となることなどにより、利便性が向上し、新たな利用者の確保、ひいては、収益の改善につながる。</p>	目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和9年度 (R8.10-R9.9)	昨年度実績		7.7人	7.7人	7.7人	7.7人
目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和9年度 (R8.10-R9.9)	昨年度実績						
	7.7人	7.7人	7.7人	7.7人						

[阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）]

○目標

阿戸線の1回当たりの平均利用者数を以下のとおりとする。

（1回当たりの平均利用者数）

目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和9年度 (R8.10-R9.9)	昨年度実績
	6.4人	6.4人	6.4人	6.4人

○効果

当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、車両の小型化により、これまでの車両では乗り入れができなかった経路での運行も可能となることなどにより、利便性が向上し、新たな利用者の確保、ひいては、収益の改善につながる。

**13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額**

「表6」添付

**14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）**

※公有民営方式車両購入費国庫補助金を活用する場合のみのため該当なし

**15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性**

※貨客混載導入経費国庫補助金を活用する場合のみのため該当なし

**16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果**

※貨客混載導入経費国庫補助金を活用する場合のみのため該当なし

**17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額**

※貨客混載導入経費国庫補助金を活用する場合のみのため該当なし

**18. 協議会及び分科会の開催状況と主な議論**

平成24年度  
 平成24年6月19日 生活交通ネットワーク計画（中野・中野東地区）について審議、合意  
 平成24年6月26日 生活交通ネットワーク計画（黄金山地区及び口田地区）について書面審議、合意  
 平成25年度  
 平成25年6月27日 生活交通ネットワーク計画について審議、合意  
 平成26年度  
 平成26年6月16日 生活交通ネットワーク計画について審議、合意  
 平成27年2月12日 生活交通ネットワーク計画変更について書面審議、合意  
 平成27年度  
 平成27年6月29日 地域内フィーダー系統確保維持計画について審議、合意  
 平成28年3月31日 地域内フィーダー系統確保維持計画について書面審議、合意

平成28年度	
平成28年6月29日	地域内フィーダー系統確保維持計画について審議、合意
平成28年9月12日	地域内フィーダー系統確保維持計画について書面審議、合意
平成29年度	
平成29年7月26日	地域内フィーダー系統確保維持計画について審議、合意
平成29年8月28日	地域内フィーダー系統確保維持計画について書面審議、合意
平成30年度	
平成30年6月27日	地域内フィーダー系統確保維持計画について審議、合意
令和元年度	
令和元年6月25日	地域内フィーダー系統確保維持計画について審議、合意
令和元年11月12日	地域内フィーダー系統確保維持計画について書面審議、合意
令和2年度	
令和2年7月31日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画について書面審議、合意
令和3年度	
令和3年6月16日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画について書面審議、合意
令和4年2月25日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画の変更について書面審議、合意
令和4年度	
令和4年6月20日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画について書面審議、合意
令和4年8月26日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画の変更について書面審議、合意
令和5年3月8日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画の変更について書面審議、合意
令和5年度	
令和5年5月11日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画について審議、合意
令和6年1月15日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画の変更について書面審議、合意

## 19. 利用者等の意見の反映状況

[安佐北区口田地区]

やぐちおもいやりタクシーは、町内会や社会福祉協議会、公衆衛生協議会、老人会、学識経験者、(有)やぐちタクシー、中国運輸局、広島市等で構成される「やぐちおもいやりタクシー活性化協議会」において、利用者の意見や運行実績等をもとに運行計画を検討し、路線やダイヤの変更を行っている。今後も引き続き同協議会において、利用者の意見等に基づき、ルートやダイヤ変更について検討を行い、運行計画へ反映する予定である。

### 【やぐちおもいやりタクシー活性化協議会開催等の状況】

平成23年	7月	第4回情報交換会開催（路線・ダイヤ改正の合意）
平成23年	8月	広島市地域公共交通会議※合意（路線・ダイヤ改正、新車導入に伴う移動円滑化適用除外について）
平成23年	10月	路線・ダイヤ改正（マックスバリュ乗入、平日夕方・土曜午後減便）
平成23年	12月	はすが丘団地住民アンケート実施（はすが丘の延伸について）
平成24年	3月	第5回情報交換会開催（路線・ダイヤ改正等の合意）
平成24年	5月	広島市地域公共交通会議※合意（路線・ダイヤ改正について）
平成24年	7月	路線・ダイヤ改正（はすが丘延伸、土曜運休等）
平成26年	9月	第6回情報交換会開催（資金確保策、協議会設置等の検討）
平成27年	10月	第1回活性化協議会開催（協議会設立について）
平成28年	2月	第2回活性化協議会開催（路線・ダイヤ改正について）



平成 28 年	5 月	路線・ダイヤ改正（夕方便の減便等）
平成 28 年	12 月	第 3 回活性化協議会開催（資金確保、利用促進について）
平成 29 年	4 月	第 4 回活性化協議会総会開催
平成 30 年	4 月	第 5 回活性化協議会総会開催
平成 31 年	3 月	やぐちおもいやりタクシー15 周年記念イベントを開催
令和元年	5 月	第 6 回活性化協議会総会開催
令和元年	10 月	広島市地域公共交通会議合意（精神障害者割引制度の導入について）
令和元年	12 月	広島市地域公共交通会議合意（新車導入に伴う移動円滑化適用除外について）
令和 2 年	2 月	第 7 回活性化協議会総会開催（地域負担について等）
令和 2 年	8 月	第 8 回活性化協議会総会開催（利用促進策について等）
令和 3 年	4 月	第 9 回活性化協議会総会開催（地域負担について等）
令和 4 年	5 月	第 10 回活性化協議会総会開催（利用状況等について）
令和 5 年	4 月	第 11 回活性化協議会総会開催（利用状況等について）
令和 5 年	6 月	第 12 回活性化協議会総会開催（20 周年記念イベントの開催について）
令和 5 年	7 月	やぐちおもいやりタクシー20 周年記念イベントを開催

※道路運送法に基づき、学識経験者、一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体、住民又は利用者の代表、運輸局、一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体、該当地域を管轄する交通管理者、道路管理者、広島市で構成される会議。

[安芸区中野・中野東地区]

中野・中野東地区乗合タクシーは、地域の社会福祉協議会長・副会長、連合町内会長・副会長、老人クラブ連合会長、民生委員児童委員、(有)中野タクシー及び広島市で構成される「中野・中野東地区乗合タクシー運行支援協議会」において、利用者の意見や運行実績等をもとに運行計画を検討し、ダイヤの変更等を行っている。今後も引き続き、同協議会において利用者の意見等に基づき、ルートやダイヤ変更について検討を行い、運行計画へ反映する予定である。

【中野・中野東地区乗合タクシー運行支援協議会開催等の状況】

平成 23 年	1 月	住民アンケート（乗合タクシー導入について）
平成 23 年	4 月	第 1 回運行支援協議会開催（協議会の設置と路線の検討開始）
平成 23 年	8 月	試験運行実施（4 日間）
平成 23 年	8 月	第 3 回運行支援協議会開催（試験運行結果分析・実験運行の実施計画検討）
平成 23 年	11 月	実験運行開始（1 年間）
平成 24 年	2 月	住民アンケート実施（乗合タクシーの運行改善等について）
平成 24 年	3 月	第 7 回運行支援協議会開催（住民アンケート結果、路線改正等の検討）
平成 24 年	4 月	第 8 回運行支援協議会開催（路線改正等の合意、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を受けての本格運行実施の合意）
平成 24 年	5 月	広島市地域公共交通会議報告（概要と路線・ダイヤ改正について）
平成 24 年	6 月	路線・ダイヤ改正
平成 24 年	7 月	第 9 回運行支援協議会開催（本格運行に向けた路線・ダイヤ改正検討）

平成 24 年 11 月	本格運行開始
平成 25 年 8 月	第 13 回運行支援協議会開催（アンケート実施・路線改正検討）
平成 26 年 2 月	住民アンケート実施（乗合タクシーの運行改善等について）
平成 26 年 10 月	第 14 回運行支援協議会開催（アンケート結果報告・路線改正等合意）
平成 27 年 2 月	広島市地域公共交通会議書面審議、合意（路線・ダイヤ改正について）
平成 27 年 4 月	路線・ダイヤ改正
平成 30 年 8 月	広島市地域公共交通会議審議、合意（路線・ダイヤ改正について）
平成 30 年 10 月	路線・ダイヤ改正（起点の変更等）
平成 31 年 4 月	第 23 回運行支援協議会開催（テーマ募金等について）
令和 2 年 5 月	第 24 回運行支援協議会書面審議（利用状況等について）
令和 3 年 6 月	第 25 回運行支援協議会書面審議（利用状況等について）
令和 4 年 6 月	第 26 回運行支援協議会書面審議（利用状況等について）
令和 5 年 5 月	第 27 回運行支援協議会書面審議（利用状況等について）
令和 6 年 1 月	第 28 回運行支援協議会書面審議（停留所の廃止及び停留所名称の変更について）

[安佐南区大塚西地区]

大塚西地区乗合タクシーは、地域の社会福祉協議会、町内会、㈱フォーブル及び広島市で構成される「大塚・伴南地区生活交通支援協議会」において、利用者の意見や運行実績等をもとに運行計画を検討し、ダイヤの変更等を行っている。今後も引き続き同協議会において利用者の意見等に基づき、ルートやダイヤ変更について検討を行い、運行計画へ反映する予定である。

【大塚・伴南地区生活交通支援協議会開催等の状況】

平成 24 年 3 月	住民アンケート（乗合タクシー導入について）
平成 25 年 1 月	第 1 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会開催（アンケート結果の分析）
平成 26 年 9 月	第 4 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会開催（下城ハイツを中心とした乗合タクシーの導入検討）
平成 27 年 12 月	第 7 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会開催（定時定路線での運行を決定）
平成 28 年 7 月	第 11 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会開催（運行計画決定）
平成 28 年 8 月	広島市地域公共交通会議書面審議、合意（実験運行について）
平成 28 年 10 月	実験運行開始（1 年間）
平成 29 年 2 月	ダイヤ改正（月・水・金曜日の午後便を増便）
平成 29 年 3 月	運行系統変更（系統 1 を循環線に変更等）
平成 29 年 5 月	運行日変更（水・金曜日の運行に変更）、ダイヤ改正（午後便の廃止）
平成 29 年 7 月	第 22 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会開催（系統の変更、停留所の新設について）
平成 29 年 8 月	広島市地域公共交通会議*審議、合意（本格運行について）
平成 29 年 10 月	本格運行開始
令和元年 10 月	第 32 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（系統の廃止、ダイヤ改正）

		について)
令和元年	12月	系統1の廃止、系統2の増便及びダイヤ改正
令和2年	1月	第33回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（運行状況について）
令和2年	3月	第34回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（ダイヤ改正について）
令和2年	7月	第35回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（回数券導入について）
令和2年	9月	第36回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（乗車コイン導入について）
令和3年	11月	第37回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（ルート変更等について）
令和4年	1月	広島市地域公共交通会議（ルート変更について）
令和4年	2月	第38回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（ルート変更等について）
令和4年	7月	第39回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（利用状況等について）
令和5年	2月	第40回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（利用状況等について）
令和5年	8月	第41回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（利用状況等について）

[安佐北区可部・亀山地区]

可部・亀山地区乗合タクシーは、町内会、(有)カオル交通及び広島市で構成される「福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会」において、利用者の意見や運行実績等をもとに運行計画を検討し、ダイヤの変更等を行っている。今後も引き続き、同協議会において利用者の意見等に基づき、ルートやダイヤ変更について検討を行い、計画へ反映する予定である。

**【福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会開催等の状況】**

平成27年	7月	地元協議会開催（乗合タクシー導入の検討）
平成28年	4月	地元協議会開催（ルート案・ダイヤなど）
平成28年	6月	可部地区巡回タクシー検討準備委員会の立ち上げ
平成29年	2月	協議会開催（実験運行に係る運行計画の決定）
平成29年	3月	可部地区巡回タクシー検討準備委員会が福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会に名称変更
平成29年	5月	実験運行開始（1年間）
平成30年	3月	広島市地域公共交通会議審議、合意（本格運行について）
平成30年	5月	本格運行開始
平成31年	2月	広島市地域公共交通会議審議、合意（路線・ダイヤ改正について）
平成31年	4月	路線・ダイヤ改正（経路の一部変更）
令和元年	7月	協議会開催（利用状況等）
令和2年	2月	協議会開催（割引券について）
令和2年	8月	協議会開催（利用促進策について）
令和3年	5月	協議会開催（利用状況等について）
令和4年	6月	協議会開催（利用状況報告、会計報告）

[東区福田地区]

東区福田地区乗合タクシーは、地域の連合町内会、つばめ交通㈱及び広島市で構成される「福田地区生活交通対策協議会」において、利用者の意見や運行実績等をもとに運行計画を検討し実験運行を開始した。また、実験運行中にも利用実績や利用者の声等を基に運行ルートなどの変更を行った。令和5年4月に本格運行に移行したが、今後も引き続き同協議会において、利用者の意見等に基づき、ルートやダイヤ変更について検討を行い、運行計画へ反映する予定である。

【福田地区生活交通対策協議会等の状況】

令和元年	7月	地域の役員会で生活交通に係る検討を開始
令和2年	3月	アンケートの実施
令和2年	9月	実験運行のルート及びダイヤ案を作成
令和3年	10月	住民及び運行事業者による運行ルート及び停留所の精査
令和4年	1月	運行計画に係る地域公共交通会議での審議
令和4年	4月	実験運行開始
令和4年	10月	運行計画（変更）に係る地域公共交通会議での審議
令和4年	12月	運行ルート、便数及びダイヤの変更
令和5年	2月	本格運行への移行について審議、合計
令和5年	4月	本格運行開始

[今吉田線（安佐北区小戸内地区・北広島町今吉田地区）]

令和4年10月以降の今吉田線の運行形態の変更については、関係地区の自治会長等に対して説明を行ったうえで、地域の意見（小中学校の登下校に支障が出ないようなダイヤ設定など）を運行計画案に反映している。今後も、引き続き利用実績等を踏まえ、ルートやダイヤ変更について検討を行い、運行計画へ反映する予定である。

[阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）]

令和4年10月の阿戸線の運行形態の変更にあたっては、関係地区でアンケートを実施し、当該路線バスの利用意向や移動の目的地等を把握するとともに、利用実態を鑑みたくて運行計画案を作成している。今後も、引き続き利用実績等を踏まえ、ルートやダイヤ変更について検討を行い、運行計画へ反映する予定である。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等(申請番号)	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合(別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件(別表7・9)	地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件(別表7のみ)
	(有)中野タクシー	(1) 系統①	フレスタ口田南店前	コープ高陽前・矢口駅	フレスタ口田南店前	往 8.8km 循環	240日	1200回			路線定期	②(2)	・JR(芸備線)安芸矢口駅と接続	③
		(2) 系統②	フレスタ口田南店前	コープ高陽前・矢口駅	上矢口上	復 10.0km 循環	240日	1200回			路線定期	②(2)	・JR(芸備線)安芸矢口駅と接続	③
		(3) 上平原線	上平原	JR中野東駅前	安芸市民病院	往 8.9km 復 9.0km	92日	368回			路線定期	②(2)	・JR(山陽本線)中野東駅及び安芸中野駅と接続 ・芸備バス(西条-瀬野-広島線、阿戸線のバス停と近接)	③
		(4) 山王押手上線	山王桜台	JR安芸中野駅前	安芸市民病院	往 11.3km 復 11.3km	98日	392回			路線定期	②(2)	・JR(山陽本線)中野東駅・安芸中野駅と接続 ・芸備バス(西条-瀬野-広島線、阿戸線のバス停と近接)	③
	(株)フォーブル	(5) 大塚西	下城ハイッ上	大原駅・Aシティ中央	下城ハイッ上	往 13.6km 循環	145日	725回			路線定期	②(2)	・アストラムライン 伴中央駅、大原駅と接続 ・地域間幹線バス系統 広島電鉄・備北交通 広島～三次・庄原・東城線 Aシティ中央バス停において接続	③
	(有)カオル交通	(6) 系統1	アルゾ前	DCMダイキ・河戸帆待川駅前	アルゾ前	往 8.1km 循環	144日	144回			路線定期	②(2)	・JR可部線 河戸帆待川駅と接続 ・地域間幹線バス系統 広島電鉄 上根・吉田線等と可部上市バス停において接続	③
		(7) 系統2	アルゾ前	DCMダイキ・河戸帆待川駅前	アルゾ前	往 12.0km 循環	144日	576回			路線定期	②(2)	・JR可部線 河戸帆待川駅と接続 ・地域間幹線バス系統 広島電鉄 上根・吉田線等と可部上市バス停において接続	③
	つばめ交通(株)	(8) 系統1	セブンイレブン	福田停留所(上)	ユアーズ	往 9.0km 循環	145日	145回			路線定期	②(2)	・地域間幹線バス系統 広島バスの路線バス(路線番号29・深川線)と福田停留所等において接続	③
		(9) 系統2	ユアーズ	福田停留所(上)	セブンイレブン	往 11.5km 循環	145日	435回			路線定期	②(2)	・地域間幹線バス系統 広島バスの路線バス(路線番号29・深川線)と福田停留所等において接続	③
		(10) 系統3	ユアーズ	福田停留所(上)	ユアーズ	往 9.4km 循環	145日	290回			路線定期	②(2)	・地域間幹線バス系統 広島バスの路線バス(路線番号29・深川線)と福田停留所等において接続	③
広島市・北広島町	広島交通(株)	(11) 今吉田フィーダー(56010)	可部駅前	北部医療センター	今吉田公民館	往 28.6km 復 28.6km	240日	480回			路線定期	②(1)	・JR可部線 あき亀山駅、可部駅と接続 ・地域間幹線バス系統 広島電鉄 上根・吉田線等と可部上市バス停等において接続	③
		(12) 今吉田フィーダー(56020)	可部駅前	上大毛寺	今吉田公民館	往 27.8km 復 27.8km	365日	1940回			路線定期	②(1)	・JR可部線 可部駅と接続 ・地域間幹線バス系統 広島電鉄 上根・吉田線等と可部上市バス停等において接続	③
広島市・熊野町	朝日交通(株)	(13) 阿戸線(501)	熊野営業所	熊野町役場・初神・新宮	阿戸学校	往 9.8km 復 9.8km	365日	2541回			路線定期	②(1)	・地域間幹線バス系統 広島電鉄の路線バス(路線番号3、21、40、41及び42)と熊野営業所において接続	③
		(14) 阿戸線(502)	阿戸学校	新宮・初神・萩原下	フジ熊野店	往 7.9km 復 7.9km	365日	1585回			路線定期	②(1)	・地域間幹線バス系統 広島電鉄の路線バス(路線番号40、41及び42)と熊野消防署前等において接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低価格化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低価格化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	広島市
-------	-----

(単位:人)

人口	
人口集中地区以外	政令指定都市のため記載不要
交通不便地域等	51,211

- ・ R6年3月末時点の人口を記載する必要があるため、データを手次第修正する
- ・ 現在は、仮でR5年3月末時点

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
10,788	広島市安佐北区口田南三丁目、四丁目、五丁目、六丁目及び七丁目の一部、安芸区中野東、中野の一部、大塚西二丁目の一部、亀山五丁目及び可部六丁目の一部、福田三丁目、七丁目、八丁目及び福田町の一部	局長指定(令和5年4月11日付け中国交交第5号)
39,729	別紙の通り	山村振興法
694	南区似島町	離島振興法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
広島市地域公共交通計画	令和4年3月30日	
広島市地域公共交通利便増進実施計画	令和4年10月18日	—

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2))(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2) 添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

表6 車両の取得計画の概要(車両減価償却費等補助)(地域内フィーダー系統)

市区町村名	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名(申請番号)	補助対象車両の種別			乗車定員	購入年月	利便増進特例措置	運送継続特例措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ					
広島市・北広島町	広島交通(株)	1	(13) 今吉田フィーダー(56010)	小型車両			13	R4.9			一括
		2	(14) 今吉田フィーダー(56020)	小型車両			13	R4.9			一括
		3	(13)(14) 今吉田フィーダー(56010,56020)	小型車両			13	R4.10			一括
広島市・熊野町	朝日交通(株)	4	(15)(16) 阿戸線(501,502)	ノンステップ型	スロープ付	標準仕様	36	R6.4			割賦
		5	(15)(16) 阿戸線(501,502)	ノンステップ型	スロープ付	標準仕様	36	R6.4			割賦

(注)

1. 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型、小型車両又はプティバスの別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
2. 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
3. 「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。
4. 「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載すること。
5. 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

## 參考資料







## 山村振興法で指定された振興山村

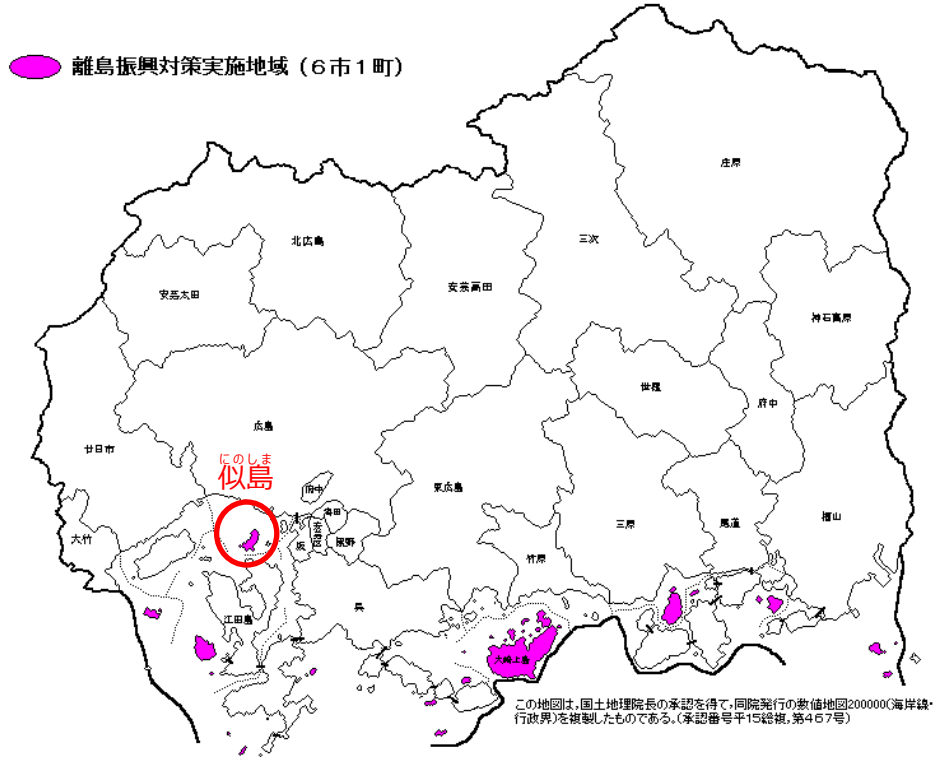


区	対象地域（旧町村名）		現在の町名
安佐南区	沼田町	戸山村	沼田町大字阿戸、大字吉山、安佐北区安佐町大字くすの木台の一部
安佐北区	可部町	大林村	大林一丁目～四丁目、大林町
	白木町	有保村	白木町大字井原以外の大字の地域
		志屋村	
		高南村	
	三田村		
安佐町	久地村	安佐町大字久地、大字くすの木台の一部、安佐南区伴北七丁目の一部	
	小河内村	安佐町大字小河内	
高陽町	狩小川村	狩留家町、小河原町、上深川町	
安芸区	阿戸町	熊野跡村	阿戸町
佐伯区	五日市町	河内村	五日市町大字上河内、大字下河内、大字上小深川、大字下小深川、大字藤の木、藤の木一丁目、藤の木二丁目から藤の木四丁目までの各一部、河内南一丁目・二丁目
	湯来町	砂谷村	湯来町、杉並台
		水内村	
	上水内村		

- 注 1) 安佐北区安佐町大字くすの木台の「くすの木台団地」は全て対象地域に含まれる。  
 2) 安佐南区伴北七丁目の「ネオハーモニータウン若葉台団地」は西側の一部が対象地域となる。  
 3) 旧五日市町の「イトーピア五日市藤の木団地」は西側の一部が対象地域となる。

離島振興法で指定された離島振興対策実施地域（表5別添資料）

離島振興対策実施地域図



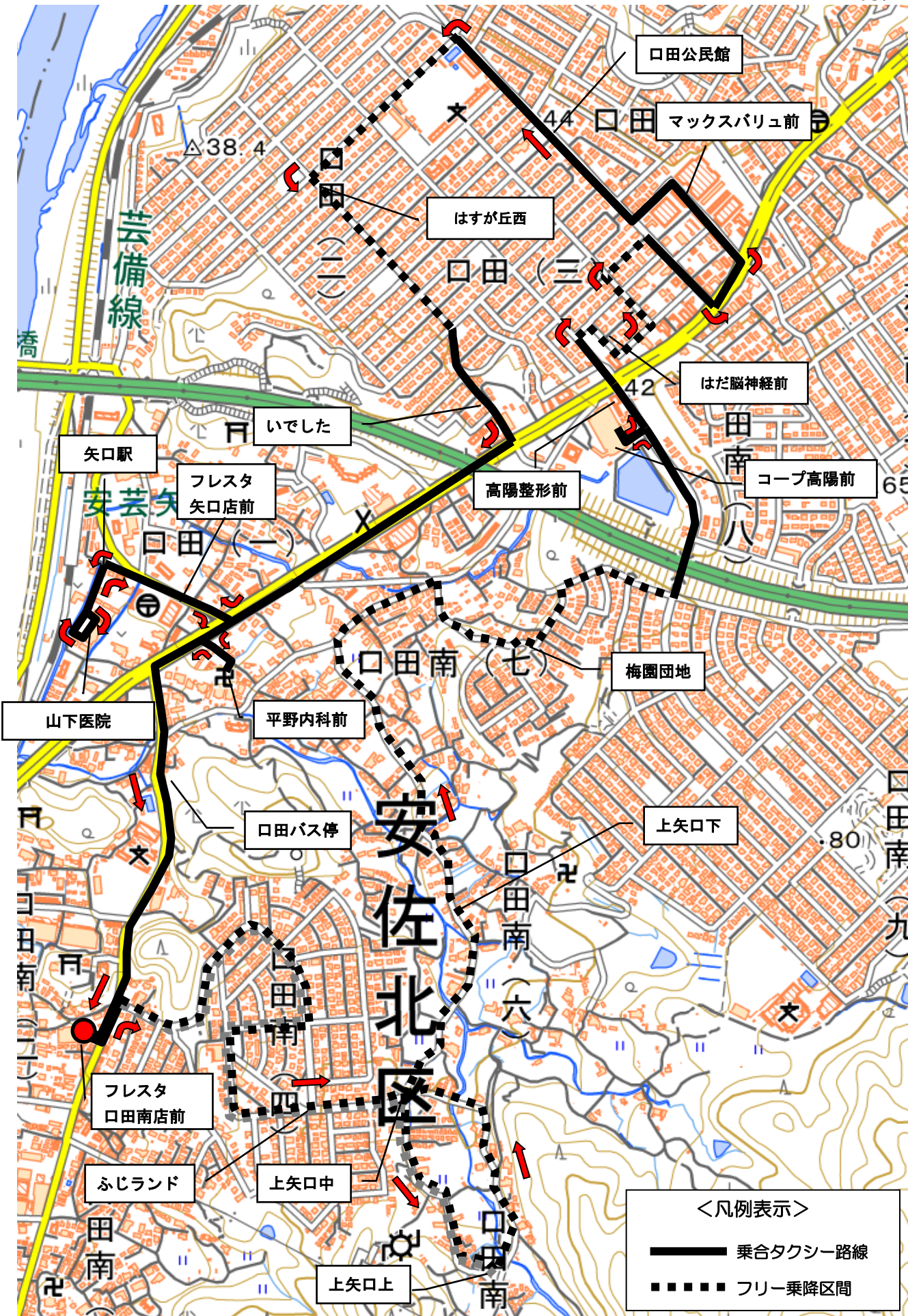
図出典：広島県（地域指定等区分図）

市町村名	指定地域名	島名
広島市（南区）	似島	似島



やぐちおもいやりタクシー路線図

R5.10.1 現在



<凡例表示>

- 乗合タクシー路線
- - - フリー乗降区間

出典：国土地理院 地理院タイル

# やぐちおもいやりタクシー(乗合タクシー) 時刻表

運行日:月～金曜日(運休日:祝日、8月13日～16日及び12月28日～1月4日)

運賃:大人片道300円(当日に限り往復400円)、小学生以下無料

令和5年10月1日改正

停留所	フレスタ 口田南店前	ふじランド	上矢口中	上矢口上	上矢口下	梅園団地	コープ高陽	高陽整形前	はだ脳神 経前	マックス バリュ前	口田公民館	はすが丘西	いでした	フレスタ 矢口駅前	矢口駅	山下医院	平野内科	口田バス停	フレスタ 口田南店前	ふじランド	上矢口中	上矢口上
第1便	8:00	8:03	8:04	8:05	8:07	8:09	止まりません	8:11	8:13	8:16	8:17	8:19	8:21	8:23	8:25	8:26	8:28	8:29	8:30	→	→	→
第2便	8:30	8:33	8:34	8:35	8:37	8:39		8:41	8:43	8:46	8:47	8:49	8:51	8:53	8:55	8:56	8:58	8:59	9:00	9:03	9:04	9:05
第3便	9:30	9:33	9:34	9:35	9:37	9:39	9:40	9:41	9:43	9:46	9:47	9:49	9:51	9:53	9:55	9:56	9:58	9:59	10:00	→	→	→
第4便	10:00	10:03	10:04	10:05	10:07	10:09	10:10	10:11	10:13	10:16	10:17	10:19	10:21	10:23	10:25	10:26	10:28	10:29	10:30	10:33	10:34	10:35
第5便	11:00	11:03	11:04	11:05	11:07	11:09	11:10	11:11	11:13	11:16	11:17	11:19	11:21	11:23	11:25	11:26	11:28	11:29	11:30	→	→	→
第6便	11:30	11:33	11:34	11:35	11:37	11:39	11:40	11:41	11:43	11:46	11:47	11:49	11:51	11:53	11:55	11:56	11:58	11:59	12:00	12:03	12:04	12:05
第7便	12:30	12:33	12:34	12:35	12:37	12:39	12:40	12:41	12:43	12:46	12:47	12:49	12:51	12:53	12:55	12:56	12:58	12:59	13:00	→	→	→
第8便	13:00	13:03	13:04	13:05	13:07	13:09	13:10	13:11	13:13	13:16	13:17	13:19	13:21	13:23	13:25	13:26	13:28	13:29	13:30	13:33	13:34	13:35
第9便	14:00	14:03	14:04	14:05	14:07	14:09	14:10	14:11	14:13	14:16	14:17	14:19	14:21	14:23	14:25	14:26	14:28	14:29	14:30	→	→	→
第10便	14:30	14:33	14:34	14:35	14:37	14:39	14:40	14:41	14:43	14:46	14:47	14:49	14:51	14:53	14:55	14:56	14:58	14:59	15:00	15:03	15:04	15:05

フリー乗降区間	ふじランド～梅園団地、口田3-26地先～口田3-4-19地先、口田2-1-1地先～口田3-39-13地先 ※上記区間では、停留所以外でも乗降できます。ただし、交差点等の停車が法令で禁止されている場所やその他危険な場所を除きます。
---------	---

※ 回数券(3,000円 11枚つづり)を、「飯田酒店」「丸本商店」「越智建設」「おもいやりタクシー車内」で販売しています。

※ 各種割引制度あり。以下の「復路割引」「乗合割引券」「共通割引券」は当日に限り有効です。

運賃割引制度	種別	割引内容	条件
	往路・片道割引	大人片道運賃が100円引きになる乗合割引券を発行	協賛店で1,500円(税込)以上の買い物をした場合、割引を実施
復路割引	復路割引券にスタンプを押印。スタンプ付の割引券で復路運賃が無料。	協賛店:コープ高陽、フレスタ口田南店・矢口店、マックスバリュ高陽店	

高齢者特典	特典内容	条件
	やぐちおもいやりタクシー(乗合タクシー)及びやぐちタクシーの運賃の支払いに使用できる共通割引券を発行	コープ高陽、フレスタ口田南店及び矢口店:やぐちゴールドメンバーズカードを提示
マックスバリュ高陽:ゆうゆうWAONカードを提示		





# 中野・中野東地区乗合タクシー 時刻表

平成30年10月1日改正

(有)中野タクシー (082) 892-0311

上平原線 (月・木運行)						
行先	No	停留所名	第1便	第3便	第5便	第7便
安芸市民病院行	1	上平原	8:30	10:25	12:50	14:45
	2	望ヶ丘団地	8:34	10:29	12:54	14:49
	3	平原橋林ビル前	8:37	10:32	12:57	14:52
	4	ラムー・コーナン前	8:41	10:36	13:01	14:56
	5	はたのりハビリ前	8:44	10:39	13:04	14:59
	6	マルシェー瀬野川店前	8:45	10:40	13:05	15:00
	7	JR中野東駅前	8:48	10:43	13:08	15:03
	8	権現愛宕神社前	8:50	10:45	13:10	15:05
	17	瀬野川中学校東門前	8:51	10:46	13:11	15:06
	9	金子勉強堂前	8:53	10:48	13:13	15:08
	10	Aコープ中野店前(中野出張所)	8:56	10:51	13:16	15:11
	11	専念寺前	8:57	10:52	13:17	15:12
	12	JR安芸中野駅前	9:00	10:55	13:20	15:15
	13	三戸歯科医院前	9:01	10:56	13:21	15:16
	14	ユアーズ瀬野川店前	9:05	11:00	13:25	15:20
	13	三戸歯科医院前	9:07	11:02	13:27	15:22
15	前田	9:08	11:03	13:28	15:23	
16	安芸市民病院	9:09	11:04	13:29	15:24	
行先	No	停留所名	第2便	第4便	第6便	第8便
上平原行	16	安芸市民病院	9:25	11:20	13:45	15:40
	15	前田	9:26	11:21	13:46	15:41
	13	三戸歯科医院前	9:27	11:22	13:47	15:42
	14	ユアーズ瀬野川店前	9:31	11:26	13:51	15:46
	13	三戸歯科医院前	9:33	11:28	13:53	15:48
	12	JR安芸中野駅前	9:36	11:31	13:56	15:51
	11	専念寺前	9:37	11:32	13:57	15:52
	10	Aコープ中野店前(中野出張所)	9:40	11:35	14:00	15:55
	9	金子勉強堂前	9:41	11:36	14:01	15:56
	17	瀬野川中学校東門前	9:44	11:39	14:04	15:59
	7	JR中野東駅前	9:47	11:42	14:07	16:02
	6	マルシェー瀬野川店前	9:48	11:43	14:08	16:03
	5	はたのりハビリ前	9:49	11:44	14:09	16:04
	4	ラムー・コーナン前	9:53	11:48	14:13	16:08
	2	望ヶ丘団地	9:58	11:53	14:18	16:13
	1	上平原	10:01	11:56	14:21	16:16

山王押手上線 (火・金運行)						
行先	No	停留所名	第1便	第3便	第5便	第7便
安芸市民病院行	23	山王桜台	8:30	10:40	13:20	15:30
	3	平原林ビル前	8:35	10:45	13:25	15:35
	21	ひまわり・ダイキ前	—	10:48	13:28	15:38
	22	瀬野川病院	8:40	10:50	13:30	15:40
	10	Aコープ中野店前(中野出張所)	8:43	10:53	13:33	15:43
	11	専念寺前	8:44	10:54	13:34	15:44
	12	JR安芸中野駅前	8:46	10:56	13:36	15:46
	24	才の瀬ケアハウス前	8:47	10:57	13:37	15:47
	26	瀬野川ホーム・中野ルンビニ園	8:51	11:01	13:41	15:51
	27	押手上	8:54	11:04	13:44	15:54
	24	才の瀬ケアハウス前	8:59	11:09	13:49	15:59
	12	JR安芸中野駅前	9:01	11:11	13:51	16:01
	13	三戸歯科医院前	9:02	11:12	13:52	16:02
	14	ユアーズ瀬野川店前	9:05	11:15	13:55	16:05
	28	安芸ヶ丘団地入口	9:06	11:16	13:56	16:06
	13	三戸歯科医院前	9:09	11:19	13:59	16:09
15	前田	9:10	11:20	14:00	16:10	
16	安芸市民病院	9:11	11:21	14:01	16:11	
行先	No	停留所名	第2便	第4便	第6便	第8便
ひまわり・ダイキ前行	16	安芸市民病院	9:30	11:40	14:20	16:30
	15	前田	9:31	11:41	14:21	16:31
	13	三戸歯科医院前	9:32	11:42	14:22	16:32
	14	ユアーズ瀬野川店前	9:35	11:45	14:25	16:35
	28	安芸ヶ丘団地入口	9:36	11:46	14:26	16:36
	13	三戸歯科医院前	9:39	11:49	14:29	16:39
	12	JR安芸中野駅前	9:41	11:51	14:31	16:41
	24	才の瀬ケアハウス前	9:43	11:53	14:33	16:43
	26	瀬野川ホーム・中野ルンビニ園	9:47	11:57	14:37	16:47
	27	押手上	9:50	12:00	14:40	16:50
	24	才の瀬ケアハウス前	9:54	12:04	14:44	16:54
	12	JR安芸中野駅前	9:56	12:06	14:46	16:56
	11	専念寺前	9:57	12:07	14:47	16:57
	10	Aコープ中野店前(中野出張所)	9:58	12:08	14:48	16:58
	22	瀬野川病院	10:01	12:11	14:51	17:01
	21	ひまわり・ダイキ前	10:03	12:13	14:53	17:03
23	山王桜台	10:11	12:21	15:01	17:11	

水・土・日曜日、祝日、8月14日、8月15日及び12月29日～1月3日は運休です。

※運行時間は、道路の状況や乗降に要する時間などにより遅れることがあります。

※乗合タクシーの乗車定員を超える場合は、代車を手配しますので乗務員にお申し出ください(乗合タクシーの同日コースを運行、運賃同額)。



## 大塚・伴南地区「ふれあいバス」時刻表

No.	停留所名					
		第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
①	下城ハイツ上	8:50	9:50	10:50	11:50	13:10
②	下城ハイツ東	8:51	9:51	10:51	11:51	13:11
③	下城ハイツ公園前	8:52	9:52	10:52	11:52	13:12
④	下城ハイツ下	8:53	9:53	10:53	11:53	13:13
⑤	エブリイ沼田モール前	8:55	9:55	10:55	11:55	13:15
⑥	伴中央駅	8:57	9:57	10:57	11:57	13:17
⑦	伊藤内科	8:59	9:59	10:59	11:59	13:19
⑧	伴交番前	9:00	10:00	11:00	12:00	13:20
⑨	伴学校	9:01	10:01	11:01	12:01	13:21
⑩	伴郵便局	9:02	10:02	11:02	12:02	13:22
⑪	大原駅	9:03	10:03	11:03	12:03	13:23
		休憩				
⑪	大原駅	9:13	10:13	11:13	12:33	13:33
⑫	沼田営業所	9:15	10:15	11:15	12:35	13:35
⑨	伴学校	9:16	10:16	11:16	12:36	13:36
⑦	伊藤内科	9:17	10:17	11:17	12:37	13:37
⑥	伴中央駅	9:19	10:19	11:19	12:39	13:39
⑤	エブリイ沼田モール前	9:21	10:21	11:21	12:41	13:41
④	下城ハイツ下	9:23	10:23	11:23	12:43	13:43
②	下城ハイツ東	9:24	10:24	11:24	12:44	13:44
③	下城ハイツ公園前	9:25	10:25	11:25	12:45	13:45
①	下城ハイツ上(着)	9:26	10:26	11:26	12:46	13:46
	下城ハイツ上(発)	9:28	10:28	11:28	12:48	13:48
②	下城ハイツ東	9:29	10:29	11:29	12:49	13:49
③	下城ハイツ公園前	9:30	10:30	11:30	12:50	13:50
⑬	下城ハイツ中	9:31	10:31	11:31	12:51	13:51
⑭	西本建設前	9:33	10:33	11:33	12:53	13:53
⑮	大塚小学校前	9:35	10:35	11:35	12:55	13:55
⑯	大塚公民館前	9:36	10:36	11:36	12:56	13:56
⑰	大塚中学校前	9:37	10:37	11:37	12:57	13:57
⑱	マックスバリュ	9:38	10:38	11:38	12:58	13:58
⑲	広域公園テニスコート	9:40	10:40	11:40	13:00	14:00
⑳	Aシティ中央	9:41	10:41	11:41	13:01	14:01
⑭	西本建設前	9:43	10:43	11:43	13:03	14:03
⑬	下城ハイツ中	9:45	10:45	11:45	13:05	14:05
②	下城ハイツ東	9:46	10:46	11:46	13:06	14:06
③	下城ハイツ公園前	9:47	10:47	11:47	13:07	14:07
①	下城ハイツ上	9:48	10:48	11:48	13:08	14:08



# 福王寺不動坂らくらくタクシー 時刻表

停留所		第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
大循環ルート	① アルゾ前	8:30	9:30	11:00	12:30	14:00
	② 船山第2	8:33	9:33	11:03	12:33	14:03
	③ 船山第4	8:34	9:34	11:04	12:34	14:04
	④ 船山第5	8:35	9:35	11:05	12:35	14:05
	⑤ 緑ヶ丘第1	8:35	9:35	11:05	12:35	14:05
	⑥ 船山第6	8:36	9:36	11:06	12:36	14:06
	⑦ 温泉ヶ丘第1	8:37	9:37	11:07	12:37	14:07
	⑧ 温泉ヶ丘第2	8:38	9:38	11:08	12:38	14:08
	⑨ 温泉ヶ丘第3	8:39	9:39	11:09	12:39	14:09
	⑩ 温泉ヶ丘第4	8:40	9:40	11:10	12:40	14:10
	⑪ 緑ヶ丘第4	8:41	9:41	11:11	12:41	14:11
	⑫ 城保育園前	8:42	9:42	11:12	12:42	14:12
	⑬ 緑ヶ丘第2	8:43	9:43	11:13	12:43	14:13
	⑭ 緑ヶ丘第3	8:44	9:44	11:14	12:44	14:14
	⑮ 緑ヶ丘静養園前	8:44	9:44	11:14	12:44	14:14
	⑯ 沖野内科前	8:45	9:45	11:15	12:45	14:15
	⑰ 区民文化センター入口	8:47	9:47	11:17	12:47	14:17
	⑱ サンリブ前	8:49	9:49	11:19	12:49	14:19
	⑲ 福祉センター前	8:51	9:51	11:21	12:51	14:21
	⑳ セブンイレブン可部郵便局前	8:53	9:53	11:23	12:53	14:23
	㉑ フレスタ前	8:56	9:56	11:26	12:56	14:26
	㉒ イズミ前	8:58	9:58	11:28	12:58	14:28
	㉓ 安佐北区役所前	8:59	9:59	11:29	12:59	14:29
	㉔ DCMダイキ・河戸帆待川駅前	9:00	10:00	11:30	13:00	14:30
㉕ エブリイ前	9:02	10:02	11:32	13:02	14:32	
㉖ エディオン前	9:05	10:05	11:35	13:05	14:35	
㉗ 中西内科前	9:07	10:07	11:37	13:07	14:37	
小循環ルート	① アルゾ前	9:10	10:10	11:40	13:10	14:40
	⑯ 沖野内科前		10:11	11:41	13:11	14:41
	⑮ 緑ヶ丘静養園前		10:12	11:42	13:12	14:42
	⑭ 緑ヶ丘第3		10:12	11:42	13:12	14:42
	⑬ 緑ヶ丘第2		10:13	11:43	13:13	14:43
	⑫ 城保育園前		10:14	11:44	13:14	14:44
	⑪ 緑ヶ丘第4		10:15	11:45	13:15	14:45
	⑩ 温泉ヶ丘第4		10:16	11:46	13:16	14:46
	⑨ 温泉ヶ丘第3		10:17	11:47	13:17	14:47
	⑧ 温泉ヶ丘第2		10:18	11:48	13:18	14:48
	⑦ 温泉ヶ丘第1		10:19	11:49	13:19	14:49
	⑥ 船山第6		10:19	11:49	13:19	14:49
	⑤ 緑ヶ丘第1		10:20	11:50	13:20	14:50
	④ 船山第5		10:21	11:51	13:21	14:51
	③ 船山第4		10:21	11:51	13:21	14:51
② 船山第2		10:22	11:52	13:22	14:52	
① アルゾ前		10:25	11:55	13:25	14:55	

# 系統1

(第1便)

起点

終点

福田停留所(下り)

福田停留所(上り)

寺分停留所

大平停留所

ふくだクリニック

セブンイレブン

ファミリーマート

県道広島中島線

山陽自動車道

広島東IC

大和台1

大和台2

大和台3

大和台4

大和台5

大和台6

スカイバード

さつき・原山口

さつき・原山2

さつき・原山3

さつき・原山7

さつき・原山4

さつき・原山6

さつき・原山5

観音原3

観音原1

観音原2

観音原4

観音原5

[凡例]

— (.....) さつき・原山ルート (フリー乗降区間)

— (.....) 大和台・観音原ルート (フリー乗降区間)

※三角マークは運行方向を示す

● 乗降ポイント (● 起点・終点)

● 停留所

# 系統2

(第2、3、5便)

起点

終点

県道広島中島線

山陽自動車道

寺分停留所  
大平停留所  
ふくだクリニック  
福田停留所(下り)  
ユアーズ  
福田停留所(上り)  
広島東IC  
観音原3  
観音原1  
観音原2  
観音原4  
観音原5

セブンイレブン  
ファミリーマート  
さつき・原山口  
さつき・原山2  
さつき・原山3  
さつき・原山7  
さつき・原山4  
さつき・原山5  
さつき・原山6  
大和台1  
大和台2  
大和台3  
大和台4  
大和台5  
大和台6  
スカイバード

[凡例]

- (●) さつき・原山ルート (フリー乗降区間)
- (●) 大和台・観音原ルート (フリー乗降区間)
- ※三角マークは運行方向を示す
- 乗降ポイント (● 起点・終点)
- 停留所

# 系統 3

(第 4、6 便)

起点  
・ 終点

福田停留所 (下り)

福田停留所 (上り)

ふくだクリニック

大平停留所

寺分停留所

セブンイレブン

ファミリーマート

さつき・原山口

さつき・原山 2

さつき・原山 3

さつき・原山 7

さつき・原山 4

さつき・原山 6

さつき・原山 5

大和台 1

大和台 2

大和台 3

大和台 4

大和台 5

大和台 6

広島東 I C

スカイバード

観音原 3

観音原 1

観音原 2

観音原 4

観音原 5

県道広島中島線

山陽自動車道

[ 凡例 ]

— ( . . . ) さつき・原山ルート (フリー乗降区間)

— ( . . . ) 大和台・観音原ルート (フリー乗降区間)

※三角マークは運行方向を示す

● 乗降ポイント (● 起点・終点)

● 停留所



福田地区乗合タクシー時刻表

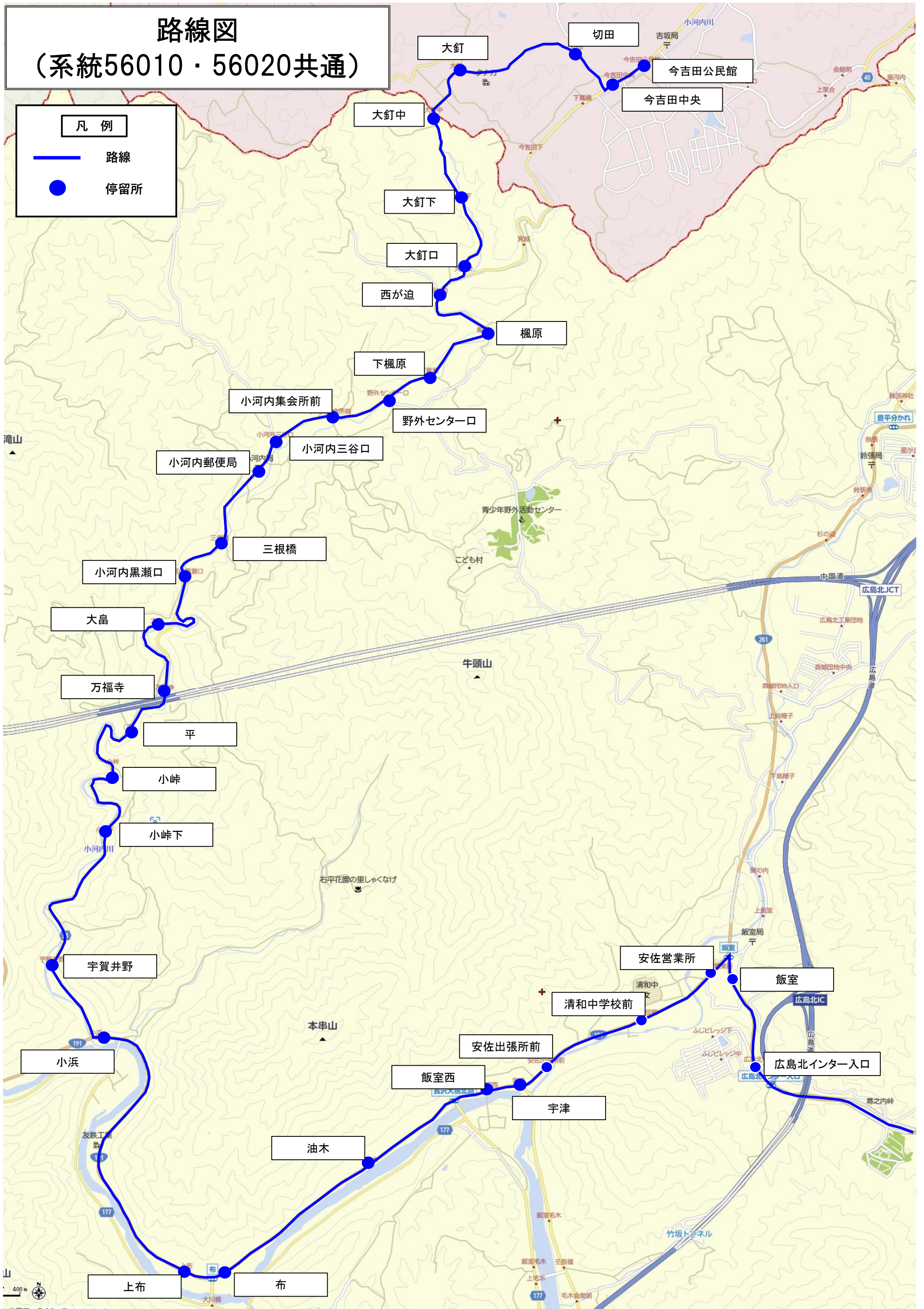
	停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便
		時刻	時刻	時刻	時刻	時刻	時刻
さつき・原山ルート	ユアーズ	/	9:25	10:35	13:15	14:10	15:20
	福田停留所(下り)		9:26	10:36	13:16	14:11	15:21
	ふくだクリニック		9:29	10:39	13:19	14:14	15:24
	大平停留所		9:29	10:39	13:19	14:14	15:24
	寺分停留所		9:29	10:39	13:19	14:14	15:24
	セブンイレブン	8:35	9:30	10:40	13:20	14:15	15:25
	さつき・原山口	8:37	9:32	10:42	13:22	14:17	15:27
	さつき・原山2	8:38	9:33	10:43	13:23	14:18	15:28
	さつき・原山3	8:39	9:34	10:44	13:24	14:19	15:29
	さつき・原山4	8:41	9:36	10:46	13:26	14:21	15:31
	さつき・原山5	8:42	9:37	10:47	13:27	14:22	15:32
	さつき・原山6	8:43	9:38	10:48	13:28	14:23	15:33
	さつき・原山7	8:44	9:39	10:49	13:29	14:24	15:34
	さつき・原山2	8:45	9:40	10:50	13:30	14:25	15:35
	さつき・原山口	8:46	9:41	10:51	13:31	14:26	15:36
	ファミリーマート	8:47	9:42	10:52	13:32	14:27	15:37
	福田停留所(上り)	8:49	9:44	10:54	13:34	14:29	15:39
ユアーズ 着	8:51	9:46	10:56	13:36	14:31	15:41	
大和台・観音原ルート	ユアーズ 発	8:55	9:50	11:00	13:40	14:35	15:45
	福田停留所(下り)	8:56	9:51	11:01	13:41	14:36	15:46
	ふくだクリニック	8:57	9:52	11:02	13:42	14:37	15:47
	大平停留所	8:59	9:54	11:04	13:44	14:39	15:49
	寺分停留所	9:00	9:55	11:05	13:45	14:40	15:50
	大和台1	9:01	9:56	11:06	13:46	14:41	15:51
	大和台2	9:01	9:56	11:06	13:46	14:41	15:51
	大和台3	9:02	9:57	11:07	13:47	14:42	15:52
	大和台4	9:03	9:58	11:08	13:48	14:43	15:53
	大和台5	9:05	10:00	11:10	13:50	14:45	15:55
	大和台6	9:06	10:01	11:11	13:51	14:46	15:56
	スカイバード	9:07	10:02	11:12	13:52	14:47	15:57
	観音原1	9:08	10:03	11:13	13:53	14:48	15:58
	観音原2	9:09	10:04	11:14	13:54	14:49	15:59
	観音原3	9:11	10:06	11:16	13:56	14:51	16:01
	観音原4	9:12	10:07	11:17	13:57	14:52	16:02
	観音原5	9:14	10:09	11:19	13:59	14:54	16:04
福田停留所(上り)	9:17	10:12	11:22	14:02	14:57	16:07	
ユアーズ	9:20	10:15	11:25	14:05	15:00	16:10	
福田停留所(下り)	※	10:16	11:26	※	15:01	/	
ふくだクリニック		10:19	11:29		15:04		
大平停留所		10:19	11:29		15:04		
寺分停留所		10:19	11:29		15:04		
セブンイレブン		10:19	11:29		15:04		

※第1便又は第4便の利用者は、引き続き第2便又は第5便の「さつき・原山ルート」の福田停留所(下り)～セブンイレブンまで、通しの運賃で乗車可能。

# 路線図 (系統56010・56020共通)

凡例

- 路線
- 停留所







## 今吉田線運行時刻表(月～金曜日ダイヤ)

可部方面								
停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8
今吉田公民館	6:30	7:20	10:20	12:00	13:30	14:30	16:10	17:30
今吉田中央	6:30	7:20	10:20	12:00	13:30	14:30	16:10	17:30
切田	6:31	7:21	10:21	12:01	13:31	14:31	16:11	17:31
大釘	6:32	7:22	10:22	12:02	13:32	14:32	16:12	17:32
大釘中	6:33	7:23	10:23	12:03	13:33	14:33	16:13	17:33
大釘下	6:34	7:24	10:24	12:04	13:34	14:34	16:14	17:34
大釘口	6:35	7:25	10:25	12:05	13:35	14:35	16:15	17:35
西が迫	6:35	7:25	10:25	12:05	13:35	14:35	16:15	17:35
楓原	6:36	7:26	10:26	12:06	13:36	14:36	16:16	17:36
下楓原	6:37	7:27	10:27	12:07	13:37	14:37	16:17	17:37
野外センター口	6:38	7:28	10:28	12:08	13:38	14:38	16:18	17:38
小河内集会所前	6:39	7:29	10:29	12:09	13:39	14:39	16:19	17:39
小河内三谷口	6:40	7:30	10:30	12:10	13:40	14:40	16:20	17:40
小河内郵便局	6:40	7:30	10:30	12:10	13:40	14:40	16:20	17:40
三根橋	6:41	7:31	10:31	12:11	13:41	14:41	16:21	17:41
小河内黒瀬口	6:41	7:31	10:31	12:11	13:41	14:41	16:21	17:41
大畠	6:42	7:32	10:32	12:12	13:42	14:42	16:22	17:42
万福寺	6:43	7:33	10:33	12:13	13:43	14:43	16:23	17:43
平	6:44	7:34	10:34	12:14	13:44	14:44	16:24	17:44
小峠	6:45	7:35	10:35	12:15	13:45	14:45	16:25	17:45
小峠下	6:46	7:36	10:36	12:16	13:46	14:46	16:26	17:46
宇賀井野	6:48	7:38	10:38	12:18	13:48	14:48	16:28	17:48
小浜	6:49	7:39	10:39	12:19	13:49	14:49	16:29	17:49
上布	6:52	7:42	10:42	12:22	13:52	14:52	16:32	17:52
布	6:52	7:42	10:42	12:22	13:52	14:52	16:32	17:52
油木	6:54	7:44	10:44	12:24	13:54	14:54	16:34	17:54
飯室西	6:55	7:45	10:45	12:25	13:55	14:55	16:35	17:55
宇津	6:55	7:45	10:45	12:25	13:55	14:55	16:35	17:55
安佐出張所前	6:56	7:46	10:46	12:26	13:56	14:56	16:36	17:56
清和中学校前	6:57	7:47	10:47	12:27	13:57	14:57	16:37	17:57
安佐営業所	6:59	7:49	10:49	12:29	13:59	14:59	16:39	17:59
飯室	7:00	7:50	10:50	12:30	14:00	15:00	16:40	18:00
広島北インター入口	7:02	7:52	10:52	12:32	14:02	15:02	16:42	18:02
幕の内東	7:04	7:54	10:54	12:34	14:04	15:04	16:44	18:04
上行森	7:04	7:54	10:54	12:34	14:04	15:04	16:44	18:04
グリーンライフ入口	7:06	7:56	10:56	12:36	14:06	15:06	16:46	18:06
下行森	7:08	7:58	10:58	12:38	14:08	15:08	16:48	18:08
上勝木	7:10	8:00	11:00	12:40	14:10	15:10	16:50	18:10
勝木	7:10	8:00	11:00	12:40	14:17	15:17	16:50	18:10
下勝木	7:11	8:01	11:01	12:41	14:18	15:18	16:51	18:11
虹山団地上		8:02		12:42				
虹山団地中		8:03		12:43				
虹山団地下		8:04		12:44				
長井		8:07		12:47				
北部医療センター		8:08		12:48				
長井		8:09		12:49				
中河戸		8:10		12:50				
河戸帆待川駅		8:10		12:50				
安佐北区役所入口		8:11		12:51				
大毛寺口	7:12		11:02		14:19	15:19	16:52	18:12
上大毛寺	7:13		11:03		14:20	15:20	16:53	18:13
中大毛寺	7:14		11:04		14:21	15:21	16:54	18:14
下大毛寺	7:15		11:05		14:22	15:22	16:55	18:15
船山	7:15		11:05		14:22	15:22	16:55	18:15
福王寺口	7:16		11:06		14:23	15:23	16:56	18:16
安佐北区民文化センター入口	7:17		11:07		14:24	15:24	16:57	18:17
可部上市	7:18		11:08		14:25	15:25	16:58	18:18
可部中央	7:19	8:13	11:09	12:53	14:26	15:26	16:59	18:19
可部駅前構内	7:20	8:15	11:10	12:55	14:27	15:27	17:00	18:20

小浜・小河内・今吉田方面								
停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8
可部駅前4番	7:45	8:33	11:56	13:10	14:56	15:53	17:23	18:38
可部中央	7:46	8:34		13:11		15:54	17:24	18:39
可部上市	7:48	8:36		13:13		15:56	17:26	18:41
安佐北区民文化センター入口	7:49	8:37		13:14		15:57	17:27	18:42
福王寺口	7:50	8:38		13:15		15:58	17:28	18:43
船山	7:50	8:38		13:15		15:58	17:28	18:43
下大毛寺	7:51	8:39		13:16		15:59	17:29	18:44
中大毛寺	7:52	8:40		13:17		16:00	17:30	18:45
上大毛寺	7:53	8:41		13:18		16:01	17:31	18:46
大毛寺口	7:54	8:42		13:19		16:02	17:32	18:47
可部中央(宇津可部線)			11:57		14:57			
安佐北区役所入口			11:58		14:58			
河戸帆待川駅			11:59		14:59			
中河戸			12:00		15:00			
長井			12:01		15:01			
北部医療センター			12:03		15:03			
長井			12:04		15:04			
虹山団地下			12:07		15:07			
虹山団地中			12:08		15:08			
虹山団地上			12:09		15:09			
下勝木	7:54	8:42	12:10	13:19	15:10	16:02	17:32	18:47
上勝木	7:55	8:43	12:11	13:20	15:11	16:03	17:33	18:48
下行森	7:56	8:44	12:12	13:21	15:12	16:04	17:34	18:49
グリーンライフ入口	7:58	8:46	12:14	13:23	15:14	16:06	17:36	18:51
上行森	8:00	8:48	12:16	13:25	15:16	16:08	17:38	18:53
幕の内東	8:00	8:48	12:16	13:25	15:16	16:08	17:38	18:53
広島北インター入口	8:02	8:50	12:18	13:27	15:18	16:10	17:40	18:55
飯室	8:04	8:52	12:20	13:29	15:20	16:12	17:42	18:57
安佐営業所	8:06	8:54	12:22	13:31	15:22	16:14	17:44	18:59
清和中学校前	8:07	8:55	12:23	13:32	15:23	16:15	17:45	19:00
安佐出張所前	8:08	8:56	12:24	13:33	15:24	16:16	17:46	19:01
宇津	8:09	8:57	12:25	13:34	15:25	16:17	17:47	19:02
飯室西	8:09	8:57	12:25	13:34	15:25	16:17	17:47	19:02
油木	8:10	8:58	12:26	13:35	15:26	16:18	17:48	19:03
布	8:12	9:00	12:28	13:37	15:28	16:20	17:50	19:05
上布	8:12	9:00	12:28	13:37	15:28	16:20	17:50	19:05
小浜	8:15	9:03	12:31	13:40	15:31	16:23	17:53	19:08
宇賀井野	8:16	9:04	12:32	13:41	15:32	16:24	17:54	19:09
小峠下	8:18	9:06	12:34	13:43	15:34	16:26	17:56	19:11
小峠	8:19	9:07	12:35	13:44	15:35	16:27	17:57	19:12
平	8:20	9:08	12:36	13:45	15:36	16:28	17:58	19:13
万福寺	8:21	9:09	12:37	13:46	15:37	16:29	17:59	19:14
大畠	8:22	9:10	12:38	13:47	15:38	16:30	18:00	19:15
小河内黒瀬口	8:23	9:11	12:39	13:48	15:39	16:31	18:01	19:16
三根橋	8:23	9:11	12:39	13:48	15:39	16:31	18:01	19:16
小河内郵便局	8:24	9:12	12:40	13:49	15:40	16:32	18:02	19:17
小河内三谷口	8:24	9:12	12:40	13:49	15:40	16:32	18:02	19:17
小河内集会所前	8:25	9:13	12:41	13:50	15:41	16:33	18:03	19:18
野外センター口	8:26	9:14	12:42	13:51	15:42	16:34	18:04	19:19
下楓原	8:27	9:15	12:43	13:52	15:43	16:35	18:05	19:20
楓原	8:28	9:16	12:44	13:53	15:44	16:36	18:06	19:21
西が迫	8:29	9:17	12:45	13:54	15:45	16:37	18:07	19:22
大釘口	8:29	9:17	12:45	13:54	15:45	16:37	18:07	19:22
大釘下	8:30	9:18	12:46	13:55	15:46	16:38	18:08	19:23
大釘中	8:31	9:19	12:47	13:56	15:47	16:39	18:09	19:24
大釘	8:31	9:19	12:47	13:56	15:47	16:39	18:09	19:24
切田	8:33	9:21	12:49	13:58	15:49	16:41	18:11	19:26
今吉田中央	8:34	9:22	12:50	13:59	15:50	16:42	18:12	19:27
今吉田公民館	8:35	9:23	12:51	14:00	15:51	16:43	18:13	19:28

お問い合わせ 広島交通(株)勝木営業所 082-815-0131

# 今吉田線運行時刻表(土曜日・日曜日・祝日ダイヤ)

可部方面				
停留所名	1	2	3	4
今吉田公民館	7:20	10:20	14:30	17:30
今吉田中央	7:20	10:20	14:30	17:30
切田	7:21	10:21	14:31	17:31
大釘	7:22	10:22	14:32	17:32
大釘中	7:23	10:23	14:33	17:33
大釘下	7:24	10:24	14:34	17:34
大釘口	7:25	10:25	14:35	17:35
西が迫	7:25	10:25	14:35	17:35
楓原	7:26	10:26	14:36	17:36
下楓原	7:27	10:27	14:37	17:37
野外センター口	7:28	10:28	14:38	17:38
小河内集会所前	7:29	10:29	14:39	17:39
小河内三谷口	7:30	10:30	14:40	17:40
小河内郵便局	7:30	10:30	14:40	17:40
三根橋	7:31	10:31	14:41	17:41
小河内黒瀬口	7:31	10:31	14:41	17:41
大島	7:32	10:32	14:42	17:42
万福寺	7:33	10:33	14:43	17:43
平	7:34	10:34	14:44	17:44
小峠	7:35	10:35	14:45	17:45
小峠下	7:36	10:36	14:46	17:46
宇賀井野	7:38	10:38	14:48	17:48
小浜	7:39	10:39	14:49	17:49
上布	7:42	10:42	14:52	17:52
布	7:42	10:42	14:52	17:52
油木	7:44	10:44	14:54	17:54
飯室西	7:45	10:45	14:55	17:55
宇津	7:45	10:45	14:55	17:55
安佐出張所前	7:46	10:46	14:56	17:56
清和中学校前	7:47	10:47	14:57	17:57
安佐営業所	7:49	10:49	14:59	17:59
飯室	7:50	10:50	15:00	18:00
広島北インター入口	7:52	10:52	15:02	18:02
幕の内東	7:54	10:54	15:04	18:04
上行森	7:54	10:54	15:04	18:04
グリーンライフ入口	7:56	10:56	15:06	18:06
下行森	7:58	10:58	15:08	18:08
上勝木	8:00	11:00	15:10	18:10
勝木	8:00	11:00	15:17	18:10
下勝木	8:01	11:01	15:18	18:11
大毛寺口	8:02	11:02	15:19	18:12
上大毛寺	8:03	11:03	15:20	18:13
中大毛寺	8:04	11:04	15:21	18:14
下大毛寺	8:05	11:05	15:22	18:15
船山	8:05	11:05	15:22	18:15
福王寺口	8:06	11:06	15:23	18:16
安佐北区民文化センター入口	8:07	11:07	15:24	18:17
可部上市	8:08	11:08	15:25	18:18
可部中央	8:09	11:09	15:26	18:19
可部駅前構内	8:10	11:10	15:27	18:20

小浜・小河内・今吉田方面				
停留所名	1	2	3	4
可部駅前4番	8:33	12:00	15:53	18:38
可部中央	8:34	12:01	15:54	18:39
可部上市	8:36	12:03	15:56	18:41
安佐北区民文化センター入口	8:37	12:04	15:57	18:42
福王寺口	8:38	12:05	15:58	18:43
船山	8:38	12:05	15:58	18:43
下大毛寺	8:39	12:06	15:59	18:44
中大毛寺	8:40	12:07	16:00	18:45
上大毛寺	8:41	12:08	16:01	18:46
大毛寺口	8:42	12:09	16:02	18:47
下勝木	8:42	12:09	16:02	18:47
上勝木	8:43	12:10	16:03	18:48
下行森	8:44	12:11	16:04	18:49
グリーンライフ入口	8:46	12:13	16:06	18:51
上行森	8:48	12:15	16:08	18:53
幕の内東	8:48	12:15	16:08	18:53
広島北インター入口	8:50	12:17	16:10	18:55
飯室	8:52	12:19	16:12	18:57
安佐営業所	8:54	12:21	16:14	18:59
清和中学校前	8:55	12:22	16:15	19:00
安佐出張所前	8:56	12:23	16:16	19:01
宇津	8:57	12:24	16:17	19:02
飯室西	8:57	12:24	16:17	19:02
油木	8:58	12:25	16:18	19:03
布	9:00	12:27	16:20	19:05
上布	9:00	12:27	16:20	19:05
小浜	9:03	12:30	16:23	19:08
宇賀井野	9:04	12:31	16:24	19:09
小峠下	9:06	12:33	16:26	19:11
小峠	9:07	12:34	16:27	19:12
平	9:08	12:35	16:28	19:13
万福寺	9:09	12:36	16:29	19:14
大島	9:10	12:37	16:30	19:15
小河内黒瀬口	9:11	12:38	16:31	19:16
三根橋	9:11	12:38	16:31	19:16
小河内郵便局	9:12	12:39	16:32	19:17
小河内三谷口	9:12	12:39	16:32	19:17
小河内集会所前	9:13	12:40	16:33	19:18
野外センター口	9:14	12:41	16:34	19:19
下楓原	9:15	12:42	16:35	19:20
楓原	9:16	12:43	16:36	19:21
西が迫	9:17	12:44	16:37	19:22
大釘口	9:17	12:44	16:37	19:22
大釘下	9:18	12:45	16:38	19:23
大釘中	9:19	12:46	16:39	19:24
大釘	9:19	12:46	16:39	19:24
切田	9:21	12:48	16:41	19:26
今吉田中央	9:22	12:49	16:42	19:27
今吉田公民館	9:23	12:50	16:43	19:28







# 阿戸線(熊野営業所・フジ熊野店～阿戸学校)時刻表

## 平日（月～金）

阿戸学校発 熊野営業所・フジ熊野店行き													熊野営業所・フジ熊野店発 阿戸学校行き												
停留所名													停留所名												
<b>阿戸学校</b>	<b>629</b>	<b>736</b>	<b>841</b>	<b>1004</b>	<b>1104</b>	<b>1304</b>	<b>1404</b>	<b>1614</b>	<b>1720</b>	<b>1845</b>	<b>2005</b>	<b>2104</b>	<b>熊野営業所</b>	<b>600</b>	<b>710</b>	<b>815</b>	<b>925</b>	●	●	●	●	<b>1650</b>	<b>1815</b>	<b>1935</b>	<b>2040</b>
長戸路橋	629	736	841	1004	1104	1304	1404	1614	1720	1845	2005	2104	火ノ原	601	711	816	926	—	—	—	—	1651	1816	1936	2041
阿戸出張所	629	736	841	1004	1104	1304	1404	1614	1720	1845	2005	2104	熊野川角	601	711	816	926	—	—	—	—	1651	1816	1936	2041
阿戸	630	737	842	1005	1105	1305	1405	1615	1721	1846	2006	2105	出来庭	602	712	817	927	—	—	—	—	1652	1817	1937	2042
山崎橋	631	738	843	1006	1106	1306	1406	1616	1722	1847	2007	2106	熊野中筋	603	713	818	928	—	—	—	—	1653	1818	1938	2043
国草	631	738	843	1006	1106	1306	1406	1616	1722	1847	2007	2106	中溝	603	713	818	928	—	—	—	—	1653	1818	1938	2043
海上側	632	739	844	1007	1107	1307	1407	1617	1723	1848	2008	2107	<b>熊野町役場前</b>	<b>604</b>	<b>714</b>	<b>819</b>	<b>929</b>	●	●	●	●	<b>1654</b>	<b>1819</b>	<b>1939</b>	<b>2044</b>
東新宮	633	740	845	1008	1108	1308	1408	1618	1724	1849	2009	2108	熊野保育所前	604	714	819	929	—	—	—	—	1654	1819	1939	2044
<b>新宮</b>	<b>633</b>	<b>740</b>	<b>845</b>	<b>1008</b>	<b>1108</b>	<b>1308</b>	<b>1408</b>	<b>1618</b>	<b>1724</b>	<b>1849</b>	<b>2009</b>	<b>2108</b>	<b>フジ熊野店</b>	↓	↓	↓	↓	<b>1042</b>	<b>1142</b>	<b>1342</b>	<b>1542</b>	↓	↓	↓	↓
西新宮	634	741	846	1009	1109	1309	1409	1619	1725	1850	2010	2109	熊野馬場(熊野営業所方面)	↓	↓	↓	↓	1042	1142	1342	1542	↓	↓	↓	↓
加良地	634	741	846	1009	1109	1309	1409	1619	1725	1850	2010	2109	<b>萩原下</b>	<b>605</b>	<b>715</b>	<b>820</b>	<b>930</b>	<b>1044</b>	<b>1144</b>	<b>1344</b>	<b>1544</b>	<b>1655</b>	<b>1820</b>	<b>1940</b>	<b>2045</b>
東追分	635	742	847	1010	1110	1310	1410	1620	1726	1851	2011	2110	熊野馬場(阿戸学校方面)	606	716	821	931	1045	1145	1345	1545	1656	1821	1941	2046
追分	635	742	847	1010	1110	1310	1410	1620	1726	1851	2011	2110	熊野消防署前	607	717	822	932	1046	1146	1346	1546	1657	1822	1942	2047
西追分	636	743	848	1011	1111	1311	1411	1621	1727	1852	2012	2111	<b>熊野萩原</b>	<b>607</b>	<b>717</b>	<b>822</b>	<b>932</b>	<b>1046</b>	<b>1146</b>	<b>1346</b>	<b>1546</b>	<b>1657</b>	<b>1822</b>	<b>1942</b>	<b>2047</b>
東初神	636	743	848	1011	1111	1311	1411	1621	1727	1852	2012	2111	庄賀地	608	718	823	933	1047	1147	1347	1547	1658	1823	1943	2048
下初神	637	744	849	1012	1112	1312	1412	1622	1728	1853	2013	2112	下庄賀地	609	719	824	934	1048	1148	1348	1548	1659	1824	1944	2049
初神	638	745	850	1013	1113	1313	1413	1623	1729	1854	2014	2113	初神	609	719	824	934	1048	1148	1348	1548	1659	1824	1944	2049
下庄賀地	638	745	850	1013	1113	1313	1413	1623	1729	1854	2014	2113	下初神	610	720	825	935	1049	1149	1349	1549	1700	1825	1945	2050
庄賀地	639	746	851	1014	1114	1314	1414	1624	1730	1855	2015	2114	東初神	610	720	825	935	1049	1149	1349	1549	1700	1825	1945	2050
<b>熊野萩原</b>	<b>639</b>	<b>746</b>	<b>851</b>	<b>1014</b>	<b>1114</b>	<b>1314</b>	<b>1414</b>	<b>1624</b>	<b>1730</b>	<b>1855</b>	<b>2015</b>	<b>2114</b>	西追分	610	720	825	935	1049	1149	1349	1549	1700	1825	1945	2050
熊野消防署前	640	747	852	1015	1115	1315	1415	1625	1731	1856	2016	2115	追分	611	721	826	936	1050	1150	1350	1550	1701	1826	1946	2051
熊野馬場(熊野営業所方面)	640	747	852	1015	1115	1315	1415	1625	1731	1856	2016	2115	東追分	611	721	826	936	1050	1150	1350	1550	1701	1826	1946	2051
<b>萩原下</b>	<b>641</b>	<b>748</b>	<b>853</b>	<b>1016</b>	<b>1116</b>	<b>1316</b>	<b>1416</b>	<b>1626</b>	<b>1732</b>	<b>1857</b>	<b>2017</b>	<b>2116</b>	加良地	612	722	827	937	1051	1151	1351	1551	1702	1827	1947	2052
熊野馬場(阿戸学校方面)	↓	↓	↓	1022	1122	1322	1422	↓	↓	↓	↓	↓	西新宮	612	722	827	937	1051	1151	1351	1551	1702	1827	1947	2052
<b>フジ熊野店</b>	↓	↓	↓	<b>1023</b>	<b>1123</b>	<b>1323</b>	<b>1423</b>	↓	↓	↓	↓	↓	<b>新宮</b>	<b>613</b>	<b>723</b>	<b>828</b>	<b>938</b>	<b>1052</b>	<b>1152</b>	<b>1352</b>	<b>1552</b>	<b>1703</b>	<b>1828</b>	<b>1948</b>	<b>2053</b>
熊野保育所前	642	749	854	—	—	—	—	1627	1733	1858	2018	2117	東新宮	613	723	828	938	1052	1152	1352	1552	1703	1828	1948	2053
<b>熊野町役場前</b>	<b>643</b>	<b>750</b>	<b>855</b>	—	—	—	—	<b>1628</b>	<b>1734</b>	<b>1859</b>	<b>2019</b>	<b>2118</b>	海上側	614	724	829	939	1053	1153	1353	1553	1704	1829	1949	2054
中溝	643	750	855	—	—	—	—	1628	1734	1859	2019	2118	国草	615	725	830	940	1054	1154	1354	1554	1705	1830	1950	2055
熊野中筋	644	751	856	—	—	—	—	1629	1735	1900	2020	2119	山崎橋	615	725	830	940	1054	1154	1354	1554	1705	1830	1950	2055
出来庭	645	752	857	—	—	—	—	1630	1736	1901	2021	2120	阿戸	616	726	831	941	1055	1155	1355	1555	1706	1831	1951	2056
熊野川角	646	753	858	—	—	—	—	1631	1737	1902	2022	2121	阿戸出張所	616	726	831	941	1055	1155	1355	1555	1706	1831	1951	2056
火ノ原	646	753	858	—	—	—	—	1631	1737	1902	2022	2121	長戸路橋	617	727	832	942	1056	1156	1356	1556	1707	1832	1952	2057
<b>熊野営業所</b>	<b>651</b>	<b>758</b>	<b>903</b>	—	—	—	—	<b>1636</b>	<b>1742</b>	<b>1907</b>	<b>2027</b>	<b>2126</b>	<b>阿戸学校</b>	<b>622</b>	<b>732</b>	<b>837</b>	<b>947</b>	<b>1101</b>	<b>1201</b>	<b>1401</b>	<b>1601</b>	<b>1712</b>	<b>1837</b>	<b>1957</b>	<b>2102</b>

※●が付いている便は、小型車（旅客定員8名）での運行

※8/13～8/16及び12/29,12/30は、土日祝ダイヤで運行

※12/31～1/3は、土日祝ダイヤで運行し、そのうち「6:46阿戸学校発」「20:35熊野営業所発」を運休

# 阿戸線(熊野営業所・フジ熊野店～阿戸学校)時刻表

## 土 日 祝

阿戸学校発		熊野営業所・フジ熊野店行き								
停留所名			●	●	●	●	●			
<b>阿戸学校</b>	<b>646</b>	<b>804</b>	<b>934</b>	<b>1047</b>	<b>1204</b>	<b>1323</b>	<b>1526</b>	<b>1736</b>	<b>1830</b>	<b>1935</b>
長戸路橋	646	804	934	1047	1204	1323	1526	1736	1830	1935
阿戸出張所	646	804	934	1047	1204	1323	1526	1736	1830	1935
阿戸	647	805	935	1048	1205	1324	1527	1737	1831	1936
山崎橋	648	806	936	1049	1206	1325	1528	1738	1832	1937
国草	648	806	936	1049	1206	1325	1528	1738	1832	1937
海上側	649	807	937	1050	1207	1326	1529	1739	1833	1938
東新宮	650	808	938	1051	1208	1327	1530	1740	1834	1939
<b>新宮</b>	<b>650</b>	<b>808</b>	<b>938</b>	<b>1051</b>	<b>1208</b>	<b>1327</b>	<b>1530</b>	<b>1740</b>	<b>1834</b>	<b>1939</b>
西新宮	651	809	939	1052	1209	1328	1531	1741	1835	1940
加良地	651	809	939	1052	1209	1328	1531	1741	1835	1940
東追分	652	810	940	1053	1210	1329	1532	1742	1836	1941
追分	652	810	940	1053	1210	1329	1532	1742	1836	1941
西追分	653	811	941	1054	1211	1330	1533	1743	1837	1942
東初神	653	811	941	1054	1211	1330	1533	1743	1837	1942
下初神	654	812	942	1055	1212	1331	1534	1744	1838	1943
初神	655	813	943	1056	1213	1332	1535	1745	1839	1944
下庄賀地	655	813	943	1056	1213	1332	1535	1745	1839	1944
庄賀地	656	814	944	1057	1214	1333	1536	1746	1840	1945
<b>熊野萩原</b>	<b>656</b>	<b>814</b>	<b>944</b>	<b>1057</b>	<b>1214</b>	<b>1333</b>	<b>1536</b>	<b>1746</b>	<b>1840</b>	<b>1945</b>
熊野消防署前	657	815	945	1058	1215	1334	1537	1747	1841	1946
熊野馬場(熊野営業所方面)	657	815	945	1058	1215	1334	1537	1747	1841	1946
<b>萩原下</b>	<b>658</b>	<b>816</b>	<b>946</b>	<b>1059</b>	<b>1216</b>	<b>1335</b>	<b>1538</b>	<b>1748</b>	<b>1842</b>	<b>1947</b>
熊野馬場(阿戸学校方面)	↓	↓	952	1105	1222	1341	1544	↓	↓	↓
<b>フジ熊野店</b>	<b>↓</b>	<b>↓</b>	<b>953</b>	<b>1106</b>	<b>1223</b>	<b>1342</b>	<b>1545</b>	<b>↓</b>	<b>↓</b>	<b>↓</b>
熊野保育所前	659	817	—	—	—	—	—	1749	1843	1948
<b>熊野町役場前</b>	<b>700</b>	<b>818</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>1750</b>	<b>1844</b>	<b>1949</b>
中溝	700	818	—	—	—	—	—	1750	1844	1949
熊野中筋	701	819	—	—	—	—	—	1751	1845	1950
出来庭	702	820	—	—	—	—	—	1752	1846	1951
熊野川角	703	821	—	—	—	—	—	1753	1847	1952
火ノ原	703	821	—	—	—	—	—	1753	1847	1952
<b>熊野営業所</b>	<b>708</b>	<b>826</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>1758</b>	<b>1852</b>	<b>1957</b>

※●が付いている便は、小型車(旅客定員8名)での運行

熊野営業所・フジ熊野店発		阿戸学校行き									
停留所名			●	●	●	●	●				
<b>熊野営業所</b>	<b>735</b>	<b>850</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>1802</b>	<b>1906</b>	<b>2035</b>
火ノ原	736	851	—	—	—	—	—	—	1803	1907	2036
熊野川角	736	851	—	—	—	—	—	—	1803	1907	2036
出来庭	737	852	—	—	—	—	—	—	1804	1908	2037
熊野中筋	738	853	—	—	—	—	—	—	1805	1909	2038
中溝	738	853	—	—	—	—	—	—	1805	1909	2038
<b>熊野町役場前</b>	<b>739</b>	<b>854</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>1806</b>	<b>1910</b>	<b>2039</b>
熊野保育所前	739	854	—	—	—	—	—	—	1806	1910	2039
<b>フジ熊野店</b>	<b>↓</b>	<b>↓</b>	<b>957</b>	<b>1137</b>	<b>1256</b>	<b>1457</b>	<b>1657</b>	<b>↓</b>	<b>↓</b>	<b>↓</b>	
熊野馬場(熊野営業所方面)	↓	↓	957	1137	1256	1457	1657	↓	↓	↓	
<b>萩原下</b>	<b>740</b>	<b>855</b>	<b>959</b>	<b>1139</b>	<b>1258</b>	<b>1459</b>	<b>1659</b>	<b>1807</b>	<b>1911</b>	<b>2040</b>	
熊野馬場(阿戸学校方面)	741	856	1000	1140	1259	1500	1700	1808	1912	2041	
熊野消防署前	742	857	1001	1141	1300	1501	1701	1809	1913	2042	
<b>熊野萩原</b>	<b>742</b>	<b>857</b>	<b>1001</b>	<b>1141</b>	<b>1300</b>	<b>1501</b>	<b>1701</b>	<b>1809</b>	<b>1913</b>	<b>2042</b>	
庄賀地	743	858	1002	1142	1301	1502	1702	1810	1914	2043	
下庄賀地	744	859	1003	1143	1302	1503	1703	1811	1915	2044	
初神	744	859	1003	1143	1302	1503	1703	1811	1915	2044	
下初神	745	900	1004	1144	1303	1504	1704	1812	1916	2045	
東初神	745	900	1004	1144	1303	1504	1704	1812	1916	2045	
西追分	745	900	1004	1144	1303	1504	1704	1812	1916	2045	
追分	746	901	1005	1145	1304	1505	1705	1813	1917	2046	
東追分	746	901	1005	1145	1304	1505	1705	1813	1917	2046	
加良地	747	902	1006	1146	1305	1506	1706	1814	1918	2047	
西新宮	747	902	1006	1146	1305	1506	1706	1814	1918	2047	
<b>新宮</b>	<b>748</b>	<b>903</b>	<b>1007</b>	<b>1147</b>	<b>1306</b>	<b>1507</b>	<b>1707</b>	<b>1815</b>	<b>1919</b>	<b>2048</b>	
東新宮	748	903	1007	1147	1306	1507	1707	1815	1919	2048	
海上側	749	904	1008	1148	1307	1508	1708	1816	1920	2049	
国草	750	905	1009	1149	1308	1509	1709	1817	1921	2050	
山崎橋	750	905	1009	1149	1308	1509	1709	1817	1921	2050	
阿戸	751	906	1010	1150	1309	1510	1710	1818	1922	2051	
阿戸出張所	751	906	1010	1150	1309	1510	1710	1818	1922	2051	
長戸路橋	752	907	1011	1151	1310	1511	1711	1819	1923	2052	
<b>阿戸学校</b>	<b>757</b>	<b>912</b>	<b>1016</b>	<b>1156</b>	<b>1315</b>	<b>1516</b>	<b>1716</b>	<b>1824</b>	<b>1928</b>	<b>2057</b>	

※8/13～8/16及び12/29,12/30は、土日祝ダイヤで運行

※12/31～1/3は、土日祝ダイヤで運行し、そのうち「6:46阿戸学校発」「20:35熊野営業所発」を運休

- 計画区域内に乗り入れる運行事業者※の路線バス及び電車において、交通系ICカード「PASPY」のサービスが、令和7年（2025年）3月までに終了（※ 広島電鉄、広島バス、広島交通、中国ジェイアールバス、芸陽バス、備北交通、エイチ・ディー西広島）
- PASPY終了後の次期乗車券システムとして、クラウド型キャッシュレス乗車券システム（MOBIRY DAYS）を導入することにより、利用者ニーズに応じた多様な運賃サービスを柔軟に提供

<計画区域（市内中心部220円均一運賃エリア）>



出典：地理院地図

## 事業の内容

- (1) 路線バスと電車の同一運賃化等  
路線バスの均一運賃エリアの拡大と運賃の改定
  - (2) 路線バスと電車の相互利用が可能な乗車券  
(広島シティパス) の改変
  - (3) デジタルフリー乗車券の新設
  - (4) 多様な運賃サービスの提供に向けた新たな乗車券システムの導入 追加**
- (1)~(3)  
変更なし
- 現行のPASPYに代わるクラウド型キャッシュレス乗車券システムの導入により、利用者ニーズに応じた多様な運賃サービスの展開に取り組む。
  - 広島シティパスをはじめとする定期券等の購入やチャージを、モバイル端末からいつでもどこでも可能とし、利用者の利便性を向上させる。

## 事業の実施予定期間

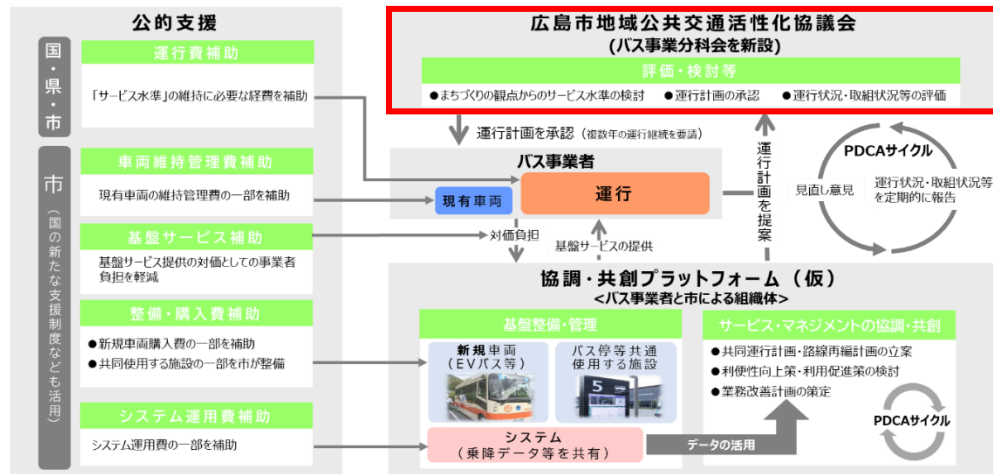
- 事業の内容 (1)及び(3)  
令和4年11月1日から令和7年3月31日（変更なし）
- 事業の内容 (2)及び(4)  
令和4年11月1日から **令和8年3月31日（1年間延長）**

## バス事業分科会の設置について

### 1 概要

令和6年4月から稼働する「乗合バス事業の共同運営システム」においては、その中核を担う「協調・共創プラットフォーム（市とバス事業者が参画する組織体）」が共同運行や路線再編の計画を企画立案し、それを広島市地域公共交通活性化協議会が審査・承認することとしている。

そこで、当協議会に、この審査・承認等を行うための「バス事業分科会」を設置する。



### 2 分科会の概要

#### (1) 所管事項

- ・ まちづくりの観点からのサービス水準の検討
- ・ 運行計画の承認（プラットフォームからの提案事項等を客観的な立場で審査する。）
- ・ 運行状況・取組状況等の評価（プラットフォームから報告を受けた取組状況等について評価し、必要に応じて見直しに関する意見を述べる〈PDCAサイクル〉。）

#### (2) 構成員

構成員	該当する団体	委員候補（別途任命する）
学識経験者	大学等	教授等【分科会長】
利用者代表	広島市社会福祉協議会 広島消費者協会	（左記団体の）会長等
公共交通事業者	バス事業者	プラットフォーム代表（複数社）又は広島県バス協会
地方公共団体	広島市	道路交通局公共交通政策部
その他必要と認める者	国土交通省	中国運輸局

#### (3) 議決方法

全会一致により決する。

#### (4) 議決後の取扱い

法定協議会へ報告を行う。ただし、例えば下記のような事項については、法定協議会においても審議を行う。（個別の案件ごとに判断する。）

- ・ 利用者への影響が大きい路線であると分科会長が認める再編計画案
- ・ 地域公共交通計画や利便増進実施計画に影響を与える事項（利便増進策の追加など）
- ・ 協議会の合意形成が必要とされている法定事項（例：広島シティバスなど）

※協議会規約第9条第2項の規定により、会長が定めます。

## 広島市地域公共交通活性化協議会分科会設置規程

### (趣旨)

第1条 この規程は、広島市地域公共交通活性化協議会規約第9条第1項の規定に基づき設置する分科会の組織、運営その他必要な事項に関し、同条第2項の規定に基づき定めるものである。

### (設置及び事業)

第2条 広島市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）に、別表第1の左欄に掲げる分科会を設置し、それぞれ同表中欄に掲げる事項について協議を行う。

### (組織)

第3条 分科会は、分科会長及び委員をもって組織する。

### (分科会長)

第4条 分科会長は、次条の規定に基づき、委員となるべき者の中から、これを選任する。

- 2 分科会長は、分科会を代表し、その会務を総理する。
- 3 分科会長に事故があるときは、あらかじめ分科会長が指定する者がその職務を代理する。

### (分科会の委員)

第5条 分科会の委員は、別表第2に掲げる団体又は機関等を代表するものとする。

### (会議)

第6条 分科会の会議（以下「会議」という。）は、分科会長が招集し、分科会長が議長となる。

- 2 分科会の議決は、委員の全員の賛成をもって行うこととする。ただし、分科会の運営に係る議決で分科会長が認める場合は、この限りでない。
- 3 会議は公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
- 4 分科会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。
- 5 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、分科会長が別に定める。

### (書面審議)

第7条 分科会長は、緊急その他やむを得ない事情により会議を開催することができないと認めるときは、書面審議により、議事を決することができる。

- 2 前条第2項の規定は、前項の規定について準用する。

### (協議結果)

第8条 分科会長は、分科会において協議した結果について、協議会に報告するものとし、協議会は、報告を受けたものについてそれぞれ別表第1の右欄に定めるとおり取り扱うものとする。

- 2 分科会で協議が整った事項については、協議会の構成員は、その協議結果を尊重し

なければならない。

(事務局)

第9条 分科会の事務局は、協議会の事務局が行う。

(財務に関する事項)

第10条 分科会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、広島市地域公共交通活性化協議会財務規程による。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、分科会長が会議に諮って定める。

附 則

この規程は、令和6年1月22日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年 月 日から施行する。

別表第1（第2条及び第8条関係）

名 称	協議事項	協議会における 取扱い
運賃分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路運送法第9条第4項に規定する運賃等に関する事</li> <li>・その他分科会長が必要と認める事項</li> </ul>	—
陸上交通分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づき、陸上交通における地域の特性や実情に応じた地域に最適な交通手段の提供に関する事</li> <li>・その他分科会長が必要と認める事項</li> </ul>	・協議会において 審議する。
バス事業分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの観点からのサービス水準の設定に関する事</li> <li>・共同運行計画・路線再編計画の審査に関する事</li> <li>・運行状況・共創の取組の評価に関する事</li> <li>・その他分科会長が必要と認める事項</li> </ul>	—

別表第2（第5条関係）

名 称	区 分	団体又は機関等
運賃分科会	市町村	広島市
	運賃等を定めようとする 一般乗合旅客自動車運送 事業者	運賃等を定めようとする交通事業者
	地方運輸局長	（同左）
	関係住民の意見を 代表する者	地域福祉関係団体等 関係住民の代表者等
陸上交通分科会	地方自治体	広島市
		広島県
	地方運輸局	国土交通省中国運輸局広島運輸支局
	交通事業者又は 交通施設管理者等	地域交通確保維持改善事業を実施する 交通事業者又は交通施設管理者
		公益社団法人広島県バス協会 一般社団法人広島県タクシー協会
その他運営上必要と 認められる者	関係する市町等	
バス事業分科会	学識経験者	公共交通に精通した大学教授等
	地域公共交通の利用者	地域福祉関係団体等
	公共交通事業者等	バス事業者代表
	地方公共団体	広島市
	その他運営上必要と認め る者	国土交通省中国運輸局交通政策部



機能強化策一覧

資料4-1

機能強化策	<計 画> 計画期間内の取組概要	<実 施> 令和5年度における取組状況	資料番号	
1 バスネットワークの再構築				
① 都心における路線の効率化				
	バス路線の過密解消	循環線への利用者の定着状況を踏まえた広島駅・紙屋町間のバス路線の過密解消など	主要過密区間である広島駅・紙屋町間のバス路線の過密解消に向け、相生通りにおけるバスの便数を今年度においても調査し、引き続き注視している。	
② 郊外部における路線の効率化				
	広島市立北部医療センター安佐市民病院へのバス路線の新設	令和4年5月の広島市立北部医療センター安佐市民病院の開院に合わせた路線の新設	(令和4年度に事業完了)	
	路線のフィーダー化	乗継割引の拡充を前提としたバス路線のフィーダー化	本市と北広島町を結ぶ広浜線を廃止し、令和5年4月から可部千代田線として可部駅等でフィーダー化を行った。フィーダー化に当たっては、可部駅等で都心方面の路線バスと乗継利用した場合であっても直通利用した場合と同じ運賃とする直通乗継割引を導入した。	①
	等間隔運行の導入	郊外部の住宅団地等と都心を結ぶ路線の運行効率化	バス路線の再編について、ダイヤ改正等の際には、市とバス事業者において、等間隔運行の導入を含めた検討を行った。	
	地域の実情にあった運行形態の見直し	路線バスの運行が特に非効率となっている路線における運行形態の見直し、自動運転やAI、新たなモビリティなどの研究	本市と北広島町を結ぶ可部千代田線(旧広浜線)のフィーダー化に併せて、朝の通学時間帯はデマンドバスにより登校手段等を確保するなど、地域の実情にあった運行形態へと見直しを行った。	
③ サービスレベルが低い地域における交通の確保				
	バス路線の新設	路線の効率化に併せたサービスレベルが低い地域等におけるバス路線の新設	本市と北広島町を結ぶ可部千代田線(旧広浜線)のフィーダー化に併せて、千代田地区から可部駅までの一部の便において新安佐市民病院へ乗り入れるルートを設定した。	
	補助システムの確保維持	補助系統(地域内フィーダー系統)の確保維持	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)を活用し、引き続き補助システムの確保維持を行った。	
	地域主体の乗合タクシー等の導入支援	福田地区(東区)、戸坂地区(東区)などにおける支援	東区戸坂地区において、令和5年12月に実験運行を開始した。また、乗合タクシーの導入を検討している地域において、検討の進め方や本市で運行されている乗合タクシーの事例などを紹介する説明会を実施した。	②
④ 基幹バスの機能強化				
	基幹バスの拡充	基幹公共交通のない拠点間における基幹バスの運行の拡充	広島電鉄及び広島バスにおいて、広島港、井口・商工センター地区、西風新都の三つの広域拠点を結ぶバス路線「西風みなとライン」の社会実験運行を継続した。	
	走行環境の向上	交通管理者や道路管理者と連携したバスレーンやバス優先信号の拡充	自動車交通への影響を十分に踏まえながら、国道183号においてソフト対策として渋滞緩和を目的とした取組(時差出勤の促進)を実施した。	
⑤ 利用環境の向上				
	低床低公害車両の導入拡大	低床低公害車両の導入拡大	新型コロナウイルス感染症の影響による事業者の経営状況の悪化等を踏まえ、令和5年度においても、車両の導入が見送られる傾向が続いている。	
	バスロケーションシステム表示器の設置拡大	交通結節点整備等に併せた表示器の設置拡大	乗継環境の向上を図るため、西広島駅前などの交通結節点等におけるバスロケーション表示器の設置拡大について、バス事業者等と検討を行った。	
	待合環境の整備	バス路線再編等により乗継が生じる交通結節点等における待合環境や乗継環境の向上	北部バス路線のフィーダー化の取組において、乗継地点の一つとなる可部上市バス停(上り)の待合環境の向上を図るため、令和4年度にバスロケーション表示器を設置した安佐北区総合福祉センター前への同バス停の移設に向けて、バス事業者等と検討を行った。	
	バス停の安全性確保対策	設置位置が危険と判定されているバス停の解消(優先度に応じて、A、B、Cの3つのランク分けを行っている)	令和3年度から広島運輸支局がバス停の安全性確保対策に係るWGを開催しており、事業者が主体となり安全性確保対策の検討及び実施に取り組んでいる。令和5年度末時点で、危険と判定されている本市域内57箇所のバス停のうち、Bランクが12箇所、Cランクが6箇所について対策を実施済みである。	
	乗合タクシーの利用環境の向上	乗合タクシーにおけるGTFSフォーマットの導入	公共交通との乗換利便性の向上を図るため、乗合タクシーの運行事業者とGTFSの導入について検討を行った。	

機能強化策	<計 画> 計画期間内の取組概要	<実 施> 令和5年度における取組状況	資料番号
2 鉄軌道系ネットワークの機能強化			
○ JR			
JR可部線下祇園駅の利便性向上	駅の東西を結ぶ自由通路等の整備	本市において、自由通路の整備工事が完了し、供用を開始した。また、駅アクセス道路等の用地取得を行ったほか、JR西日本において、駅の改良工事を行った。	③
JR在来線に係る機能向上策の検討	JR在来線に係る各種機能向上策の検討	本市ほか芸備線沿線市とともに、芸備線の機能向上に係る検討を行った。	
JR駅のバリアフリー化	JR駅のバリアフリー化の推進	JR西日本において、安芸矢口駅のバリアフリー化工事が完了し、供用を開始した。また、新井口駅のバリアフリー化に向け、支障物件移設に係る調査設計を行った。	④
○ アストラムライン			
新交通西風新都線の整備	広域公園前駅とJR西広島駅を結ぶ新交通西風新都線の整備(軌道運送高度化事業※2)	環境影響評価の準備書の作成などを行うとともに、トンネル計画区間の周辺地域において地下水への影響調査等を行った。	
○ 広電宮島線・路面電車			
路面電車駅前大橋ルートと循環ルートの整備	令和7年春の供用開始を目指した駅前大橋ルートと循環ルートの整備	路面電車の高架橋の下部工事や稲荷町交差点の軌道新設などの工事を行った。	⑤
高度化された電車ロケーション表示器の設置拡大	高度化された電車ロケーション表示器の設置拡大	広島電鉄において、宮島線3駅に、高度化された電車ロケーション表示器の整備を行った。(LED表示器のLCD化)	
電車優先信号の拡大	速達性・定時性の効果が大きい交差点への導入に向けた交通管理者等との協議・調整	広島電鉄において、電車優先信号の拡大について検討を行った。	
超低床車両の導入	超低床車両の導入促進	広島電鉄において、市内線に超低床車両(APEX)1編成を導入した。	
電停施設等の改良	バリアフリー化や上屋の増設などの電停の改良	本市及び広島電鉄において、バリアフリー化等の電停改良について協議を行った。	
3 タクシーの機能強化			
タクシーの利用環境の向上	交通結節点整備やバス停集約に併せたタクシー待機スペースの確保などタクシー利用環境向上	JR西広島駅周辺地区交通結節点整備の一環として令和5年9月に、駅前タクシー乗り場を確保するとともに上屋を整備した。	⑥
4 船舶の機能強化			
陸上交通との連携強化	広島港と他の交通拠点を結ぶバス路線新設などの連携強化	広島電鉄及び広島バスにおいて、広島港、井口・商工センター地区、西風新都の三つの広域拠点を結ぶバス路線「西風みなとライン」の社会実験運行を継続した。(再掲)	
旅客線ターミナルのバリアフリー化	広島港へのボーディング・ブリッジの設置	(令和4年度に事業完了)	
5 交通結節点等の機能強化			
広島駅周辺地区交通結節点整備(広島駅南口広場の再整備)	令和8年度末の完成を目指した広島駅南口広場の再整備	広島駅南口広場内における路面電車の高架橋の下部工事や周辺街区へ接続するペDESTリアンデッキの杭工事などを行った。	
JR西広島駅周辺地区交通結節点整備	令和4年度末の完成を目指した南北自由通路の整備や南口駅前広場の再整備	令和4年度に着手した南口駅前広場の再整備工事が完了した。北口駅前広場及びアクセス道路については、西広島駅北口土地区画整理事業の中で、令和7年度末の完成を目指し整備に取り組んでいる。	⑦
交通結節点(交通拠点及び乗継地点)の機能強化	バス路線再編等により乗継が生じる交通結節点等における待合環境や乗継環境の向上	北部バス路線のフィーダー化の取組において、乗継地点の一つとなる可部上市バス停(上り)の待合環境の向上を図るため、令和4年度にバスロケーション表示器を設置した安佐北区総合福祉センター前への同バス停の移設に向けて、バス事業者等と検討を行った。(再掲)	
6 公共交通サービスの向上			
案内情報の充実	交通結節点等における様々な媒体を活用した案内情報の充実	市内中心部の「公共交通&駐輪場案内マップ」を作成し、地元企業や商店街に配布したほか、バスロケーションシステムを使ったバス接近情報サイト「くるけん」に関する啓発活動の一環として、バス事業者によるポスターの掲載やチラシの配布等が行われた。	
わかりやすく使いやすい運賃体系等の構築	乗継割引の拡充や均一運賃エリアの拡大等	路線バスの均一運賃エリアを都心部からデルタ市街地内全域に拡大するとともに、路線バスと電車において同一運賃化を実施した。また、これに併せて「広島シティバス」の利用可能範囲をデルタ市街地内全域に拡大した。(R4.11~実施済)	
MaaSの推進	利用者にとって使い勝手のよいサービスの提供に向けた検討	均一運賃エリアの拡大に併せ、エリア内を運行する路線バスと電車の相互利用が可能なデジタルフリー乗車券を新設した。(R4.11~実施済)	
事業者の経営力強化による路線の維持確保	運賃プール制(複数事業者間における運賃収入を一旦プールし分配)の導入など	乗合バス事業における共同運営システムの構築に向けた検討を行う中で、運賃プール制の導入可能性についてバス事業者と協議した。	
公共交通を安心して利用できる施策の推進	車内消毒など感染症対策の徹底、SNSや広告媒体を活用したPRなど	新型コロナウイルス感染症対策として、各バス事業者が車内消毒や換気などを継続的に実施し、安心して快適に利用できる環境づくりを行った。	

※1 地域公共交通利便増進事業:「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき実施される、運賃やダイヤ等の見直しも含めた利用者の利便増進に資する取組及びそれに合わせた交通結節点の改善等の事業  
(なお、他の事業については、交通事業者単独又は他の法令等に基づいて実施することを想定)

※2 軌道運送高度化事業:「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき実施される、定時性、速達性及び快適性に優れた軌道運送の確保により、運送サービスの質の向上を図るLRT整備等の事業

# 機能強化策の実施状況

## ① 路線のフィーダー化

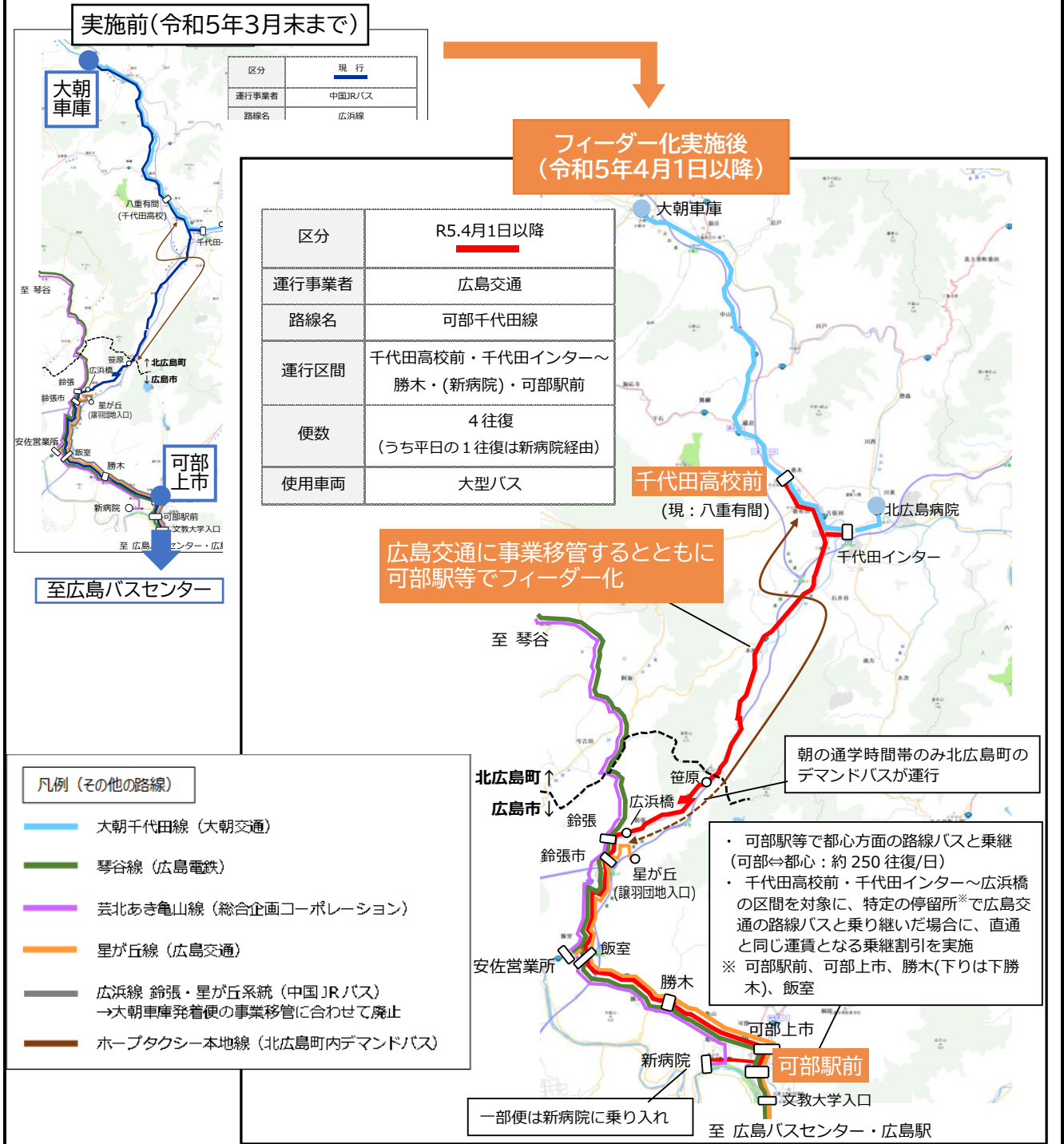
### 【計画期間内の取組】

乗継割引の拡充を前提に、路線のフィーダー化を行う。

### 【令和5年度における取組状況】

本市と北広島町を結ぶ可部千代田線(旧広浜線)について、令和5年4月から可部駅等でフィーダー化を行った。フィーダー化に当たっては、可部駅等で都心方面の路線バスと乗継利用した場合に、フィーダー化実施前に直通利用した場合と同じ運賃とする直通乗継割引を導入した。

### (可部千代田線のフィーダー化)



## ② 地域主体の乗合タクシー等の導入支援

## 【計画期間内の取組】

地域から移動手段の確保について相談が寄せられている福田地区(東区)や戸坂地区(東区)などにおいて、地域の実情に合わせた乗合タクシー等の導入支援に取り組む。

## 【令和5年度における取組状況】

東区戸坂地区において、令和5年12月に実験運行を開始した。また、乗合タクシーの導入を検討している地域において、検討の進め方や本市で運行されている乗合タクシーの事例などを紹介する説明会を実施した。



## (令和4年度からの取組)

福田地区(東区)

令和4年4月 実験運行 開始

令和5年4月 本格運行 開始

### ③ JR 可部線下祇園駅の利便性向上

#### 【計画期間内の取組】

令和5年度末の供用開始を目指し、自由通路整備及び駅改良に取り組み、その後、駅アクセス道路等を整備する。

#### 【令和5年度における取組状況】

本市において、自由通路の整備工事が完了し、供用を開始した。また、駅アクセス道路等の用地取得を行ったほか、JR西日本において、駅の改良工事を行った。

#### (整備状況)

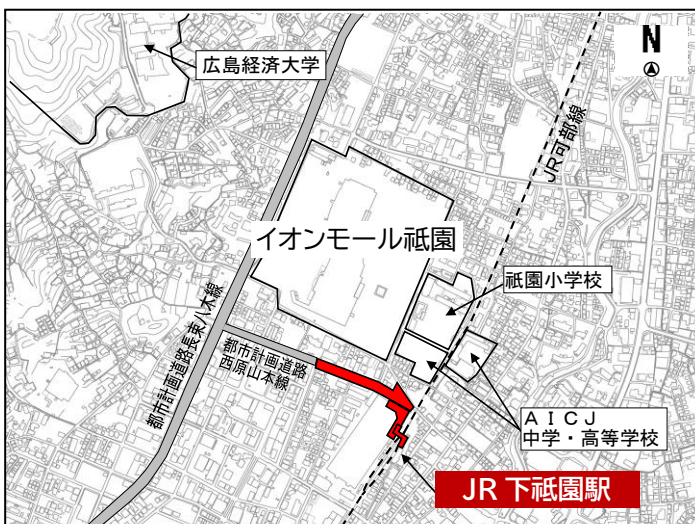


外観(西口)



外観(自由通路)

#### (位置図)



#### ④ JR駅のバリアフリー化

安芸  
矢口駅  
完了  
進捗状況  
—  
(継続取組)

##### 【計画期間内の取組】

国の基本方針に基づき、対象となるJR駅のバリアフリー化に取り組む。

##### 【令和5年度における取組状況】

JR西日本において、安芸矢口駅のバリアフリー化工事を完了し、供用開始した。また、新井口駅のバリアフリー化に向け、JR西日本において、支障物件移設に係る調査設計を行った。

##### (施設の状況)

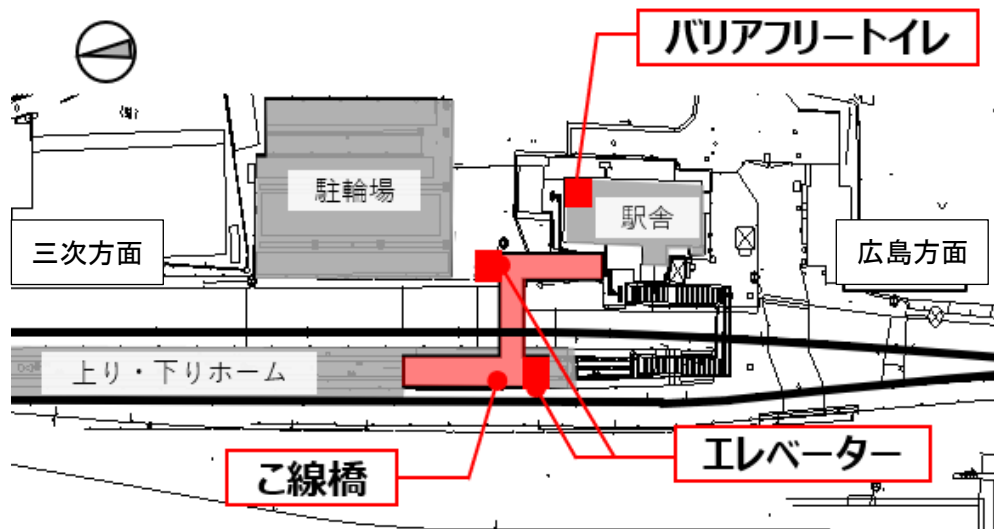


安芸矢口駅のエレベータ



安芸矢口駅のご線橋

##### (主なバリアフリー施設)



⑤ 路面電車 駅前大橋ルートと循環ルートの整備

【計画期間内の取組】

令和7年春の供用開始を目指し、路面電車駅前大橋ルートと循環ルートの整備に取り組む。

【令和5年度における取組状況】

路面電車の高架橋の下部工事や稲荷町交差点の軌道新設などの工事を行った。

(工事状況)

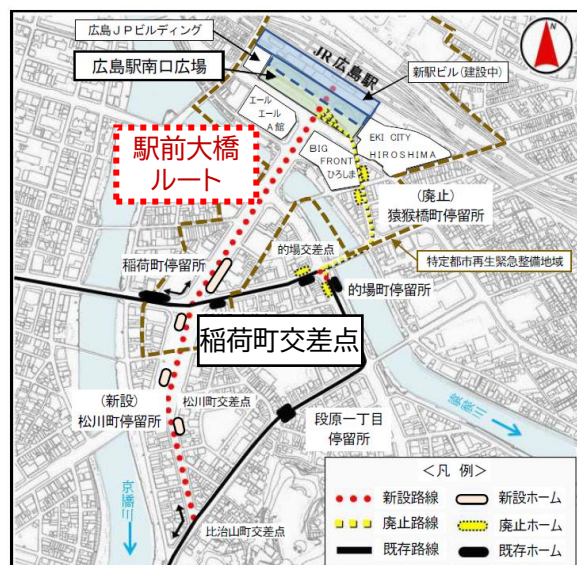
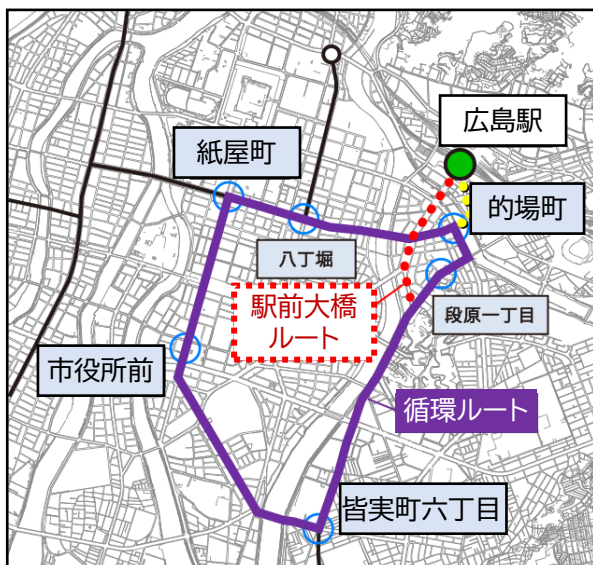


高架橋の下部工事



稲荷町交差点の改修作業

(路面電車のルート図)



## ⑥ タクシーの利用環境の向上

## 【計画期間内の取組】

交通結節点整備やバス停集約に併せたタクシー待機スペースの確保などタクシー利用環境向上に取り組む。

## 【令和5年度における取組状況】

JR西広島駅周辺地区交通結節点整備の一環として令和5年9月に、駅前タクシー乗り場を確保するとともに上屋を整備した。

## (整備状況)



タクシー乗り場



タクシー降り場

## (平面図)





⑦ JR 西広島駅周辺地区交通結節点整備

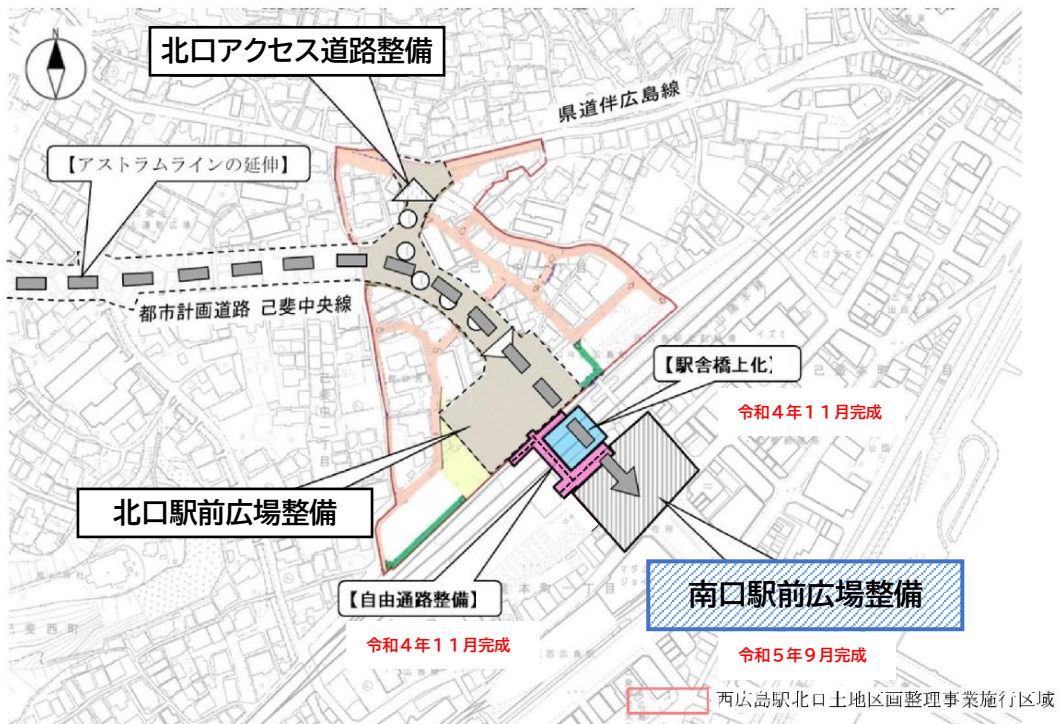
【計画期間内の取組】

南北自由通路の整備や南口駅前広場の再整備については、令和4年度の完成を目指す。  
北口駅前広場及びアクセス道路については、令和7年度末の完成を目指す。

【令和5年度における取組状況】

令和4年度に着手した南口駅前広場の再整備工事が完了した。また、北口駅前広場及びアクセス道路について、西広島駅北口土地区画整理事業の中で、整備に取り組んでいる。

(位置図)



(整備状況)



南口駅前広場



アクセス道路等

## 「地域公共交通計画」における評価指標について

地域公共交通計画の達成状況を評価するために設定した評価指標について、実績値を以下のとおり取りまとめた。

## ■ 評価指標と実績値

公共交通体系づくりに向けた取組方針		指標名	評価の視点	算定方法、目標値の考え方及び評価頻度	目標値	実績値	現況値(目標設定時)
集約型都市構造の実現のための公共交通の充実・強化	骨格となる基幹・準基幹公共交通ネットワークの強化	指標1 公共交通事業収支率(鉄軌道)	公共交通サービスの継続性を評価	営業収益/営業費用(アストラムライン、広電宮島線・路面電車:鉄軌道事業)を算出する。 【目標値の考え方】赤字が改善に向かうようにする。	赤字の改善 (令和8年度)	アストラムライン: 92.2% 広電宮島線・路面電車: 86.7% (令和4年度)	アストラムライン: 88.9% 広電宮島線・路面電車: 70.6% (令和2年度)
	安心して公共交通を利用できる環境の整備	指標2 公共交通の利用者数	公共交通の利用者がどれだけ増えているかを評価	公共交通全体の1日当たりの乗車人員の合計により算出する。 【目標値の考え方】令和2年度の数値は特異値であることや「新しい生活様式」の浸透などにより公共交通の利用機会が減少していることを踏まえ、令和元年度実績(59.4万人/日)の9割とする。	53.4万人/日 (令和8年度)	49.7万人/日 (令和4年度)	43.7万人/日 (令和2年度)
	公共交通の利便性を高めるきめ細かなサービスの提供	指標3 公共交通の利用のしやすさに満足している市民の割合	公共交通に対する市民の満足度がどれだけ向上しているかを評価	「広島市市民意識調査」における「電車やバスなど公共交通の利用のしやすさ」についての設問に対して「満足」又は「まあ満足」と回答した人の割合を算出する。 【目標値の考え方】市民の満足度を向上させる。	現況値より増加 (令和8年度)	64.0% (令和4年度)	65.7% (令和2年度)
デルタ周辺 の交通拠点 から都心へ のアクセス 強化と都心 内移動の円 滑化	公共交通による都心へのアクセス強化及び回遊性の向上	指標4 エキまちループの1日当たりの利用者数	都心内を循環する路線がどれだけ利用者に定着しているかを評価	平成30年5月から運行している「エキまちループ」の1日当たりの平均利用者数(平日)を算出する。 【目標値の考え方】令和2年度の数値は特異値であることや「新しい生活様式」の浸透などにより公共交通の利用機会が減少していることを踏まえ、令和元年度実績(3,940人/日)の9割とする。	3,546人/日 (令和8年度)	3,257人/日 (令和4年度)	3,223人/日 (令和2年度)
	路線再編による効率化(過密状態の解消)	指標5 相生通りにおけるバス便数	バスの再編によりどれだけ路線が集約化されたかを評価	相生通りを運行するバス便数をGTFSデータにより算出する。 【目標値の考え方】バス路線の過密状態の解消に向け、運行本数の適正化を図る。	現況値より減少 (令和8年)	2,847便/日 (令和5年5月時点)	3,071便/日 (令和3年3月時点)
デルタ内及びその周辺における移動の円滑化	路面電車・バスの定時性・速達性の確保	指標6 拠点間の所要時間	路線再編などにより、定時性・速達性が確保され、効率的な運行となったかを評価	可部駅前から広島バスセンターまでのバス路線について、平日朝ピーク時(7~9時)の所要時間をバスロケーションデータにより算出する。 【目標値の考え方】バス路線の定時性・速達性を向上させる。	現況値より減少 (令和8年)	52.9分 (令和5年度)	54.5分 (令和3年度)
	路線再編による効率化(路線の統合・集約)						
郊外部の持続可能な生活交通の確保	路線再編による効率化(フィーダー化)	指標8 市民1人当たりの補助金負担額	市民1人当たりのバス路線への補助金負担額が現状より増加していないかを評価	本市のバス路線への補助金額(バス運行対策費補助金額)/広島市人口により算出する。 【目標値の考え方】市民1人当たりの負担金額が現状以上にならないよう、補助の効率性を向上させる。	現況値程度を維持 (令和8年度)	565円/人 (令和4年度)	509円/人 (令和2年度)
	運行形態の見直しなどによる安定的・継続的な生活交通の確保	指標9 公共交通事業収支率(バス)	公共交通サービスの継続性を評価	営業収益/営業費用(バス:全事業者の乗合事業の合計)を算出する。 【目標値の考え方】赤字が改善に向かうようにする。	赤字の改善 (令和8年度)	バス:79.1% (令和4年度)	バス:64.8% (令和2年度)
	生活交通の不便な地域の解消	指標7(再掲) 公共交通カバークロスの解消	公共交通を利用しにくい人口が減少しているかを評価	(再掲のため省略)	3% (令和8年)	8.5% (令和4年)	7.5% (令和2年)

駅・バス停等周辺の範囲

区分	考え方
JR/アストラムライン・広電宮島線等	半径650m(徒歩[4km/h]で10分) ただし、駅周辺の主な住宅地が傾斜地にある場合は500m(徒歩[3km/h]で10分)とする。
路面電車・バス 乗合タクシー	半径300m(90%の一般的な人が抵抗感なく歩ける距離)** 半径100m(90%の高齢者等が抵抗感なく歩ける距離)**

※バスサービスハンドブック(土木学会)より

## 評価指標別の目標値の達成状況について

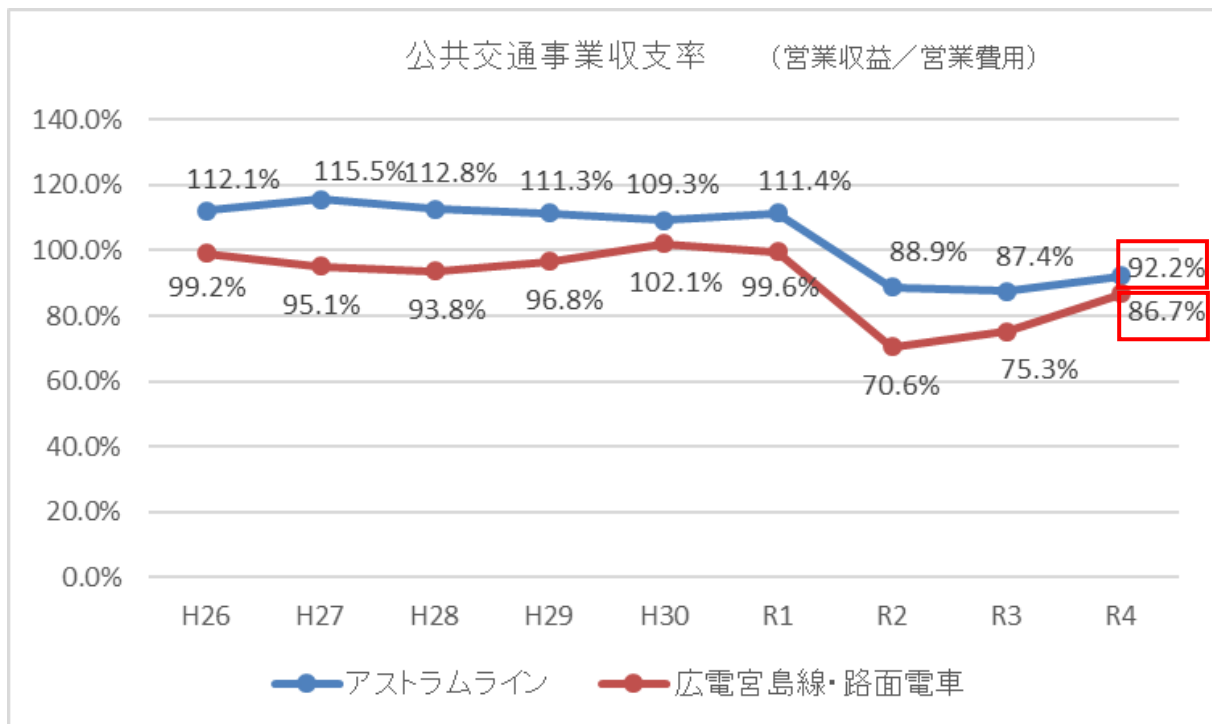
## ■ 指標1 公共交通事業収支率(鉄軌道)

指標の説明	公共交通サービスの継続性を評価
指標の算定方法	営業収益／営業費用(アストラムライン、広電宮島線・路面電車:鉄軌道事業)
目標値	赤字の改善(令和8年度)
目標値の考え方	現在黒字の事業については赤字にならないようにし、現在赤字の事業については赤字が改善に向かうようにする。

## 1 達成状況

【目標設定時(令和2年度)】 アストラムライン 88.9%  
 広電宮島線・路面電車 70.6%

【令和4年度】 アストラムライン 92.2%  
 広電宮島線・路面電車 86.7%



## 2 説明

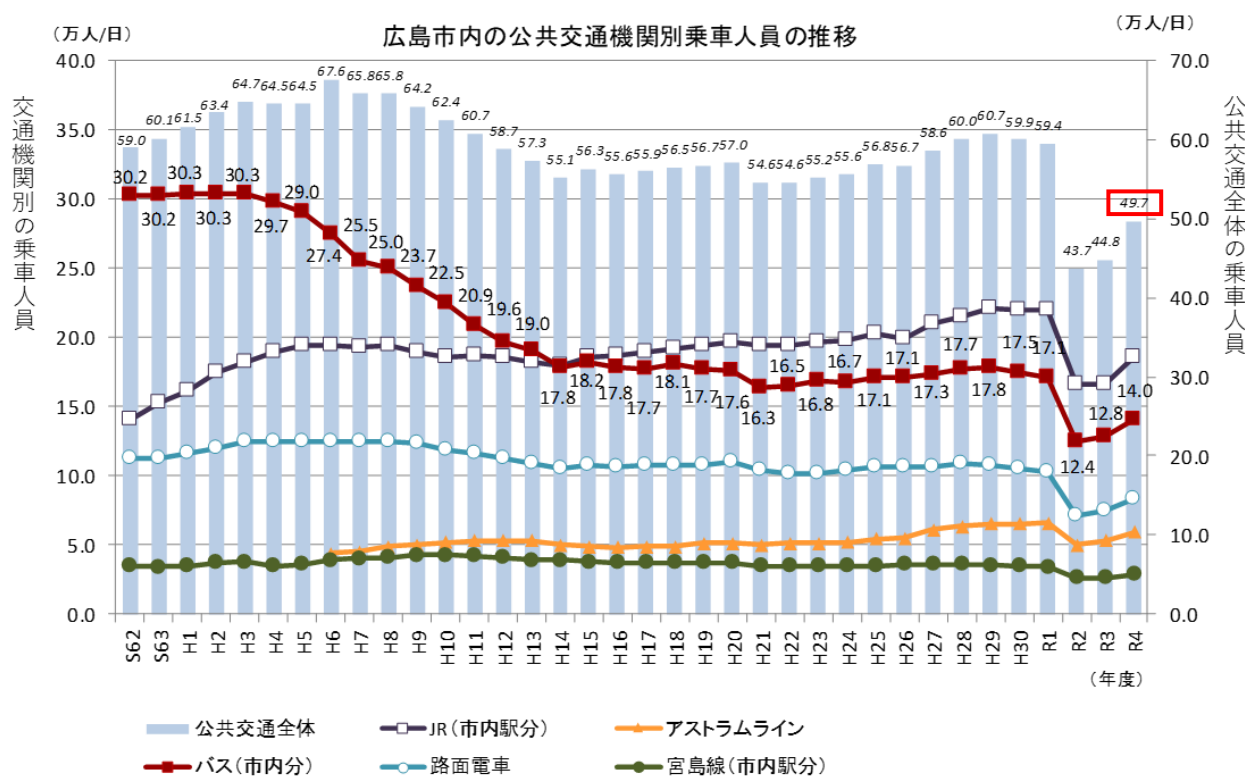
新型コロナウイルスの感染状況が落ち着きを見せ、アストラムライン、広電宮島線・路面電車ともに、令和4年度にかけて利用者数は回復傾向にあるものの、燃料費などのエネルギー価格の高騰による営業費の増加が収支に影響を与えており、依然として赤字が継続している。

## ■ 指標2 公共交通の利用者数

指標の説明	公共交通の利用者がどれだけ増えているのかを評価
指標の算定方法	公共交通全体の1日当たりの乗車人員
目標値	53.4万人/日(令和8年度)
目標値の考え方	令和2年度の数値は特異値であることや、「新しい生活様式」の浸透などにより公共交通の利用機会が減少していることを踏まえ、令和元年度実績(59.4万人/日)の9割とする。

### 1 達成状況

【目標設定時（令和2年度）】	43.7万人/日
【令和4年度】	49.7万人/日



### 2 説明

新型コロナウイルスの感染状況の落ち着きや、利用促進策の取組等の効果により、利用者数は回復傾向にあるものの、新しい生活様式の浸透や、バス運転手不足による減便などにより、コロナ禍前の水準には戻っていない(令和元年度比較:約84%)

### ■ 指標3 公共交通の利用のしやすさに満足している市民の割合

指標の説明	公共交通に対する市民の満足度がどれだけ向上しているかを評価
指標の算定方法	「広島市市民意識調査」における「電車やバスなど公共交通の利用のしやすさ」についての設問に対して「満足」又は「まあ満足」と回答した人の割合
目標値	現況値より増加(令和8年度)
目標値の考え方	市民の満足度を向上させる。

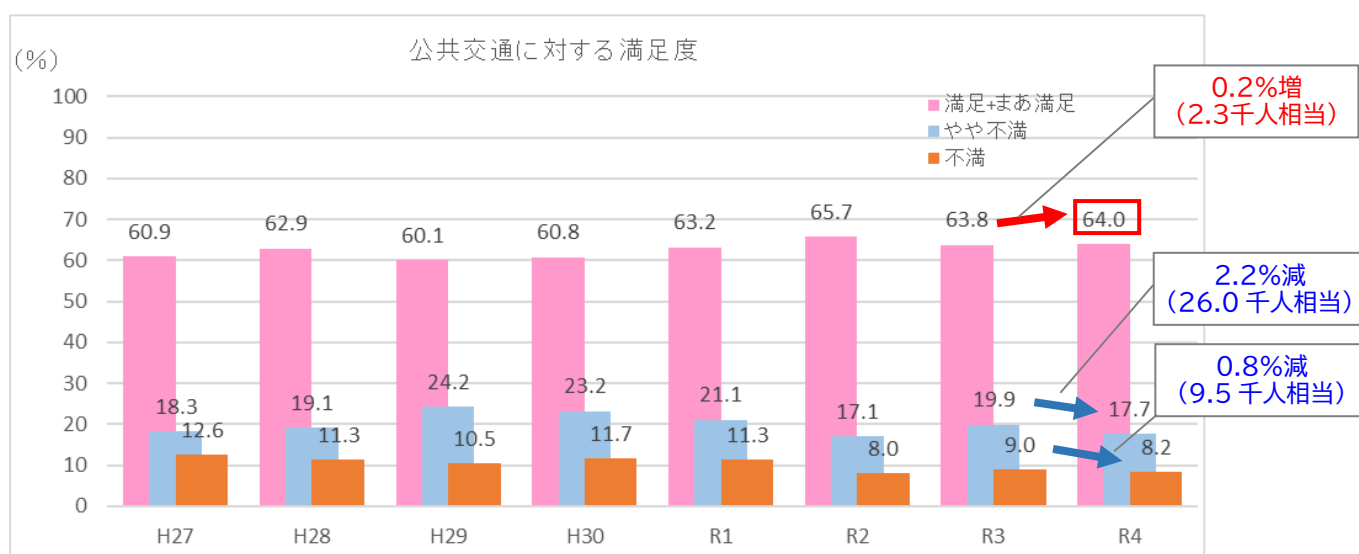
※「広島市市民意識調査」…本市の施策等について、今後の進め方を検討するため、市内在住の男女(18歳以上)から無作為に抽出した5,000人を対象として毎年実施している調査。

有効回収数 2,256件(有効回収率45.1%)

※広島市の人口(住民基本台帳登録によるもの)令和5年3月末現在…1,181,868人

#### 1 達成状況

【目標設定時(令和2年度)】	65.7%
▼	
【令和4年度】	64.0%



#### 2 説明

満足度は目標設定時の令和2年度を下回っている状態が継続しているものの、令和3年度に比べると「満足」又は「まあ満足」と回答した市民の割合は微増するとともに、「やや不満」及び「不満」と回答した市民の割合は、減少した。

これは、令和4年11月から市内中心部の均一運賃エリアを拡大したことに併せて路線バスと路面電車の利用に便利な「広島シティパス」等の販売を行ったことなどが満足度向上に繋がったものと考えられる。

新型コロナウイルス感染症の拡大により市民の交通行動や意識がどのように変容したかの分析も行いながら、引き続き、公共交通に対する満足度の向上に向け、利便増進策等の実施が必要である。

## ■ 指標4 エキまちループの1日当たりの利用者数

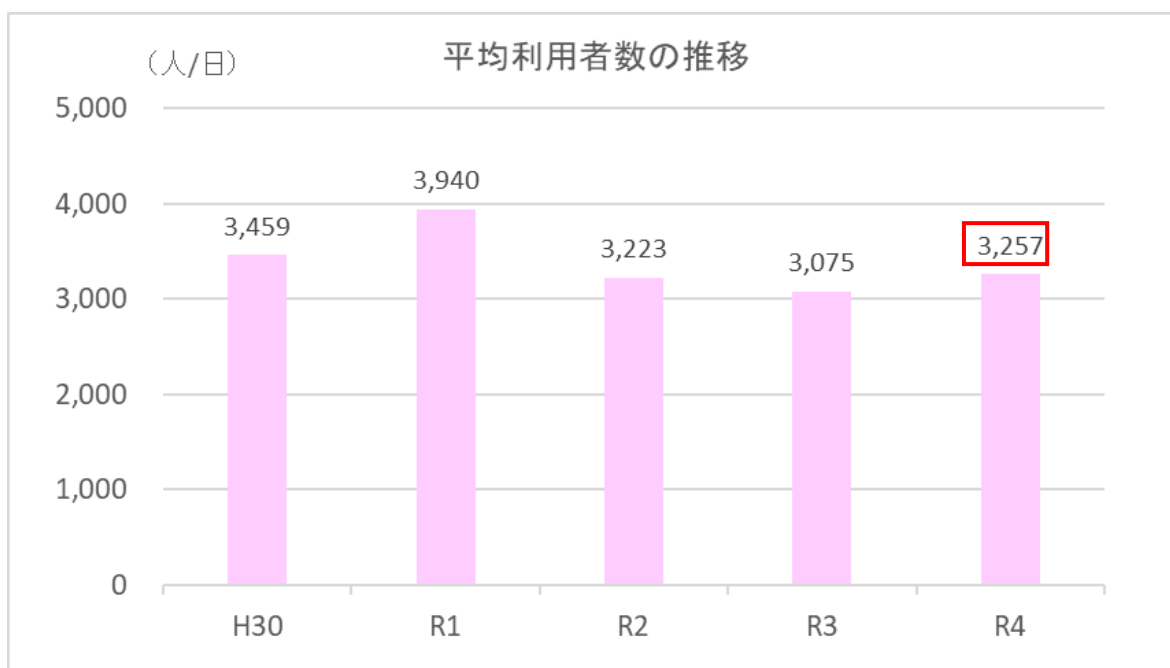
指標の説明	都心内を循環する路線がどれだけ利用者に定着しているかを評価
指標の算定方法	平成30年5月から運行している「エキまちループ」の1日当たりの平均利用者数(平日)
目標値	3,546人/日(令和8年度)
目標値の考え方	令和2年度の数値は特異値であることや「新しい生活様式」の浸透などにより公共交通の利用機会が減少していることを踏まえ、令和元年度実績(3,940人/日)の9割とする。

### 1 達成状況

【目標設定時(令和2年度)】	<u>3,223人/日</u>
----------------	-----------------



【令和4年度】	<u>3,257人/日</u>
---------	-----------------



### 2 説明

平成30年5月から運行しているエキまちループ1日当たりの平均利用者数は、令和2年度と比較し、34(人/日)増加した。新型コロナウイルスの感染状況が落ち着きを見せ、利用に回復の兆しが見られるものの、コロナ禍前の令和元年度に比べれば約83%にとどまっていることから、引き続き、効果的な利用促進策の実施を検討していく必要がある。

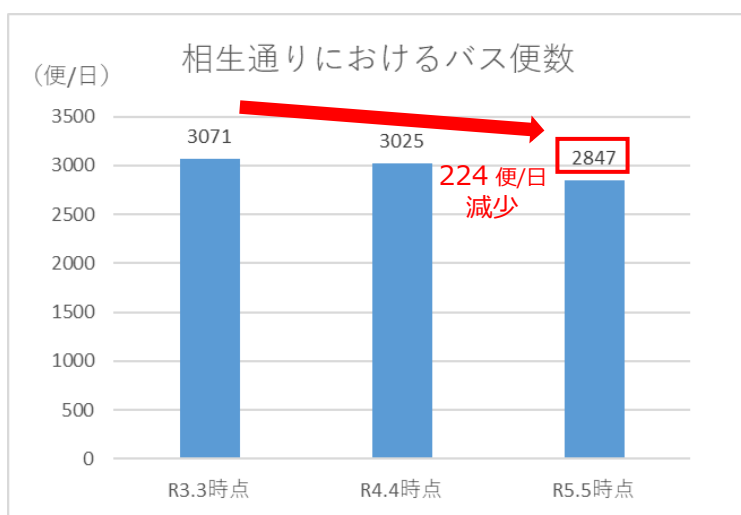
## ■ 指標5 相生通りにおけるバス便数

指標の説明	バスの再編によりどれだけ路線が集約化されたかを評価
指標の算定方法	相生通りを運行するバス便数を GTFS データにより算出
目標値	現況値より減少(令和8年度)
目標値の考え方	バス路線の過密状態の解消に向け、運行本数の適正化を図る。

### 1 達成状況

【目標設定時（令和3年3月時点）】	<u>3,071</u> 便/日
-------------------	------------------

【令和5年5月時点】	<u>2,847</u> 便/日
------------	------------------



### 2 説明

6事業者が運行する相生通り(うち広島駅～紙屋町間)のバス便数は、令和5年5月時点では、2,847 便/日であり、令和3年3月時点の 3,071 便/日から 224 便/日減少しているが過密状態は継続している。

減少の主な要因は、運転手不足に伴う減便等であるが、北部方面から都心へ直通する長距離路線の一部について可部駅でのフィーダー化による効果も認められるため、今後も運行本数の適正化に向けて、取組の継続・強化が必要である。





## ■ 指標7 公共交通カバー圏外に居住する人口割合

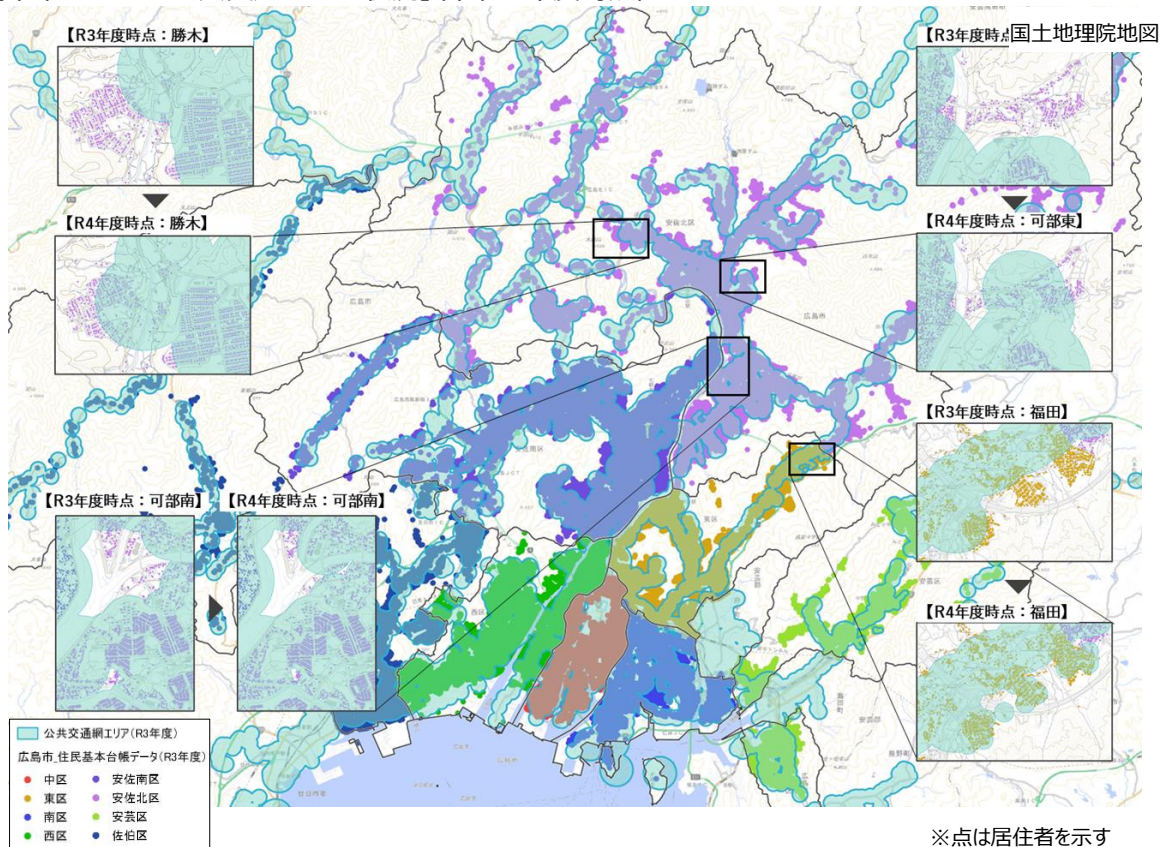
指標の説明	公共交通を利用しにくい人口が減っているかを評価								
指標の算定方法	公共交通を利用しにくい地域の居住人口/広島市居住人口により算出 なお、算出に当たっての駅・バス停等周辺の範囲の考え方は下表のとおり。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>考 え 方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道（JR・広電宮島線）・アストラムライン等</td> <td>半径 650m（徒歩〔4km/h〕で 10 分） ただし、駅周辺の主な住宅地が傾斜地にある場合は 500m（徒歩〔3km/h〕で 10 分）とする。</td> </tr> <tr> <td>路面電車・バス</td> <td>半径 300m（90%の一般的な人が抵抗感なく歩ける距離）※</td> </tr> <tr> <td>乗合タクシー</td> <td>半径 100m（90%の高齢者等が抵抗感なく歩ける距離）※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※バスサービスハンドブック（土木学会）より</p>	区 分	考 え 方	鉄道（JR・広電宮島線）・アストラムライン等	半径 650m（徒歩〔4km/h〕で 10 分） ただし、駅周辺の主な住宅地が傾斜地にある場合は 500m（徒歩〔3km/h〕で 10 分）とする。	路面電車・バス	半径 300m（90%の一般的な人が抵抗感なく歩ける距離）※	乗合タクシー	半径 100m（90%の高齢者等が抵抗感なく歩ける距離）※
区 分	考 え 方								
鉄道（JR・広電宮島線）・アストラムライン等	半径 650m（徒歩〔4km/h〕で 10 分） ただし、駅周辺の主な住宅地が傾斜地にある場合は 500m（徒歩〔3km/h〕で 10 分）とする。								
路面電車・バス	半径 300m（90%の一般的な人が抵抗感なく歩ける距離）※								
乗合タクシー	半径 100m（90%の高齢者等が抵抗感なく歩ける距離）※								
目標値	3%（令和8年度）								
目標値の考え方	令和12年（「公共交通体系づくりの基本計画」の目標年次）を 0%とする。								

### 1 達成状況

【目標設定時（令和2年度）】	7.5%
----------------	------

【令和4年度】	8.5%
---------	------

#### 【本市における公共交通カバー状況】（令和4年度時点）



### 2 説明

カバー圏外に居住する人口の割合は、令和2年度の7.5%に対し、令和4年度は8.5%と、依然として目標設定時に比べ後退した状態が継続しているものの、昨年度からは0.2%改善している。これは、令和4年5月の北部医療センターの開院によるバス路線の新設や、今吉田線の経路変更に伴うバス停の新設、令和4年4月に福田地区（東区）における乗合タクシーの運行開始によるものであり、引き続き、公共交通サービスが行き届いていない地域における交通の確保に向けて取組を進める必要がある。

## ■ 指標8 市民1人当たりの補助金負担額

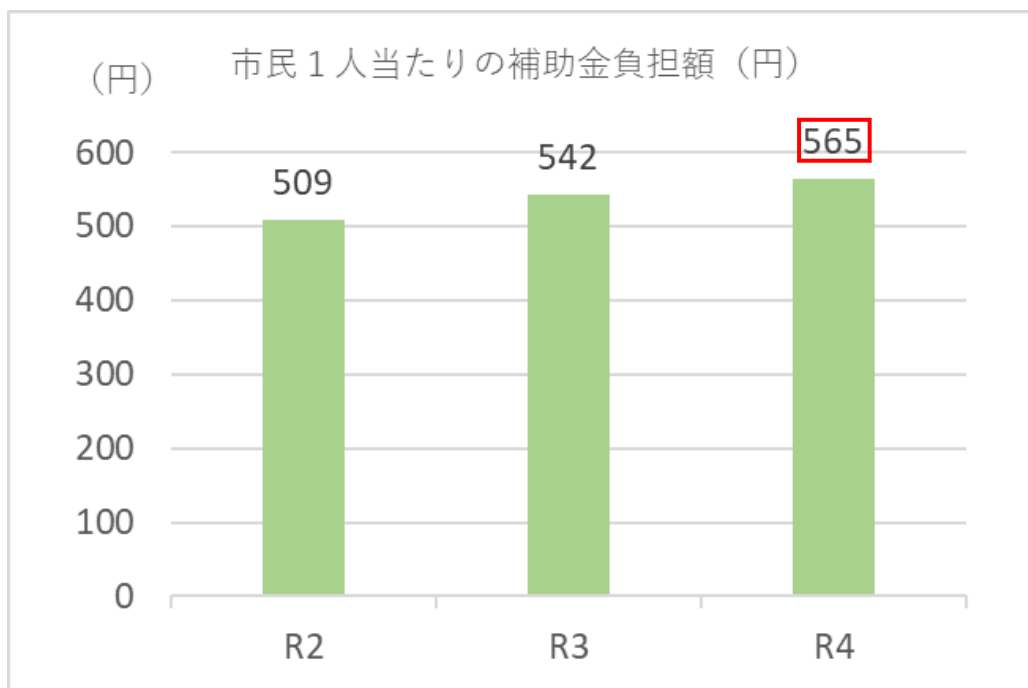
指標の説明	市民 1 人当たりのバス路線への補助金負担額が現状より増加していないかを評価
指標の算定方法	本市のバス路線への補助金額(バス運行対策費補助金額)/広島市人口により算出
目標値	現況値程度を維持(令和8年度)
目標値の考え方	市民1人当たりの負担金額が現状以上にならないよう、補助の効率性を向上させる。

### 1 達成状況

【目標設定時（令和2年度）】	<u>509円/人</u>
----------------	---------------



【令和4年度】	<u>565円/人</u>
---------	---------------



### 2 説明

市域内で完結し、市が単独で補助しているバス路線及び地域が主体となって運行する乗合タクシーを対象として算出している。令和4年度は「北部医療センター」の開院によるバス路線の新設などの補助対象となる路線が増加したことや燃料費などのエネルギー価格の高騰による営業費の増加が収支に影響を与えたため、令和3年度に比べ補助額が増加したものと考えられる。

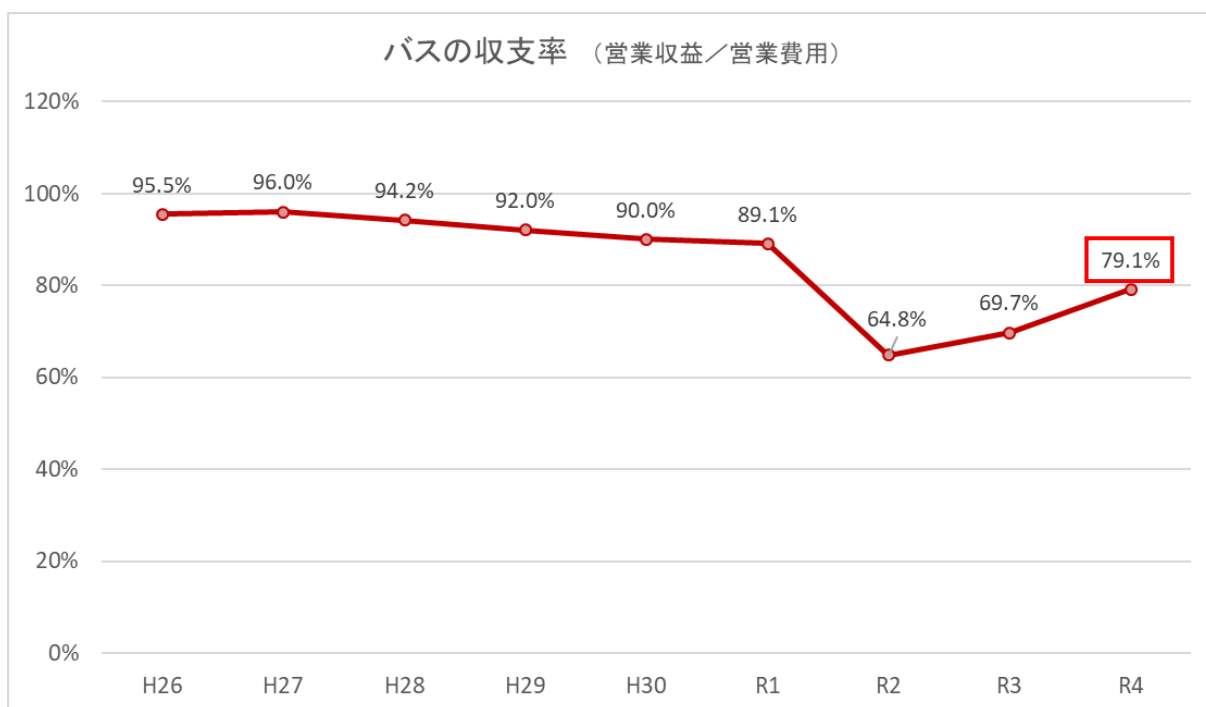
## ■ 指標9 公共交通事業収支率(バス)

指標の説明	公共交通サービスの継続性を評価
指標の算定方法	営業収益／営業費用(バス:全事業者の乗合事業の合計)
目標値	赤字の改善(令和8年度)
目標値の考え方	赤字が改善に向かうようにする。

### 1 達成状況

【目標設定時（令和2年度）】 64.8%

【令和4年度】 79.1%



### 2 説明

新型コロナウイルスの感染状況が落ち着きを見せ、令和2年度から令和4年度にかけて利用者数は回復傾向にあるものの、燃料費などのエネルギー価格の高騰による営業費の増加が収支に影響を与えており、依然として赤字が継続している。